

No.	施設数	公の施設名	通称(備考)	指定管理者	公募・非公募の別	協定期間	所管課
1	1	飯田市虎岩交流センター		飯田市虎岩区	非公募	2019.4.1 ~ 2029.3.31	地域自治振興課
2	1	飯田市箱川郷づくり研修センター		箱川区	非公募	2021.4.1 ~ 2026.3.31	地域自治振興課
3	1	飯田市法山地域振興センター		法全寺区	非公募	2021.4.1 ~ 2026.3.31	地域自治振興課
4	1	飯田市障害者生活ケアセンター		社会福祉法人あゆみ会	公募	2022.4.1 ~ 2025.3.31	福祉課
5	1	飯田市福祉会館		社会福祉法人飯田市社会福祉協議会	非公募	2019.4.1 ~ 2024.3.31	福祉課
6	1	飯田市南信濃福祉研修センター		社会福祉法人飯田市社会福祉協議会	非公募	2019.4.1 ~ 2024.3.31	福祉課
7	1	飯田市南信濃障害者等活動支援センター		社会福祉法人飯田市社会福祉協議会	非公募	2022.4.1 ~ 2024.3.31	福祉課
8	1	飯田市多世代交流プラザ		下黒田南まちづくり委員会	非公募	2021.4.1 ~ 2026.3.31	長寿支援課
9	1	飯田市かなえデイサービスセンター		社会福祉法人萱垣会	非公募	2019.4.1 ~ 2024.3.31	長寿支援課
10	1	飯田市上郷デイサービスセンター	さくらさくら	社会福祉法人飯田市社会福祉協議会	非公募	2019.4.1 ~ 2024.3.31	長寿支援課
11	1	飯田市いいだデイサービスセンター		社会福祉法人飯田市社会福祉協議会	非公募	2019.4.1 ~ 2024.3.31	長寿支援課
12	1	飯田市北部デイサービスセンター		社会福祉法人飯田市社会福祉協議会	非公募	2019.4.1 ~ 2024.3.31	長寿支援課
13	1	飯田市竜東デイサービスセンター		社会福祉法人飯田市社会福祉協議会	非公募	2019.4.1 ~ 2024.3.31	長寿支援課
14	1	飯田市かわじデイサービスセンター		社会福祉法人ゆいの里	非公募	2019.4.1 ~ 2024.3.31	長寿支援課
15	1	飯田市西部デイサービスセンター	桑の実	社会福祉法人綿半野原積善会	非公募	2019.4.1 ~ 2024.3.31	長寿支援課
16	1	飯田市中部デイサービスセンター		社会福祉法人あゆみ会	公募	2022.4.1 ~ 2025.3.31	長寿支援課
17	1	飯田市南信濃デイサービスセンター		社会福祉法人飯田市社会福祉協議会	非公募	2022.4.1 ~ 2024.3.31	長寿支援課
18	1	飯田市千代デイサービスセンター		社会福祉法人千代しゃくなげの会	非公募	2021.4.1 ~ 2026.3.31	長寿支援課
19	1	特別養護老人ホーム飯田荘		社会福祉法人飯田市社会福祉協議会	非公募	2018.4.1 ~ 2028.3.31	長寿支援課
20	1	特別養護老人ホーム第二飯田荘		社会福祉法人飯田市社会福祉協議会	非公募	2018.4.1 ~ 2028.3.31	長寿支援課
21	1	特別養護老人ホーム遠山荘		社会福祉法人飯田市社会福祉協議会	非公募	2014.4.1 ~ 2024.3.31	長寿支援課
22	1	飯田市南信濃高齢者共同住宅		社会福祉法人飯田市社会福祉協議会	非公募	2022.4.1 ~ 2024.3.31	長寿支援課
23	1	飯田市休日夜間急患診療所		飯伊地区包括医療協議会	非公募	2019.4.1 ~ 2024.3.31	保健課
24	1	飯田市健康増進施設	ほっ湯アップル	株式会社飯田健康温泉	非公募	2019.4.1 ~ 2024.3.31	保健課
26	1	飯田市地域資源総合管理施設天龍峡活性化センター	あざれあ	株式会社 実りや	公募	2023.4.1 ~ 2026.3.31	農業課
27	0	飯田市旧飯田測候所		-	公募	2022.4.1より直営	文化財保護活用課
28	1	飯田市21世紀環境共生型モデル住宅	りんご並木のエコハウス	株式会社U建築	公募	2022.4.1 ~ 2025.3.31	ゼロカーボンシティ推進課
29	10	飯田市大平宿生活原体験施設		株式会社南信州観光公社	非公募	2023.4.1 ~ 2026.3.31	商業観光課
30	1	飯田市保健休養施設	沢城湖周辺施設	飯田高原保健休養地管理組合	公募	2022.4.1 ~ 2025.3.31	商業観光課
31	1	飯田市山本都市農村交流促進施設	杵原学校	山本地域づくり委員会	非公募	2022.4.1 ~ 2027.3.31	商業観光課
32	1	飯田市上村簡易宿泊施設高原ロッジ下栗		合同会社チロルジャパン下栗	非公募	2023.4.1 ~ 2026.3.31	商業観光課 遠山郷観光振興室
33	1	飯田市上村しらびそ高原施設	天の川	株式会社大空企画	非公募	2023.4.1 ~ 2026.3.31	商業観光課 遠山郷観光振興室
34	1	飯田市上村大島河原河川公園		株式会社大空企画	非公募	2023.4.1 ~ 2026.3.31	商業観光課 遠山郷観光振興室
36	1	飯田市上村農産物直売施設上村特産品直売所	上村特産品直売所	株式会社大空企画	非公募	2023.4.1 ~ 2026.3.31	商業観光課 遠山郷観光振興室
37	1	飯田市上村農産物直売施設はんば亭		株式会社大空企画	非公募	2023.4.1 ~ 2026.3.31	商業観光課 遠山郷観光振興室
38	1	飯田市上村農産物直売施設村の茶屋		株式会社大空企画	非公募	2023.4.1 ~ 2026.3.31	商業観光課 遠山郷観光振興室
39	1	飯田市上村若者センター	喫茶かみ	株式会社大空企画	非公募	2023.4.1 ~ 2026.3.31	商業観光課 遠山郷観光振興室
40	1	上村農産物加工施設(農業生産物貯蔵施設を含む)		株式会社大空企画	非公募	2023.4.1 ~ 2026.3.31	商業観光課 遠山郷観光振興室
41	1	南信濃八重河内特産物加工施設	いろりの宿 島畑	青崩会	非公募	2023.4.1 ~ 2026.3.31	商業観光課 遠山郷観光振興室
42	1	飯田市南信濃簡易宿泊施設	いろりの宿 島畑	青崩会	非公募	2023.4.1 ~ 2026.3.31	商業観光課 遠山郷観光振興室
43	1	飯田市南信濃広場等利用施設	いろりの宿 島畑	青崩会	非公募	2023.4.1 ~ 2026.3.31	商業観光課 遠山郷観光振興室
45	0	飯田市南信濃木沢特産物等販売施設	梨元ていしゃば	-	非公募	2020.4.1より直営(休館)	商業観光課 遠山郷観光振興室
46	0	飯田市南信濃地域農産物等活用型総合交流促進施設及び飯田市南信濃温泉交流施設	かぐらの湯	-	非公募	2020.4.1より直営(休館)	商業観光課 遠山郷観光振興室
47	1	飯田市南信濃森林林業情報発信施設	アンパマイ館	遠山郷観光協会	非公募	2023.4.1 ~ 2026.3.31	商業観光課 遠山郷観光振興室
48	0	飯田市南信濃便ヶ島森林公園施設	便ヶ島	-	非公募	2020.4.1より直営	商業観光課 遠山郷観光振興室
49	1	飯田市南信濃陶芸館	陶芸館	青崩会	非公募	2023.4.1 ~ 2026.3.31	商業観光課 遠山郷観光振興室

No.	施設数	公の施設名	通称(備考)	指定管理者	公募・非公募の別	協定期間	所管課
52	1	飯田市南信濃夜川瀬特産物加工施設	元家・かたくり	遠山郷やらいまい会	非公募	2023.4.1 ~ 2026.3.31	商業観光課 遠山郷観光振興室
53	1	飯田市南信濃木沢都市山村交流促進施設	旧木沢小学校	木沢地区活性化推進協議会	非公募	2020.4.1 ~ 2025.3.31	地域自治振興課(南信濃施設)
54	1	飯田市立動物園	飯田市動物園	株式会社Rethink	公募	2020.4.1 ~ 2025.3.31	維持管理課
55	1	平成記念飯田子どもの森公園	かごこし子どもの森公園	一般社団法人子どもの森ネットワーク	公募	2020.4.1 ~ 2025.3.31	維持管理課
56	1	飯田市中村コミュニティ消防センター		中村区協議会	非公募	2021.4.1 ~ 2026.3.31	危機管理課
57	1	飯田市下黒田東コミュニティ消防センター		下黒田東自治会	非公募	2021.4.1 ~ 2026.3.31	危機管理課
58	1	飯田市北方コミュニティ消防センター		北方区	非公募	2021.4.1 ~ 2026.3.31	危機管理課
59	1	飯田市寺所コミュニティ消防センター		寺所区	非公募	2021.4.1 ~ 2026.3.31	危機管理課
60	1	飯田市清水コミュニティ消防センター		清水区	非公募	2021.4.1 ~ 2026.3.31	危機管理課
61	1	飯田市毛賀コミュニティ消防センター		飯田市毛賀区	非公募	2021.4.1 ~ 2026.3.31	危機管理課
62	1	飯田市新井コミュニティ消防センター		新井区	非公募	2021.4.1 ~ 2026.3.31	危機管理課
63	1	飯田市東平コミュニティ消防センター		東平	非公募	2021.4.1 ~ 2026.3.31	危機管理課
64	1	飯田市水城コミュニティ消防センター		水城区	非公募	2021.4.1 ~ 2026.3.31	危機管理課
65	1	飯田市龍江四区コミュニティ消防センター		龍江四区地域づくり委員会	非公募	2021.4.1 ~ 2026.3.31	危機管理課
66	1	飯田市下虎岩コミュニティ消防センター		飯田市下久堅下虎岩区会	非公募	2021.4.1 ~ 2026.3.31	危機管理課
67	1	飯田市明コミュニティ防災センター		松尾明区	非公募	2021.4.1 ~ 2026.3.31	危機管理課
68	1	飯田市駄科コミュニティ防災センター		駄科区	非公募	2021.4.1 ~ 2026.3.31	危機管理課
69	1	飯田市北田遺跡公園		上久堅地区まちづくり委員会	非公募	2022.4.1 ~ 2027.3.31	文化財保護活用課
70	1	飯田市旧小笠原家書院・小笠原資料館		三穂まちづくり委員会	非公募	2023.4.1 ~ 2028.3.31	文化財保護活用課
71	1	飯田市地域人形劇センター(飯田市川本喜八郎人形美術館)	川本喜八郎人形美術館	特定非営利法人いいだ人形劇センター	公募	2019.4.1 ~ 2024.3.31	文化会館
72	1	飯田市今田人形の館		今田人形の館運営委員会	非公募	2020.4.1 ~ 2025.3.31	文化会館
73	1	飯田市黒田人形浄瑠璃伝承館		黒田人形保存会	非公募	2020.4.1 ~ 2025.3.31	文化会館
74	1	飯田市上村山村文化資源保存伝習施設	上村まつり伝承館「天伯」	株式会社大空企画	非公募	2023.4.1 ~ 2026.3.31	美術博物館(上村施設)
75	1	上村ふるさと保存館	上村山村ふるさと保存館「ねぎや」	株式会社大空企画	非公募	2023.4.1 ~ 2026.3.31	美術博物館(上村施設)
76	0	飯田市南信濃民芸等関係施設	遠山郷土館	-	非公募	2020.4.1より直営	美術博物館(南信濃施設)
78	1	飯田市野底山森林公園	野底山森林公園	上郷地域まちづくり委員会	非公募	2022.4.1 ~ 2027.3.31	林務課
79	1	飯田運動公園プール	アクアパークIIDA	株式会社フクシ・エンタープライズ	公募	2023.4.1 ~ 2028.3.31	生涯学習・スポーツ課
80	1	飯田市上村デイサービスセンター		特定非営利活動法人 わだの家	非公募	2023.4.1 ~ 2028.3.31	長寿支援課
81	1	飯田市天龍峡温泉交流館	ご湯っくり	一般社団法人天龍峡ひとつな	公募	2021.4.1 ~ 2024.3.31	商業観光課
82	1	飯田市営住宅等(2号・3号・4号市営住宅及びその共同施設等)		長野県住宅供給公社	非公募	2021.4.1 ~ 2026.3.31	地域計画課
83	1	座光寺つどいの広場		特定非営利活動法人おしゃべりサラダ	公募	2019.4.1 ~ 2024.3.31	子育て支援課
84	1	飯田総合運動場		公益財団法人飯田市スポーツ協会	公募	2021.4.1 ~ 2026.3.31	生涯学習・スポーツ課
85	1	飯田勤労者体育センター		公益財団法人飯田市スポーツ協会	公募	2021.4.1 ~ 2026.3.31	生涯学習・スポーツ課
86	1	飯田市勤労者青少年ホーム		公益財団法人飯田市スポーツ協会	公募	2021.4.1 ~ 2026.3.31	生涯学習・スポーツ課
87	1	飯田市下久堅ふれあい交流館		下久堅地区まちづくり委員会	非公募	2022.4.1 ~ 2027.3.31	結いターン移住定住推進課
88	1	飯田市介護予防拠点施設	おままでサロン	社会福祉法人飯田市社会福祉協議会	非公募	2019.1.1 ~ 2028.3.31	長寿支援課
89	1	飯田市松尾天竜グラウンド		松尾地区まちづくり委員会	非公募	2021.4.1 ~ 2024.3.31	生涯学習・スポーツ課
	86						

※No.25の飯田市桐林勤労者福祉センターは、2017.12.28で閉館(廃止)しました。

※No.27の飯田市旧飯田測候所は、2022.4.1から直営しています。

※No.29の飯田市大平宿生活原体験施設は10施設をまとめて標記しています。

※No.35の飯田市上村大平公園は、2023.3.31で閉館(廃止)しました。

※No.44の飯田市南信濃南和田特産物等販売施設は、2022.6.30で閉館(廃止)しました。

※No.45の飯田市南信濃木沢特産物等販売施設は、2020.4.1から直営(休館)しています。

※No.46の飯田市南信濃地域農産物等活用型総合交流促進施設及び飯田市南信濃温泉交流施設は、2020.4.1から直営(休館)しています。

※No.48の飯田市南信濃便ヶ島森林公園施設は、2020.4.1から直営しています。

※No.50の飯田市南信濃野外体験学習施設は、2021.12.31で閉館(廃止)しました。

※No.51の飯田市南信濃和田特産物加工施設は、2023.3.31で閉館(廃止)しました。

※No.76の飯田市南信濃民芸等関係施設は、2020.4.1から直営しています。

※No.77の飯田市木工センターとちの木は、2023.3.31で閉館(廃止)しました。

※No.79のうち飯田市営市民プールは、2023.3.31で閉館(廃止)しました。

1 施設の概要

所管課：地域自治振興課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市虎岩交流センター			
(2) 所在地	飯田市虎岩499番地1			
(3) 設置年月日	平成16年4月1日			
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成21年4月1日			
(5) 施設の設置目的	地域社会の活性化と住民福祉の向上			
(6) 施設の概要・設備	木造平屋建て 敷地面積2,220.54㎡、 多目的ホール、会議室、和室、料理研修 延べ床面積 352.76㎡			
(7) 指定管理者名（選定方法）	飯田市虎岩区（非公募）			
(8) 指定期間	平成31年4月1日～令和11年3月31日			
(9) 指定管理者の主な業務	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用の許可に関する業務 ・利用料金の還付、徴収する業務 ・施設の建物、敷地及び設備の維持並びに管理に関する業務 			
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館日数 355日 開館時間 8時30分から22時00分まで 休館日 12月29日から翌年1月3日まで			
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（有） 訓練の状況：区議員対象の避難訓練を1回/年実施			
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	故発生の有無（無） 事故の状況：避難訓練を1回/年実施 対応状況：			
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額 (円)	実績 B 金額 (円)	対比 B-A (円)	備考
収入	利用料金		14,400	14,400
	利用料金			0
	指定管理料			0
	委託事業・補助金等	621,118		621,118
	自主事業からの繰入金			0
計	0	635,518	635,518	
支出	人件費			0
	消耗品費		41,376	41,376
	燃料費			0
	印刷製本費			0
	光熱水費	254,252		254,252
	修繕費	1,980		1,980
	通信運搬			0
	広告料			0
	手数料	68,800		68,800
	保険料	30,910		30,910
	委託料	24,000		24,000
	備品購入費	199,800		199,800
計	0	621,118	621,118	
収支 (a) - (b)	0	14,400	14,400	評価 ○
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額 (円)	項目	金額 (円)
			計	0

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数	令和5年度開館日数 355日 令和5年度利用者数 1,570人	(令和4年度開館日数 360日) (令和4年度利用者数 1,759人)	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数	<ul style="list-style-type: none"> ・ 虎岩区会 回数 25回 ・ 虎岩公民館 回数 14回 ・ いきいき教室 回数 10回 ・ 虎岩高齢者クラブ 回数 10回 ・ その他団体 回数 51回 		
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度	施設使用にあたり、利用者からの不満の声は、特段なかった。		
④ 施設の広報及び情報発信の状況	地域住民の利用を主としている。		
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況	成果指標設定なし		—
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 ・ 虎岩交流センターは、虎岩区の自治活動の拠点施設として地区の様々な団体に利用されている。施設の管理についても、婦人部が中心に掃除するなど、地域の集会施設として虎岩区役員をはじめ住民の皆さんにより愛着を持った維持管理がされており、管理状況は良好である。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：地域自治振興課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市箱川郷づくり研修センター				
(2) 所在地	飯田市箱川571番地1				
(3) 設置年月日	平成10年2月20日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成23年4月1日				
(5) 施設の設置目的	地域社会の活性化と住民福祉の向上				
(6) 施設の概要・設備	鉄骨造平屋建て 敷地面積2,761.04㎡、 多目的ホール、会議室、和室、料理研修室 延べ床面積 345.72㎡				
(7) 指定管理者名（選定方法）	飯田市箱川区（非公募）				
(8) 指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用の許可に関する業務 ・利用料金の還付、徴収する業務 ・施設の建物、敷地及び設備の維持並びに管理に関する業務 				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館日数 355日 開館時間 8時30分から22時00分まで 休館日 12月29日から翌年1月3日まで				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（有） 訓練の状況：避難訓練1回/年実施				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（無） 事故の状況： 対応状況：				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考	
収入	利用料金		3,000	3,000	・地域自治組織として一体的な予算の中で、施設管理における個別科目の予算設定はなし
	利用料金以外・物販等			0	
	指定管理料			0	
	委託事業・補助金等		295,539	295,539	
	自主事業からの繰入金			0	
計（a）	0	298,539	298,539		
支出	人件費			0	・地域自治組織として一体的な予算の中で、施設管理における個別科目の予算設定はなし
	消耗品費			0	
	燃料費			0	
	印刷製本費			0	
	光熱水費		298,539	298,539	
	修繕費			0	
	通信運搬費			0	
	広告料			0	
	手数料			0	
	保険料			0	
	委託料			0	
計（b）	0	298,539	298,539		
収支（a）-（b）	0	0	0	評価 ○	
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）	
	トイレ改修工事	1,242,230			
	照明LED化工事	2,299,263			
	計			3,541,493	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数	令和5年度開館日数 令和5年度利用者数	355日 543人	(令和4年度開館日数 343日) (令和4年度利用者数 193人)
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数	<ul style="list-style-type: none"> ・箱川区会議 回数 19回 ・いきいき教室 回数 10回 ・各平婦人部 回数 6回 ・その他団体 回数 14回 		
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度	施設使用にあたり、利用者からの不満の声は、特段なかった。		
④ 施設の広報及び情報発信の状況	地域住民の利用を主としている。箱川八幡社春季祭典大花火大会はwebで周知。		
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況	成果指標設定なし		—
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 ・箱川郷づくり研修センターは、箱川区の自治活動の拠点施設として利用されている。施設の管理については、地域の集会施設として区役員をはじめ住民の皆さんにより愛着を持った維持管理がされており、管理状況は良好である。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上

○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上

△＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上

×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：地域自治振興課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市法山地域振興センター				
(2) 所在地	飯田市千代3279番地				
(3) 設置年月日	昭和63年4月1日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成23年4月1日				
(5) 施設の設置目的	地域社会の活性化と住民福祉の向上				
(6) 施設の概要・設備	木造平屋建て 建築面積181.44㎡ 鉄骨平屋建て 建築面積318.40㎡ 敷地面積1,497.71㎡、 多目的ホール、コミュニティルーム等 延べ床面積 499.84㎡				
(7) 指定管理者名（選定方法）	飯田市法全寺区 （ 非公募 ）				
(8) 指定期間	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	施設維持管理業務				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館日数 355日 開館時間 8時30分から22時00分まで 休館日 12月29日から翌年1月3日まで				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：避難訓練を1回/年実施（9/3）				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（ 無 ） 事故の状況： 対応状況：				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考	
収入	利用料金		206,100	206,100	・地域自治組織として一体的な予算の中で、施設管理における個別科目の予算設定はなし
	選管から		6,000	6,000	
	利用料金以外・物販等		3,000	3,000	
	指定管理料			0	
	委託事業・補助金等			0	
	自主事業からの繰入金			0	
繰越金		68,857	68,857		
計（a）	0	283,957	283,957		
支出	人件費			0	・地域自治組織として一体的な予算の中で、施設管理における個別科目の予算設定はなし
	消耗品費			0	
	燃料費			0	
	印刷製本費			0	
	光熱水費		150,971	150,971	
	修繕費			0	
	通信運搬費			0	
	広告料			0	
	手数料		47,400	47,400	
	保険料			0	
	管理費		3,696	3,696	
雑費		5,000	5,000		
計（b）	0	207,067	207,067		
収支（a）-（b）	0	76,890	76,890	評価 ○	
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）	
			計	0	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和5年度開館日数 355日 令和5年度利用者数 1,700人	(令和4年度開館日数 343日) (令和4年度利用者数 1,200人)
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		<ul style="list-style-type: none"> ・区役員会、区常会等 回数 14回 ・公民館、公民館事業等 回数 5回 ・小組合、常会等 回数 48回 ・各種団体、クラブ 回数 56回 	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		施設使用にあたり、利用者からの不満の声は、特段なかった。	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		地域住民の利用を主としている。	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況			—
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 ・山地域振興センターは、法全寺及び山中地域の自治活動の拠点施設として利用されている。施設の管理については、地域の集会施設として地区役員をはじめ住民の皆さんにより愛着を持った維持管理がされており、管理状況は良好である。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：福祉課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市障害者生活ケアセンター（ ）			
(2) 所在地	飯田市駄科904番地1			
(3) 設置年月日	平成14年4月1日			
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成18年4月1日			
(5) 施設の設置目的	障がい者等に日中活動の機会を提供し、自立と社会参加の促進を図る。			
(6) 施設の概要・設備	ホール、静養室、一般浴室、特殊浴室、厨房、事務室等 鉄骨造平屋建て床面積：1,276.32㎡（高齢者デイ含む） 敷地面積：4,548.00㎡			
(7) 指定管理者名（選定方法）	社会福祉法人 あゆみ会（公募）			
(8) 指定期間	令和4年4月1日～令和7年3月31日			
(9) 指定管理者の主な業務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者総合支援法に規定する生活介護に関する事業 ・ 施設の利用に係る料金（以下「利用料金」という。）の額、利用料金の納付の方法及び利用料金の還付の方法を定め、並びに利用料金を徴収する業務 ・ 施設の建物、設備の維持並びに管理に関する業務 ・ 前各号に掲げるもののほか、市長が別に指定する業務 			
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館時間：午前8時30分～午後5時30分 休館日：日曜日及び土曜日に該当する日、12月30日～翌年1月3日			
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（有） 訓練の状況：年2回、施設の職員、利用者で実施 災害、感染症のBCP見直し			
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（無） 事故の状況： 対応状況：			
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額 (円)	実績 B 金額 (円)	対比 B-A (円)	備考
収入	利用料金	0	0	0
		0	0	0
	事業収入	18,570,000	22,257,753	3,687,753
	指定管理料	3,715,000	3,715,000	0
	その他の収入	213,000	118,486	-94,514
			0	0
計 (a)	22,498,000	26,091,239	3,593,239	
支出	人件費	17,680,000	20,288,595	2,608,595
	消耗品費	235,000	219,066	-15,934
	燃料費	1,085,000	1,054,484	-30,516
	印刷製本費	52,000	37,221	-14,779
	光熱水費	1,334,000	1,287,540	-46,460
	修繕費	101,000	14,779	-86,221
	通信運搬費	128,000	153,236	25,236
	広告料	18,000	17,218	-782
	手数料	27,000	41,111	14,111
	保険料	195,000	307,978	112,978
	委託料	2,912,000	3,285,001	373,001
	その他の支出	949,000	1,196,430	247,430
計 (b)	24,716,000	27,902,659	3,186,659	
収支 (a) - (b)	-2,218,000	-1,811,420	406,580	評価 ○
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額 (円)	項目	金額 (円)
	工事費	0		
	0	0		
	修繕料	0		
			計	0

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和5年度開館日数 258日 令和5年度利用者数 2,007人	(令和4年度開館日数 252日) (令和4年度利用者数 1,196人)
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		事業名：障がい福祉サービスの生活介護事業 利用回数 258回 入浴サービス、食事提供、日常生活上の介護、創作的活動など実施	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		・実施年月日 令和6年2月5日～16日 ・回答人数/調査人数 13人/15人 ・回答内容 ・項目①満足②やや満足③やや不満④不満⑤無回答 ・送迎①69%②23%③8% ・職員対応①69%②31% ・入浴①77%②8%④8%⑤7% ・トイレ①77%②23% ・安全面①77%②15%③8% ・活動①69%②19%③12% ・昼食①69%②23%③8% ・設備①77%②15%③8% 全項目で満足又はやや満足が85%以上と満足度は高い。	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		毎月デイサービス通信を発行し、利用者の家庭に届けている。 法人のホームページに掲載。	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況		成果指標設定なし	
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱がある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：福祉課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市福社会館（さんとびあ飯田）				
(2) 所在地	飯田市東栄町3108番地1				
(3) 設置年月日	平成8年12月1日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成18年4月1日				
(5) 施設の設置目的	福祉の増進に資するための活動の場として設置				
(6) 施設の概要・設備	平成8年度竣工 鉄筋コンクリート造3階建て 敷地：1,729㎡、建物：1,430.09㎡				
(7) 指定管理者名（選定方法）	社会福祉法人 飯田市社会福祉協議会（ 非公募 ）				
(8) 指定期間	平成31年4月1日 ～ 令和6年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会館の利用の許可に関すること ・ 建物等の維持・管理に関すること ・ 社会福祉の増進を図るための事業を行うことに関すること 				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館時間：9時30分から21時30分 休館日：毎月第1水曜日に該当する日、12月29日から翌年の1月3日までの日				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：年2回、施設の職員で実施				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（ 無 ） 事故の状況： 対応状況：				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考	
収入	利用料金	610,000	610,590	590	
	利用料金以外・物販等			0	
	指定管理料			0	
	委託事業・補助金等	11,041,642	9,936,525	-1,105,117	
	自主事業からの繰入金			0	
計（a）	11,651,642	10,547,115	-1,104,527		
支出	人件費			0	
	消耗品費	273,000	101,754	-171,246	
	燃料費			0	
	印刷製本費			0	
	光熱水費	7,401,980	5,156,842	-2,245,138	
	修繕費	138,739	211,200	72,461	
	通信運搬費	78,000	66,718	-11,282	
	広告料			0	
	手数料	3,753,100	3,785,934	32,834	
	保険料	823	823	0	
	賃借料		46,261	46,261	
租税公課	15,000	550,503	535,503		
計（b）	11,660,642	9,920,035	-1,740,607		
収支（a）-（b）	-9,000	627,080	636,080	評価 ○	
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）	
	工事費	11,924,000			
	備品購入費	0			
	委託料	22,000			
	建物保険料	26,471	計	11,972,471	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目	実績		
① 開館日数及び利用者数	令和5年度開館日数 令和5年度利用者数	349日 18,475人	(令和4年度開館日数 350日) (令和4年度利用者数 15,850人)
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数	<ul style="list-style-type: none"> ・特別心配ごと相談 51回 ・法律相談 47回 ・結婚相談 52回 ・生きがい書道教室 69回 ・手話サークル 79回 		
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度	<ul style="list-style-type: none"> ・毎回利用時に、鍵の返却と併せて返却してもらう「利用報告書」に、「器具の破損等についてとお気付きの点など」を記入してもらい、随時対応し、取りまとめを行っている。 ・年度末に1カ月かけて利用団体へアンケートを実施。利用に関する満足度や娯楽室での椅子利用化について意見を集約。75%以上が満足と回答しており、不満を表す回答はゼロであった。 		
④ 施設の広報及び情報発信の状況	ホームページに掲載、登録団体には随時案内を実施している。		
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況	成果指標設定なし		—
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱がある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：福祉課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市南信濃福祉研修センター				
(2) 所在地	飯田市南信濃和田1550番地				
(3) 設置年月日	平成6年4月1日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成18年4月1日				
(5) 施設の設置目的	福祉の増進に資するための活動の場として設置				
(6) 施設の概要・設備	平成6年度竣工 鉄筋コンクリート造平屋建て 敷地：1,172.89㎡、建物：328.85㎡				
(7) 指定管理者名（選定方法）	社会福祉法人 飯田市社会福祉協議会（ 非公募 ）				
(8) 指定期間	平成31年4月1日 ～ 令和6年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	<ul style="list-style-type: none"> ・センターの設備の利用の許可に関すること ・建物等の維持・管理に関すること ・社会福祉の増進を図るための事業を行うことに関すること 				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館時間：8時30分から22時00分 休館日：日曜日及び土曜日に該当する日、国民の祝日に関する法律に規定する休日に該当する日、12月29日から翌年の1月3日までの日				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：年2回、施設管理を担当する職員で実施				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（ 無 ） 事故の状況： 対応状況：				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考	
収入	利用料金	0	20,800	20,800	
	利用料金以外・物販等			0	
	指定管理料	380,000	380,000	0	
	委託事業・補助金等			0	
	自主事業からの繰入金		7,579	7,579	
	計（a）	380,000	408,379	28,379	
支出	人件費			0	
	消耗品費	9,000	40,605	31,605	
	燃料費			0	
	印刷製本費			0	
	光熱水費	371,000	351,150	-19,850	
	修繕費			0	
	通信運搬費			0	
	広告料			0	
	手数料			0	
	保険料			0	
	委託料			0	
租税公課		16,624	16,624		
計（b）	380,000	408,379	28,379		
収支（a）-（b）	0	0	0	評価	○
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）	
	工事費	418,000			
	備品購入費	0			
	建物保険料	37,344			
	計				455,344

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和5年度開館日数 244日 令和5年度利用者数 537人	(令和4年度開館日数 243日) (令和4年度利用者数 510人)
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		<ul style="list-style-type: none"> ・カワイ音楽教室 40回 ・ハナワ補聴器センター 12回 ・飯田市社協遠山地域事業課 22回 	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		利用時に聞き取り 特に不便は感じていない 使用できる部屋の移動があり、快適に過ごすことができます。	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		特になし	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況			—
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 ・感染症予防のため、利用者への情報提供、手指消毒の徹底、ペーパータオルの使用等の対策を講じた。 ・利用者からの要望があった空調設備等の修繕を実施。 ・利用者名簿等は貸館窓口となっている特養遠山荘の鍵のかかる事務室内に保管している。 ・備品や施設管理等は適正で、利用者が安全かつ快適に利用出来るようにしつつ、節電や節水に心がけている。 ・老人福祉センターのピアノの移管など利用環境の整備が実施された。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：福祉課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市南信濃障害者等活動支援センター（つくしんぼ）			
(2) 所在地	飯田市南信濃和田1556番地			
(3) 設置年月日	平成11年 4月 1日			
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成18年 4月 1日			
(5) 施設の設置目的	障がい者等の自立と社会参加の促進を図る。			
(6) 施設の概要・設備	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄骨造平屋建 ・敷地：287.74㎡ 建物：153.00㎡ 			
(7) 指定管理者名（選定方法）	社会福祉法人 飯田市社会福祉協議会 （ 非公募 ）			
(8) 指定期間	令和4年4月1日 ～ 令和6年3月31日			
(9) 指定管理者の主な業務	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動支援センター事業 ・施設の利用の許可及び促進に関する業務 ・施設の利用に係る料金の額、利用料金の納付の方法及び利用料金の還付の方法を定め、並びに利用料金を徴収する業務 ・施設の建物、敷地及び設備の維持管理に関する業務 ・前各号に掲げるもののほか、市長が別に指定する業務 			
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館時間：午前9時～午後5時 休館日：12月29日～翌年1月3日、土日祝日			
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：遠山荘主催の消火訓練に参加			
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（ 無 ） 事故の状況： 対応状況：			
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額 (円)	実績 B 金額 (円)	対比 B-A (円)	備考
収入	利用料金	0	0	0
		0	0	0
	事業収入	2,910,000	1,885,927	-1,024,073
	指定管理料	0	0	0
	その他の収入	0	0	0
	市補助金	1,500,000	1,860,000	360,000
				0
	計 (a)	4,410,000	3,745,927	-664,073
支出	人件費	4,733,000	4,627,721	-105,279
	消耗品費	45,000	34,938	-10,062
	燃料費	65,000	82,847	17,847
	印刷製本費	0	0	0
	光熱水費	195,000	173,793	-21,207
	修繕費	0	0	0
	通信運搬費	77,000	75,439	-1,561
	広告料	0	0	0
	手数料	0	0	0
	保険料	10,000	11,002	1,002
	委託料	109,000	109,000	0
	その他の支出	269,000	256,058	-12,942
	計 (b)	5,503,000	5,370,798	-132,202
収支 (a) - (b)		-1,093,000	-1,624,871	-531,871
				評価
				△
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額 (円)	項目	金額 (円)
	工事費	0		
	備品購入費	0		
			計	0

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和5年度開館日数 232日 令和5年度利用者数 544人	(令和4年度開館日数 237日) (令和4年度利用者数 906人)
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		事業名：地域活動支援センター事業 利用回数 232回 創作的活動や機能訓練などを実施（駕籠作り、椅子作成、雑巾縫い）	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		日々の利用について特段の要望意見はない。	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		実施していない	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況			—
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			△
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目		評価	項目
① 収支の状況はどうか。		△	① 特定の者の利用を優遇していないか。
② 経費削減の取組がされているか。		○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目		評価	設置者（主管課）の総合的な評価 ・遠山地域における唯一の地域活動支援センターであり、地域の障がい者に日中活動を提供する施設として、指定管理者の専門的な事業運営により、その役割を果たしている。 ・引きこもりの支援を含め地域の潜在的ニーズを把握した上で、利用者の増加を図る取組が必要である。
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）		○	
② 施設の安全管理は適正に行われたか。		○	
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。		○	
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。		○	
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。		○	
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。		○	
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。		○	

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
△＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
×＝法令違反又は条例、協定に反する取組がある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：長寿支援課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市多世代交流プラザ				
(2) 所在地	飯田市上郷黒田261番地28				
(3) 設置年月日	平成5年12月15日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成18年4月1日				
(5) 施設の設置目的	集会施設（市民の世代間交流促進）				
(6) 施設の概要・設備	鉄骨造2階建、建物面積340.90㎡ 多目的ホール・生涯学習室等				
(7) 指定管理者名（選定方法）	飯田市上郷下黒田南まちづくり委員会（非公募）				
(8) 指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	施設管理運営				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館時間：午前8時30分～午後9時 開館日：365日				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（有） 訓練の状況：4月総会時教育訓練実施 6月土砂災害伝達訓練 9月防災訓練時消防訓練実施				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（無） 事故の状況： 対応状況：				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考	
収入	利用料金	プラザ使用 20,000	11,250	-8,750	
	配分金	350,000	350,000	0	
	繰越金	167,853	167,853	0	
	雑収入	147	2	-145	
	計（a）	538,000	529,105	-8,895	
支出	消耗品費	60,000	13,929	-46,071	
	燃料費	100,000	40,429	-59,571	
	光熱水費	260,000	224,270	-35,730	
	保険料	84,000	80,240	-3,760	
	予備費	34,000	0	-34,000	
				0	
				0	
計（b）	538,000	358,868	-179,132		
収支（a）-（b）	0	170,237	170,237	評価	○
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）	
			計	0	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数	令和5年度開館日数（利用日数） 令和5年度利用者数	213日 4,371人	（令和4年度開館日数 188日） （令和4年度利用者数 3,129人）
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数	地区役員会、公民館活動、防災訓練、下黒田南分館役員会等 延べ294団体		
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度	利用者の意見等無し		
④ 施設の広報及び情報発信の状況	下黒田南地区広報誌 4回発行/年		
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況	成果指標設定なし		—
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 ・施設、周辺の清掃など維持管理を地域が自主的に行っている。また、公民館の活動拠点としての利用など、適切な利用が行われていると評価する。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：長寿支援課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市かなえデイサービスセンター				
(2) 所在地	飯田市鼎一色551番地				
(3) 設置年月日	平成4年4月1日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成18年4月1日				
(5) 施設の設置目的	通所介護事業				
(6) 施設の概要・設備	鉄骨ALC構造平屋建 658.25㎡ 事務室、食堂、訓練室、静養室、特殊浴室、一般浴室等				
(7) 指定管理者名（選定方法）	社会福祉法人 萱垣会（ 非公募 ）				
(8) 指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険事業（通所介護、介護予防・日常生活支援総合事業通所型サービス事業）に関する業務 ・施設の建物、敷地及び設備の維持管理に関する業務 				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館時間：午前8時30分～午後5時30分 休館日：土曜日、12月29日～翌1月3日				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：11月と3月に消火訓練及び避難訓練実施 参加者は職員、利用者で実施				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（ 有 ） 事故の状況：転倒4件、擦過傷1件 対応状況：適切に対応				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考	
収入	利用料金		0	補助金等 コロナ・原油価格高騰関連	
	利用料金以外・物販等		0		
	指定管理料		0		
	補助金等	0	500,661		500,661
	介護保険事業収入	68,380,000	51,114,636		-17,265,364
	利用者外給食費等	121,000	177,129		56,129
計（a）	68,501,000	51,792,426	-16,708,574		
支出	人件費	43,850,000	33,820,346	-10,029,654	
	消耗品器具備品費	400,000	260,528	-139,472	
	燃料費	1,500,000	1,302,766	-197,234	
	光熱水費	3,600,000	2,941,837	-658,163	
	上記以外の事業費	5,410,000	4,608,384	-801,616	
	修繕費	500,000	618,750	118,750	
	通信運搬費	300,000	279,653	-20,347	
	手数料	100,000	81,500	-18,500	
	保険料	500,000	237,760	-262,240	
	委託料（給食、寝具）	5,350,000	5,096,791	-253,209	
	その他事務費	1,651,000	1,373,211	-277,789	
	その他の支出	190,000	647,649	457,649	
計（b）	63,351,000	51,269,175	-12,081,825		
収支（a）-（b）	5,150,000	523,251	-4,626,749	評価 ○	
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）	
			計	0	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和5年度開館日数 305日 令和5年度利用者数 5,194人	(令和4年度開館日数 300日) (令和4年度利用者数 6,015人)
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		デイサービス事業 利用回数305回	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		アンケートを実施した結果、以下のとおり多くの利用者の満足度は高かった。 ・職員の礼儀や態度：満足97.6% ・利用者への配慮や誠意：満足100%、 ・職員の身だしなみ：満足95.2% ・家族への報告、連絡、相談：満足92.9% ・サービス全体：満足度100%	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		毎年9月、広報誌「萱垣会報」「かやがき坂」を発行し、情報発信を行っている。	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況			—
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 利用者への対応や施設管理など適切に行われており、利用者からの満足度も特に高く、サービスの向上が図られていると認識する。地域の高齢者の介護予防や重度化防止に寄与しているものと評価できる。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：長寿支援課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市上郷デイサービスセンター（さくらさくら）				
(2) 所在地	飯田市上郷飯沼2212番地1				
(3) 設置年月日	平成4年4月1日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成18年4月1日				
(5) 施設の設置目的	通所介護事業				
(6) 施設の概要・設備	鉄筋コンクリート 平屋建 延床面積552.82㎡ 事務室、食堂、訓練室、静養室、特殊浴室、一般浴室、厨房等				
(7) 指定管理者名（選定方法）	社会福祉法人 飯田市社会福祉協議会（ 非公募 ）				
(8) 指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	通所介護事業の実施 施設の建物、敷地及び設備の維持管理に関する業務				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館時間：午前8時30分～午後5時30分 休館日：日曜、12月31日～1月3日				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：9月は職員への緊急伝達訓練 3月は利用者の避難誘導 消火器を使用した消火訓練を実施				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（ 有 ） 事故の状況：交通事故2件（通勤途中の物損1件、送迎中の脱輪（同乗者なし）） 対応状況：事故検討会を開催し、原因究明、再発防止に努めた。				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考	
収入	利用料金		0	・補助金等 コロナ・原油価格高騰関連	
	利用料金以外・物販等		0		
	指定管理料	7,406,000	7,406,000		0
	補助金等	1,310,000	1,310,000		0
	介護保険事業収入	84,824,000	84,636,455		-187,545
	その他収入				0
計（a）	93,540,000	93,352,455	-187,545		
支出	人件費	67,219,000	62,589,678	-4,629,322	
	保健衛生費	1,003,000	825,108	-177,892	
	消耗器具備品費	465,000	365,007	-99,993	
	施設等修繕費	591,000	501,020	-89,980	
	光熱水費	3,238,000	3,012,399	-225,601	
	施設燃料費	2,402,000	2,351,791	-50,209	
	上記以外の事業費	12,952,000	12,346,142	-605,858	
	事務費	490,000	314,790	-175,210	
	減価償却費	0	1,114,919	1,114,919	
計（b）	88,360,000	83,420,854	-4,939,146		
収支（a）-（b）	5,180,000	9,931,601	4,751,601	評価	
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）	
			計	0	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数	令和5年度開館日数 310日 令和5年度利用者数 7,814人	(令和4年度開館日数 310日) (令和4年度利用者数 7,136人)	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数	デイサービス事業 利用回数310回		
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度	アンケートを実施した結果、以下のとおり概ね利用者の満足は高かった。 ・設備や環境：満足56.6% ・職員対応：満足66.6% ・過ごし方：満足66.6% ・送迎：満足73.3% ・入浴：満足80% ・プライバシーへの配慮：満足61.1% ・食事：満足70% ・レクリエーション：満足58% ・運動：41.6% ・要望への対応：満足56%		
④ 施設の広報及び情報発信の状況	デイ通信を毎月発行し、情報発信を行った。また、外部からの広報依頼があれば対応。		
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況	成果指標設定なし		—
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 ・利用者への対応や施設管理など適切に行われており、利用者からの満足度もおおむね高く、サービスの向上が図られていると認識する。地域の高齢者の介護予防や重度化防止に寄与しているものと評価できる。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
△＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：長寿支援課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市いいだデイサービスセンター				
(2) 所在地	飯田市東栄町3171番地1				
(3) 設置年月日	平成4年10月15日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成18年4月1日				
(5) 施設の設置目的	通所介護事業				
(6) 施設の概要・設備	鉄筋コンクリート造 2階建て（第二飯田荘併設） 事務室、食堂、訓練室、静養室、特殊浴室、一般浴室等 延床面積 571.53㎡				
(7) 指定管理者名（選定方法）	社会福祉法人 飯田市社会福祉協議会（非公募）				
(8) 指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	・介護保険事業（通所介護、介護予防・日常生活支援総合事業通所型サービス事業）に関する業務 ・施設の建物、敷地及び設備の維持管理に関する業務				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館時間：午前8時30分～午後5時30分 休館日：土曜日、日曜日、12月31日～翌年1月3日				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時のマニュアルの有無（有） 訓練の状況：消火訓練年2回。 9月・2月：施設の職員と利用者で避難誘導訓練を実施。 11月 感染症研修実施。				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（有） 事故の状況：介護事故1件、車両事故1件 対応状況：飯田市長寿支援課に速やかに報告し、再発防止について事故検討会を実施し職員に周知した。				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額 (円)	実績 B 金額 (円)	対比 B-A (円)	備考	
収入	利用料金		0	・補助金等 コロナ・原油価格高騰関連	
	利用料金以外・物販等		0		
	指定管理料		0		
	補助金等	940,000	940,000		0
	介護保険事業収入	62,604,000	61,180,818		-1,423,182
	計 (a)	63,544,000	62,120,818		-1,423,182
支出	人件費	43,750,000	40,362,717	-3,387,283	
	保健衛生費	491,000	490,857	-143	
	消耗器具备品費	253,000	237,625	-15,375	
	施設等修繕費	490,000	489,388	-612	
	光熱水費	0	0	0	
	施設燃料費	577,000	576,958	-42	
	上記以外の事業費	6,745,000	6,179,525	-565,475	
	事務費	233,000	212,466	-20,534	
	減価償却費	0	325,882	325,882	
	利用者負担軽減額	54,000	53,449	-551	
計 (b)	52,593,000	48,928,867	-3,664,133		
収支 (a) - (b)	10,951,000	13,191,951	2,240,951	評価 ○	
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額 (円)	項目	金額 (円)	
			計	0	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数	令和5年度開館日数 令和5年度利用者数	257日 5,800人	(令和4年度開館日数 301日) (令和4年度利用者数 6,534人)
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数	デイサービス事業 利用回数257回		
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度	アンケートを実施した結果、以下のとおり満足度は高かった。 ・設備や環境：満足66% ・職員対応：満足89% ・過ごし方：満足76% ・送迎：満足84% ・入浴：満足87% ・プライバシーへの配慮：満足71% ・食事：満足82% ・レクリエーション：満足66% ・運動：満足26%、普通66% ・要望への対応：満足84%		
④ 施設の広報及び情報発信の状況	広報誌「コスモス」を毎月1回発行している。またInstagramを活用している。		
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況	成果指標設定なし		—
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 ・利用者への対応や施設管理など適切に行われており、利用者からの満足度も概ね高く、サービスの向上が図られていると認識する。地域の高齢者の介護予防や重度化防止に寄与しているものと評価できる。 ・指定管理者の業務における経費削減等の経営努力により、安定した経営ができた。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱がある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：長寿支援課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市北部デイサービスセンター				
(2) 所在地	飯田市上郷黒田2112番地1				
(3) 設置年月日	平成7年4月14日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成18年4月1日				
(5) 施設の設置目的	通所介護事業				
(6) 施設の概要・設備	鉄筋コンクリート造 平屋建て 事務室、食堂、訓練室、静養室、特殊浴室、一般浴室、厨房等 延床面積 651.87㎡ 敷地面積1,361.00㎡				
(7) 指定管理者名（選定方法）	社会福祉法人 飯田市社会福祉協議会（非公募）				
(8) 指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険事業（通所介護、介護予防・日常生活支援総合事業通所型サービス事業）に関する業務 ・施設の建物、敷地及び設備の維持管理に関する業務 				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館時間：午前8時30分～午後5時30分 休館日：土曜日、日曜日、12月31日～翌年1月3日				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（有） 訓練の状況：3回実施。9月：職員への伝達訓練。10月：職員・ご利用者にて避難訓練を2日間実施。3月：防災訓練。消火器の設置場所と使い方の確認、非常用機器の確認、非常時の119番通報の手順を確認。				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（有） 事故の状況：介護事故（1件）、物損の交通事故（3件） 対応状況：飯田市長寿支援課に報告し、再発防止について検討会を行い職員に周知。				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額 (円)	実績 B 金額 (円)	対比 B-A (円)	備考	
収入	利用料金		0	・補助金等 コロナ・原油価格高騰関連	
	利用料金以外・物販等		0		
	指定管理料	330,000	330,000		0
	補助金等	1,197,000	1,197,000		0
	介護保険事業収入	72,101,000	64,252,466		-7,848,534
計 (a)	73,628,000	65,779,466	-7,848,534		
支出	人件費	52,096,000	50,866,460	-1,229,540	
	保健衛生費	949,000	674,097	-274,903	
	消耗器具備品費	437,000	396,729	-40,271	
	施設等修繕費	1,127,000	1,126,950	-50	
	光熱水費	3,126,000	2,639,782	-486,218	
	施設燃料費	1,311,000	1,310,550	-450	
	上記以外の事業費	9,978,000	8,840,741	-1,137,259	
	事務費	340,000	300,266	-39,734	
	減価償却費	0	482,969	482,969	
計 (b)	69,364,000	66,638,544	-2,725,456		
収支 (a) - (b)	4,264,000	-859,078	-5,123,078	評価 ○	
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額 (円)	項目	金額 (円)	
			計	0	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和5年度開館日数 257日（令和4年度開館日数 310日） 令和5年度利用者数 6,779人（令和4年度利用者数 7,364人）	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		デイサービス事業 利用回数257回	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		アンケートを実施した結果、以下のとおり満足度は高かった。 ・設備と環境：満足61% ・職員対応：満足79% ・送迎：満足71% ・入浴：満足68% ・レクリエーション：満足52% ・昼食：満足77% ・要望への対応：満足59%	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		事業所通信「はなみづき」を毎月1回発行している。またInstagramにて広報、情報発信を行っている。	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況			—
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	△	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 ・利用者への対応や施設管理など適切に行われており、利用者からの満足度も概ね高く、サービスの向上が図られていると認識する。地域の高齢者の介護予防や重度化防止に寄与しているものと評価できる。 ・経営状況の改善が課題である。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
△＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：長寿支援課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市竜東デイサービスセンター				
(2) 所在地	飯田市下久堅知久平123番地				
(3) 設置年月日	平成7年4月17日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成18年4月1日				
(5) 施設の設置目的	通所介護事業				
(6) 施設の概要・設備	鉄筋コンクリート造 平屋建て 事務室、食堂、訓練室、静養室、特殊浴室、一般浴室、厨房等 延床面積 766.76㎡ 敷地面積 2,739.00㎡				
(7) 指定管理者名（選定方法）	社会福祉法人 飯田市社会福祉協議会 （ 非公募 ）				
(8) 指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険事業（通所介護、介護予防・日常生活支援総合事業通所型サービス事業）に関する業務 ・施設の建物、敷地及び設備の維持管理に関する業務 				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館時間：午前8時30分～午後5時30分 休館日：土曜日、日曜日、12月31日～翌年1月3日				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：11月に2回実施。施設職員と利用者で実施。 職員会では緊急時対応の研修、確認を行った。				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（ 有 ） 事故の状況：居室で利用者の転倒事故（1件） 対応状況：認知症利用者様が座り込んだ際本人が持っていた筒が額にあたり出血。病院を受診、ご家族へ直ちに連絡し適切に対応した。また、飯田市長寿支援課にも報告。				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額 (円)	実績 B 金額 (円)	対比 B-A (円)	備考	
収入	利用料金		0	・補助金等 コロナ・原油価格高騰関連	
	利用料金以外・物販等		0		
	指定管理料		0		
	補助金等	1,710,000	1,710,000		0
	介護保険事業収入	104,733,000	108,904,547		4,171,547
	計 (a)	106,443,000	110,614,547		4,171,547
支出	人件費	74,760,000	70,487,728	-4,272,272	
	保健衛生費	885,000	839,620	-45,380	
	消耗器具備品費	780,000	713,347	-66,653	
	施設等修繕費	850,000	400,400	-449,600	
	光熱水費	4,054,000	3,401,143	-652,857	
	施設燃料費	1,766,000	1,465,549	-300,451	
	上記以外の事業費	15,638,000	14,085,115	-1,552,885	
	事務費	385,000	315,795	-69,205	
	減価償却費	0	2,796,958	2,796,958	
	利用者負担軽減額	90,000	88,482	-1,518	
	計 (b)	99,208,000	94,594,137	-4,613,863	
収支 (a) - (b)	7,235,000	16,020,410	8,785,410	評価 ○	
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額 (円)	項目	金額 (円)	
	修繕料	990,000			
			計	990,000	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和5年度開館日数 257日（令和4年度開館日数 259日） 令和5年度利用者数 10,108人（令和4年度利用者数 9,324人）	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		デイサービス事業 利用回数257回	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		アンケートを実施した結果、以下のとおり概ね利用者の満足度は高かった。 ・設備や環境：満足59% ・職員対応：満足57% ・過ごし方：満足61% ・送迎：満足62% ・入浴：満足70% ・プライバシーへの配慮：満足49%、普通38% ・食事：満足67% ・レクリエーション：満足52%、普通30% ・運動：満足48%、普通38% ・要望への対応：満足58%	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		デイサービス便り「ひまわり」を毎月発行し、情報発信を行った。	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況		成果指標設定なし	
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目		評価	項目
① 収支の状況はどうか。		○	① 特定の者の利用を優遇していないか。
② 経費削減の取組がされているか。		○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目		評価	設置者（主管課）の総合的な評価 ・利用者への対応や施設管理など適切に行われており、利用者からの満足度もおおむね高く、サービスの向上が図られていると認識する。地域の高齢者の介護予防や重度化防止に寄与しているものと評価できる。 ・指定管理者の業務における経費削減等の経営努力により、安定した経営ができた。
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）		○	
② 施設の安全管理は適正に行われたか。		○	
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。		○	
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。		○	
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。		○	
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。		○	
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。		○	

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
△＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱がある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：長寿支援課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市かわじデイサービスセンター				
(2) 所在地	飯田市川路3467番地2				
(3) 設置年月日	平成10年3月23日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成18年4月1日				
(5) 施設の設置目的	通所介護事業				
(6) 施設の概要・設備	鉄筋コンクリート造 平屋建て 事務室、食堂、訓練室、静養室、特殊浴室、一般浴室、厨房等 延床面積 848.83㎡ 敷地面積 7,015.06㎡				
(7) 指定管理者名（選定方法）	社会福祉法人 ゆいの里（非公募）				
(8) 指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険事業（通所介護、介護予防・日常生活支援総合事業通所型サービス事業）に関する業務 ・施設の建物、敷地及び設備の維持管理に関する業務 				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館時間：午前8時30分～午後5時15分 休館日：12月31日～翌年1月3日				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（有） 訓練の状況：令和5年9月21日、令和6年3月15日に実施				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（有） 事故の状況：転倒、転落、切り傷 対応状況：看護師による処置、様子観察、家人や関係者への報告。				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考	
収入	利用料金		0	・補助金等 コロナ・原油価格高騰関連	
	利用料金以外・物販等		0		
	指定管理料		0		
	補助金等	156,000	1,275,978		1,119,978
	介護保険事業収入	92,677,000	90,316,814		-2,360,186
	その他(利用者外給食費)	890,000	990,810		100,810
	計 (a)	93,723,000	92,583,602		-1,139,398
支出	人件費	64,858,000	67,136,262	2,278,262	
	保健衛生費	50,000	6,549	-43,451	
	消耗器具備品費	900,000	989,560	89,560	
	水道光熱	2,600,000	2,408,318	-191,682	
	施設燃料費	1,700,000	2,515,338	815,338	
	上記以外の事業費	13,570,000	13,438,233	-131,767	
	修繕費	500,000	511,498	11,498	
	業務委託料	2,500,000	2,377,859	-122,141	
	賃借料	600,000	852,699	252,699	
	その他事務費	1,815,000	1,441,046	-373,954	
	利用者等外給食費	0	895,800	895,800	
計 (b)	89,093,000	92,573,162	3,480,162		
収支 (a) - (b)	4,630,000	10,440	-4,619,560	評価 ○	
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）	
	施設改修工事費	9,845,000			
	計			9,845,000	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性				
項目			評価	
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○	
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○	
(2) 有効性				
項目		実績		
① 開館日数及び利用者数		令和5年度開館日数 361日（令和4年度開館日数 361日） 令和5年度利用者数 9,090人（令和4年度利用者数 9,366人）		
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		デイサービス事業 利用回数361回		
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		アンケートを実施した結果、以下のとおり概ね満足度は高かった。 項目：良いとやや良いの割合 ・職員の言語：88% ・職員の身だしなみ：90% ・施設内の清潔：80% ・相談体制：62% ・要望への対応：86% ・食事の内容：70% ・送迎：86%		
④ 施設の広報及び情報発信の状況		広報誌を月1回発行、近隣住民に回覧、ホームページ・ブログで情報発信を行った。		
項目			評価	
⑤ 成果指標の達成状況		成果指標設定なし		—
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○	
(3) 効率性		(4) 公平性		
項目		評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。		○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。		○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価		
項目		評価	設置者（主管課）の総合的な評価 ・利用者への対応や施設管理など適切に行われており、利用者からの満足度もおおむね高く、サービスの向上が図られていると認識する。地域の高齢者の介護予防や重度化防止に寄与しているものと評価できる。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）		○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。		○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。		○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。		○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。		○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。		○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。		○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱がある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：長寿支援課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市西部デイサービスセンター（桑の実）				
(2) 所在地	飯田市三日市場2099番地2				
(3) 設置年月日	平成12年3月15日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成18年4月1日				
(5) 施設の設置目的	通所介護事業				
(6) 施設の概要・設備	鉄骨造 平屋建て 事務室、食堂、訓練室、静養室、特殊浴室、一般浴室、厨房等 延床面積 716.70㎡ 敷地面積 2,345.52㎡				
(7) 指定管理者名（選定方法）	社会福祉法人 綿半野原積善会（非公募）				
(8) 指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険事業（通所介護、介護予防・日常生活支援総合事業通所型サービス事業）に関する業務 ・施設の建物、敷地及び設備の維持管理に関する業務 				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館時間：午前8時30分～午後5時30分 休館日：土曜日、日曜日、12月31日～翌年1月3日				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（有） 訓練の状況：10月に職員と利用者で訓練実施 （火災や地震DVD視聴、避難経路の確認等） *感染症の防止対策のため隣接施設への避難訓練は中止。				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	<p>事故発生の有無（有）</p> <p>事故の状況：移動時、転倒や転落（2件）…怪我なし。 薬誤薬（2件）…特変なし</p> <p>対応状況：・事故後は看護師が対応し必要な処置を実施。 ・家族、担当ケアマネへ連絡。（看護師判断で主治医へ相談、救急搬送） ・事故報告書の提出→臨時会議で事故状況の確認と今後の対応を協議。 ・職員全員へ事故防止のための対応について徹底を図る。</p>				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額 (円)	実績 B 金額 (円)	対比 B-A (円)	備考	
収入	利用料金		0	・補助金等 コロナ・原油価格高騰関連	
	利用料金以外・物販等		0		
	指定管理料	2,486,000	2,486,000		0
	補助金等	0	1,064,084		1,064,084
	介護保険事業収入	59,813,050	54,322,681		-5,490,369
	その他（雑収入）	0	19,120		19,120
計（a）	62,299,050	57,891,885	-4,407,165		
支出	人件費	40,850,000	38,020,220	-2,829,780	
	保健衛生費	600,000	375,109	-224,891	
	消耗器具備品費	150,000	153,195	3,195	
	施設等修繕費	0	116,930	116,930	
	水道光熱費	2,400,000	1,762,145	-637,855	
	施設燃料費	1,000,000	969,778	-30,222	
	給食費	2,900,000	2,569,377	-330,623	
	賃借料	1,948,000	1,538,398	-409,602	
	上記以外の事業費	1,955,000	1,630,709	-324,291	
	事務費	6,071,000	6,463,252	392,252	
利用者負担軽減額	15,348	23,706	8,358		
計（b）	57,889,348	53,622,819	-4,266,529		
収支（a）-（b）	4,409,702	4,269,066	-140,636	評価 ○	
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額 (円)	項目	金額 (円)	
	修繕料	814,000			
			計	814,000	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和5年度開館日数 255日（令和4年度開館日数 251日） 令和5年度利用者数 5,453人（令和4年度利用者数 5,668人）	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		デイサービス事業 利用回数255回	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		アンケートを実施した結果、以下のとおり概ね満足度は高かった。 ・職員対応：満足69%、準満足7% ・個人情報の扱い：満足50.0%、準満足10.0% ・食事のメニュー：満足56.7%、準満足20% ・送迎：満足76.7%、準満足3.3% ・生活機能訓練：満足50%、準満足10% ・全般：満足73.3%、準満足10%	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		・月1回、施設の様子や月刊予定表を紹介する桑の実便りの配布 ・ホームページで情報発信	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況			—
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目		評価	項目
① 収支の状況はどうか。		○	① 特定の者の利用を優遇していないか。
② 経費削減の取組がされているか。		○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目		評価	設置者（主管課）の総合的な評価 ・利用者への対応や施設管理など適切に行われており、利用者からの満足度もおおむね高く、サービスの向上が図られていると認識する。地域の高齢者の介護予防や重度化防止に寄与しているものと評価できる。 ・指定管理者の業務における経費削減等の経営努力により、安定した経営ができた。
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）		○	
② 施設の安全管理は適正に行われたか。		○	
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。		○	
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。		○	
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。		○	
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。		○	
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。		○	

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
△＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱がある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：長寿支援課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市中心部デイサービスセンター				
(2) 所在地	飯田市駄科904番地1				
(3) 設置年月日	平成14年4月1日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成18年4月1日				
(5) 施設の設置目的	通所介護事業				
(6) 施設の概要・設備	鉄骨造 平屋建て 事務室、食堂、訓練室、静養室、特殊浴室、一般浴室、厨房等 延床面積：657.05㎡ 敷地面積：4286.00㎡				
(7) 指定管理者名（選定方法）	社会福祉法人 あゆみ会 （ 公募 ）				
(8) 指定期間	令和4年4月1日～令和7年3月31日（3年間）				
(9) 指定管理者の主な業務	<ul style="list-style-type: none"> ・通所介護事業の実施 ・共生型生活介護事業の実施 ・施設の建物、敷地及び設備の維持管理に関する業務 				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館時間：午前8時30分から午後5時30分 休館日：土曜日、日曜日、1月1日～1月3日				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：6月は、施設の職員、利用者にて実施。 9月は、法人の合同防災訓練を行う。 法人で災害、感染症のBCPの見直しを行う。				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（ 有 ） 事故の状況：入浴時の浴室の椅子から転落（1件） 対応状況：・事故後は看護師が対応。 ・家族、担当ケアマネへ連絡。痛みが続いている間は一般浴からラダリ浴に変更し対応。				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考	
収入	利用料金		0	・補助金等 コロナ・原油価格高騰関連	
	利用料金以外・物販等		0		
	指定管理料	8,668,000	8,668,000		0
	補助金等	0	2,376,470		2,376,470
	介護保険事業収入	32,941,000	31,663,113		-1,277,887
	その他	387,000	248,677		-138,323
計（a）	41,996,000	42,956,260	960,260		
支出	人件費	31,362,000	29,022,053	-2,339,947	
	委託料（給食費業務）	4,834,000	4,667,403	-166,597	
	委託料（その他委託）	48,000	165,369	117,369	
	光熱水費	2,366,000	1,833,520	-532,480	
	消耗品費	320,000	302,472	-17,528	
	修繕費	160,000	18,221	-141,779	
	通信運搬費	232,000	239,742	7,742	
	手数料	48,000	65,836	17,836	
	事務費	952,000	721,375	-230,625	
	保険料	345,000	370,695	25,695	
	保健衛生	230,000	118,977		
	施設燃料	1,215,000	815,636		
	車両燃料費	710,000	309,610	-400,390	
その他	1,237,000	1,793,609	556,609		
計（b）	44,059,000	40,444,518	-3,104,095		
収支（a）-（b）	-2,063,000	2,511,742	4,064,355	評価 ○	
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）	
	施設改修工事費	1,233,100			
	修繕費	638,000			
			計	1,871,100	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和5年度開館日数 258日 令和5年度利用者数 3,119人	(令和4年度開館日数 252日) (令和4年度利用者数 3,362人)
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		デイサービス事業 利用回数258回	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		アンケートを実施した結果、以下のとおり満足度は高かった。 ・項目：満足とやや満足の割合 ・送迎：82% ・職員対応：100% ・入浴：96% ・トイレ：82% ・安全面：96% ・午前の活動：82% ・午後の活動：86% ・昼食：100% ・設備：86%	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		10月に「あゆみ会だより」を発行した。 ホームページに掲載	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況			—
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 ・利用者への対応や施設管理など適切に行われており、利用者からの満足度も高く、サービスの向上が図られていると認識する。 ・障がい者生活ケアセンターと中部デイサービスセンターとが共生型として一体的にサービスを提供している。介護サービス利用者の確保には限界があるため、将来に向け、障害サービスの利用者を中心に定数変更を検討する必要がある。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
△＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：長寿支援課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市南信濃デイサービスセンター				
(2) 所在地	飯田市南信濃和田1550番地				
(3) 設置年月日	昭和62年12月4日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成18年4月1日				
(5) 施設の設置目的	通所介護事業				
(6) 施設の概要・設備	鉄筋コンクリート 平屋建て ホール、静養室、浴室ほか 延べ床面積 427.28㎡ 敷地面積 11228.65㎡（南信濃福祉の里全域）				
(7) 指定管理者名（選定方法）	社会福祉法人 飯田市社会福祉協議会（非公募）				
(8) 指定期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日（2年間）				
(9) 指定管理者の主な業務	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険事業（通所介護、介護予防・日常生活支援総合事業通所型サービス事業）に関する業務 ・施設の建物、敷地及び設備の維持管理に関する業務 				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館時間 午前8時30分から午後17時30分 休館日 土曜日、日曜日、12月30日～翌年1月3日 （火・木も休館日を設けることもあった。）				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（有） 訓練の状況：年に2回実施				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（無） 事故の状況： 対応状況：				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考	
収入	利用料金		0	・補助金等 コロナ・原油価格高騰関連	
	利用料金以外・物販等		0		
	指定管理料	3,097,000	3,097,000		0
	補助金等	610,000	610,000		0
	介護保険事業収入	10,653,000	7,558,040		-3,094,960
		2,000			-2,000
計（a）	14,362,000	11,265,040	-3,096,960		
支出	人件費	20,129,000	15,855,022	-4,273,978	
	保健衛生費	184,000	144,686	-39,314	
	消耗器具備品費	207,000	84,175	-122,825	
	施設等修繕費	100,000	3,300	-96,700	
	光熱水費	1,576,000	1,344,315	-231,685	
	施設燃料費	535,000	332,749	-202,251	
	上記以外の事業費	1,500,000	969,337	-530,663	
	事務費	88,000	51,237	-36,763	
			0		
			0		
			0		
計（b）	24,319,000	18,784,821	-5,534,179		
収支（a）-（b）	-9,957,000	-7,519,781	2,437,219	評価 ○	
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）	
			計	0	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数	令和5年度開館日数 令和5年度利用者数	194日 1,081人	(令和4年度開館日数 259日) (令和4年度利用者数 2,190人)
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数	デイサービス事業 利用回数194回		
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度	アンケートを実施した結果、以下のとおり満足度は高かった。 ・施設環境：満足100% ・1日の過ごし方：満足100% ・食事内容：満足100% ・お風呂：満足100% ・行事やレクリエーション：満足100% ・運動：満足100% ・送迎対応：満足100% ・プライバシー管理：満足100%		
④ 施設の広報及び情報発信の状況			
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況	成果指標設定なし		—
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	△	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 ・利用者への対応や施設管理など適切に行われており、利用者からの満足度も高く、サービスの向上が図られていると認識する。 ・通所介護サービスの提供を行う当該施設については、圏域の需給バランスを考慮して用途廃止。建物については、老朽化が激しいため解体を予定している。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：長寿支援課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市千代デイサービスセンター				
(2) 所在地	飯田市千栄2678番地7				
(3) 設置年月日	平成23年4月1日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成23年4月1日				
(5) 施設の設置目的	通所介護事業				
(6) 施設の概要・設備	鉄骨造平屋建 サロン、食堂、交流ホール、調理室、浴槽、静養室、事務室等 建築面積330.57㎡ 敷地面積3,722㎡				
(7) 指定管理者名（選定方法）	社会福祉法人 千代しゃくなげの会 （ 非公募 ）				
(8) 指定期間	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	通所介護事業の実施 施設の建物、敷地及び設備の維持管理に関する業務				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館時間：午前8時30分～午後5時30分 休館日：日曜、12月30日から1月3日				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：9月26日、3月29日：通常訓練 R6年3月 BCP策定完了				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（ 無 ） 事故の状況： 対応状況：				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考	
収入	利用料金		0	補助金等 コロナ・原油価格高騰関連	
	指定管理料		0		
	補助金等	1,388,000	1,380,366		-7,634
	介護保険事業収入	46,564,200	42,930,645		-3,633,555
	利用者等外給食費収入	756,000	761,600		5,600
	その他（雑入）	4,500	4,450		-50
計（a）	48,712,700	45,077,061	-3,635,639		
支出	人件費	36,903,000	35,094,503	-1,808,497	
	保健衛生費	200,000	49,770	-150,230	
	消耗器具備品費	500,000	478,299	-21,701	
	給食費支出	2,140,000	2,136,379	-3,621	
	水道光熱費	1,340,000	1,368,062	28,062	
	施設燃料費	650,000	572,951	-77,049	
	車輛費支出	300,000	245,279	-54,721	
	保険料支出	400,000	392,000	-8,000	
	上記以外の事業費	713,000	646,958	-66,042	
	事務費	2,914,700	2,807,518	-107,182	
計（b）	46,060,700	43,791,719	-2,268,981		
収支（a）-（b）	2,652,000	1,285,342	-1,366,658	評価 ○	
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）	
			計	0	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和5年度開館日数 308日 令和5年度利用者数 3,741人	(令和4年度開館日数 306日) (令和4年度利用者数 3,431人)
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		デイサービス事業 利用回数308回	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		アンケートを実施した結果、利用者から以下の意見があり満足度は高かった。 ・心温まる職員の対応に感心する ・元気よくお迎えに来てくれる ・入浴がありがたい ・食事がおいしい ・同年代の方と話が合う ・ゲーム、食事ともに満足	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		・法人発行「しゃくなげだより」（年2回） ・法人ホームページ（ブログにて日々の様子を掲載） ・コロナ感染症対策・検査キットの活用、帰省等について周知、発信。	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況			—
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目		評価	項目
① 収支の状況はどうか。		○	① 特定の者の利用を優遇していないか。
② 経費削減の取組がされているか。		○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目		評価	設置者（主管課）の総合的な評価 ・利用者への対応や施設管理など適切に行われており、利用者からの満足度もおおむね高く、サービスの向上が図られていると認識する。地域の高齢者の介護予防や重度化防止に寄与しているものと評価できる。
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）		○	
② 施設の安全管理は適正に行われたか。		○	
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。		○	
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。		○	
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。		○	
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。		○	
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。		○	

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
△＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：長寿支援課

(1) 施設の名称（通称）	特別養護老人ホーム飯田荘（ゆとびいいだ）				
(2) 所在地	飯田市東栄町3137番地2				
(3) 設置年月日	昭和50年6月21日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成20年4月1日				
(5) 施設の設置目的	介護老人福祉施設事業他				
(6) 施設の概要・設備	鉄筋コンクリート造 地下1階地上2階建 事務室、食堂、静養室、特殊浴室、一般浴室、厨房等 延床面積2,913.35 m ² 敷地面積4,005.15 m ²				
(7) 指定管理者名（選定方法）	社会福祉法人 飯田市社会福祉協議会（非公募）				
(8) 指定期間	平成30年4月1日～令和10年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	社会福祉施設の運営				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	365日 24時間開館				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（有） 訓練の状況： 4月消火訓練 9月近隣住民との合同防災訓練（消火、煙体験、応急手当） 11月消防機関との消防演習（消火、通報、救出、避難、指揮）				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（有） 事故の状況：利用者の事故1件、朝食時に右腕を気にする利用者は発見。 対応状況：医療機関を受診した結果、右上腕骨骨折が判明。ギプス固定処置を行い、利用者家族、飯田市へ報告。原因究明と再発防止対策実施。				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額 (円)	実績 B 金額 (円)	対比 B-A (円)	備考	
収入	利用料金		0	・補助金等 コロナ・原油価格高騰関連 ・負担金収入 認定調査	
	指定管理料	14,374,000	14,374,000		
	補助金等	6,945,000	6,934,000		-11,000
	負担金収入	16,000	48,400		32,400
	介護保険収益	137,583,000	133,715,435		-3,867,565
	その他の収益	21,000	21,000		0
計 (a)	158,939,000	155,092,835	-3,846,165		
支出	人件費	129,240,000	122,898,984	-6,341,016	
	保健衛生費	3,414,000	2,362,412	-1,051,588	
	消耗器具備品費	2,508,000	1,256,544	-1,251,456	
	施設等修繕費	613,000	580,910	-32,090	
	水道光熱費	11,069,000	8,748,694	-2,320,306	
	上記以外の事業費	34,966,000	34,037,865	-928,135	
	事務費	639,000	520,618	-118,382	
	減価償却費等	0	929,564	929,564	
	利用者負担軽減額	276,000	275,044	-956	
	計 (b)	182,725,000	171,610,635	-11,114,365	
収支 (a) - (b)	-23,786,000	-16,517,800	7,268,200	評価 ○	
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額 (円)	項目	金額 (円)	
			計	0	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性				
項目			評価	
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○	
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○	
(2) 有効性				
項目		実績		
① 開館日数及び利用者数		令和5年度開館日数 366日（令和4年度開館日数 365日） 令和5年度利用者数 11,113人（令和4年度利用者数 9,527人）		
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		介護老人福祉施設事業 利用回数366回		
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		アンケートを実施した結果、以下のとおり満足度は高かった。 各項目については、満足、まあ満足、普通を合算した割合 ・職員の対応：74% ・入浴：77% ・食事の内容：77% ・排泄について：80% ・居住環境：77%		
④ 施設の広報及び情報発信の状況		広報誌「飯田荘だより」を発行している。 飯田市社会福祉協議会ホームページ及び南新種広域連合特養施設ホームページにて情報配信している。		
項目			評価	
⑤ 成果指標の達成状況		成果指標設定なし		—
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○	
(3) 効率性		(4) 公平性		
項目		評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。		△	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。		○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価		
項目		評価	設置者（主管課）の総合的な評価 ・利用者への対応や施設管理など適切に行われており、利用者家族からの満足度も高く、サービスの向上が図られていると認識する。 ・令和5年6月に定員を40床として運営開始したことにより、収支の改善を期待する。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）		○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。		○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。		○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。		○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。		○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。		○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。		○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱がある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：長寿支援課

(1) 施設の名称（通称）	特別養護老人ホーム 第二飯田荘				
(2) 所在地	飯田市東栄町3171番地1				
(3) 設置年月日	平成5年10月1日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成20年4月1日				
(5) 施設の設置目的	介護老人福祉施設事業他				
(6) 施設の概要・設備	鉄筋コンクリート造 2階建て（いいだてサービスセンター併設） 事務室、食堂、静養室、特殊浴室、一般浴室、厨房等 延床面積1,936.81㎡				
(7) 指定管理者名（選定方法）	社会福祉法人 飯田市社会福祉協議会 （ 非公募 ）				
(8) 指定期間	平成30年4月1日 ～ 令和10年3月31日（令和6年度で終了意向）				
(9) 指定管理者の主な業務	社会福祉施設の運営				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	365日 24時間				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：・7/31：散水栓放水消火訓練：職員6名参加、消防・避難訓練：職員12名参加、利用者10名参加、情報伝達訓練：全職員参加 ・1/16：地震火災訓練（夜間想定）：夜勤想定職員2名、他職員3名参加、利用者8名参加 ・1/23：地震火災訓練（夜間想定）：夜勤想定職員2名、他職員3名参加、利用者8名参加				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（ 有 ） 事故の状況：骨折事故発生（2件） 対応状況：10/8発生：整形外科受診。関係者へ連絡し適切に対応した。				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考	
収入	利用料金		0	・補助金等 コロナ・原油価格高騰関連	
	寄付金	500,000	500,000		
	補助金等	3,925,000	3,745,000		-180,000
	負担金収入	19,000	0		-19,000
	介護保険収益	192,936,000	154,879,644		-38,056,356
	計（a）	197,380,000	159,124,644		-38,255,356
支出	人件費	147,391,000	126,508,313	-20,882,687	・人件費 法人の職員数減少に併せ、当該施設の配置職員数も減少したことにより人件費が減少した。
	保健衛生費	2,706,000	1,793,154	-912,846	
	消耗器具備品費	1,410,000	819,013	-590,987	
	施設等修繕費	1,130,000	1,050,504	-79,496	
	水道光熱費	11,355,000	9,135,504	-2,219,496	
	施設燃料費	5,991,000	5,463,840	-527,160	
	上記以外の事業費	39,019,000	31,123,016	-7,895,984	
	事務費	788,000	603,653	-184,347	
	減価償却費等	0	2,548,834	2,548,834	
	利用者負担軽減額	27,000	26,314	-686	
計（b）	209,817,000	179,072,145	-30,744,855		
収支（a）-（b）	-12,437,000	-19,947,501	-7,510,501	評価 ○	
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）	
			計	0	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和5年度開館日数 366日（令和4年度開館日数 365日） 令和5年度利用者数 13,038人（令和4年度利用者数 15,101人）	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		介護老人福祉施設事業 利用回数366回	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		アンケートを実施した結果、以下のとおり満足度は高かった。 ・職員の対応：満足97% ・相談体制：満足97% ・ケアプランの作成内容：満足88% ・体調管理方法：満足94% ・病気や事故発生時の対応：満足97% ・利用者の衛生管理：満足94%	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		・法人ホームページ及び南信州広域連合特養施設ホームページにて情報発信している。 ・インスタグラムにて情報発信している。	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況			—
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目		評価	項目
① 収支の状況はどうか。		△	① 特定の者の利用を優遇していないか。
② 経費削減の取組がされているか。		○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目		評価	設置者（主管課）の総合的な評価 ・利用者への対応や施設管理など適切に行われており、利用者からの満足度も高く、サービスの向上が図られていると認識する。 ・法人の職員数の減少が顕著である現状により「令和7年3月31日を以って指定管理を終了したい」意向をあらためて確認した。
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）		○	
② 施設の安全管理は適正に行われたか。		○	
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。		○	
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。		○	
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。		○	
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。		○	
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。		○	

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
△＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：長寿支援課

(1) 施設の名称（通称）	特別養護老人ホーム遠山荘				
(2) 所在地	飯田市南信濃和田1551番地				
(3) 設置年月日	平成4年10月1日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成19年4月1日				
(5) 施設の設置目的	介護老人福祉施設他				
(6) 施設の概要・設備	鉄筋コンクリート造 平屋建 居室、ホール、浴室、調理室ほか 延べ床面積 2,357.69㎡ 敷地面積 11,228.65㎡（南信濃福祉の里全域）				
(7) 指定管理者名（選定方法）	社会福祉法人 飯田市社会福祉協議会（非公募）				
(8) 指定期間	平成26年4月1日～令和6年3月31日（10年）				
(9) 指定管理者の主な業務	・介護保険事業（長期入所、短期入所）に関する業務 ・施設の建物、敷地及び設備の維持管理に関する業務				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館日 通年 休館日 なし				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（有） 訓練の状況：地元自治会と地域協定を締結し、水害想定訓練にもご参加いただいた。学習交流センターへ20名のご利用者を実際に搬送し検証した。 非常食訓練、消火訓練、情報伝達訓練、夜間想定訓練等実施した。				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（有） 事故の状況：転倒骨折の事故2件 対応状況：職員間で事故検証→再発防止策を協議し、共有を図った。				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考	
収入	利用料金		0	補助金等 コロナ・原油価格高騰関連	
	指定管理料	1,809,000	1,809,000		
	補助金等	17,599,000	17,599,000		
	介護保険収益	222,384,000	201,725,125		-20,658,875
	その他収益	40,000	28,400		-11,600
	計（a）	241,832,000	221,161,525		-20,670,475
支出	人件費	154,465,000	146,194,557	-8,270,443	
	保健衛生費	3,654,000	2,418,868	-1,235,132	
	消耗器具備品費	2,286,000	1,927,157	-358,843	
	施設等修繕費	2,480,000	1,044,615	-1,435,385	
	水道光熱費	13,524,000	13,330,727	-193,273	
	施設燃料費	6,501,000	3,628,677	-2,872,323	
	上記以外の事業費	50,928,000	50,041,567	-886,433	
	事務費	768,000	636,980	-131,020	
	減価償却費等	0	294,625	294,625	
	利用者負担軽減額	295,000	1,315,144	1,020,144	
	計（b）	234,901,000	220,832,917	-14,068,083	
収支（a）-（b）	6,931,000	328,608	-6,602,392	評価 ○	
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）	
			計	0	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性				
項目			評価	
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○	
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○	
(2) 有効性				
項目		実績		
① 開館日数及び利用者数		令和5年度開館日数 366日 令和5年度利用者数 17,367人	(令和4年度開館日数 365日) (令和4年度利用者数 16,792人)	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		介護老人福祉施設事業 利用回数366回		
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		アンケートを実施した結果、以下のとおり満足度は高かった。 ・項目：満足とやや満足の割合 ・施設と環境：84% ・利用者の衛生管理：78% ・利用者への接し方：89% ・行事：85% ・食事：87% ・病気や事故発生時の対応：88% ・家族への連絡：95% ・面会時の対応：89% ・感染症や災害への取組：82%		
④ 施設の広報及び情報発信の状況		フェイスブック、インスタグラムにて随時情報発信を行った。		
項目			評価	
⑤ 成果指標の達成状況		成果指標設定なし		—
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○	
(3) 効率性		(4) 公平性		
項目		評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。		○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。		○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価		
項目		評価	設置者（主管課）の総合的な評価 ・利用者への対応や施設管理など適切に行われており、利用者家族からの満足度も高く、サービスの向上が図られていると認識する。 ・圏域で唯一の特養として、介護を必要とする地域内外の高齢者に対する日常生活環境の提供に寄与しているものと評価できる。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）		○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。		○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。		○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。		○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。		○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。		○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。		○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱がある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：長寿支援課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市南信濃高齢者共同住宅				
(2) 所在地	飯田市南信濃和田1550番地				
(3) 設置年月日	平成3年3月28日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成18年4月1日				
(5) 施設の設置目的	生活支援サービス事業				
(6) 施設の概要・設備	鉄筋コンクリート造 2階建 居室19室（単身用18室、世帯用1室）、ホール、事務室、ほか 延べ床面積 856.70㎡ 敷地面積 11,228.65㎡（南信濃福祉の里全域）				
(7) 指定管理者名（選定方法）	社会福祉法人 飯田市社会福祉協議会（非公募）				
(8) 指定期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日（2年間）				
(9) 指定管理者の主な業務	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用許可に関する業務 ・利用者から各種相談を受ける業務及び緊急時の対応を行う業務 ・利用者と地域住民の交流に関する業務 ・施設の利用に係る料金の額、利用料金の納付の方法及び還付の方法を定め、利用料金を徴収する業務 				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館日 通年 休館日 なし				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（有） 訓練の状況：南信濃地区の自主防災訓練に合わせて行った				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（無） 事故の状況： 対応状況：				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考	
収入	利用料金	1,697,000	1,697,800	800	・補助金等 コロナ・原油価格高騰関連
	指定管理料	6,900,000	6,900,000	0	
	補助金等			0	
	負担金収入			0	
	介護保険収益			0	
	計（a）	8,597,000	8,597,800	800	
支出	人件費	3,267,000	3,236,145	-30,855	
	保健衛生費	88,000	13,178	-74,822	
	消耗器具備品費	225,000	72,594	-152,406	
	施設等修繕費	782,000	782,870	870	
	水道光熱費	928,000	780,954	-147,046	
	施設燃料費	442,000	376,019	-65,981	
	上記以外の事業費	812,000	754,634	-57,366	
	事務費	17,000	8,602	-8,398	
	減価償却費等	0	2,747	2,747	
		計（b）	6,561,000	6,027,743	
収支（a）-（b）	2,036,000	2,570,057	534,057	評価 ○	
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）	
			計	0	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数	令和5年度開館日数 令和5年度利用者数	366日 240人	(令和4年度開館日数 365日) (令和4年度利用者数 247人)
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数	生活支援ハウス事業 利用回数366回		
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度	アンケートを実施した結果、以下のとおり満足度は高かった。 ・居室利用：満足・普通 100% ・ホール利用：満足・普通 92% ・入浴：満足・普通 83% ・昼間の管理人対応：満足・普通 100% ・夜間の管理人対応：満足・普通 92% ・職員対応：満足・普通 100%		
④ 施設の広報及び情報発信の状況	退去があった時は、民生委員・地域包括に情報を共有した。		
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況	成果指標設定なし		—
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目		評価	項目
① 収支の状況はどうか。		○	① 特定の者の利用を優遇していないか。
② 経費削減の取組がされているか。		○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目		評価	設置者（主管課）の総合的な評価 ・利用者への対応や施設管理など適切に行われており、利用者からの満足度も高い。 ・一人暮らしに不安を感じている高齢者や介護保険施設の退所者等であって、家族からの援助を受けることが困難な方へ生活支援サービスを提供していると評価できる。
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）		○	
② 施設の安全管理は適正に行われたか。		○	
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。		○	
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。		○	
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。		○	
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。		○	
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。		○	

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
△＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱がある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：保健課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市休日夜間急患診療所				
(2) 所在地	飯田市東中央通5丁目96番地				
(3) 設置年月日	平成7年4月1日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成18年4月1日				
(5) 施設の設置目的	休日及び夜間における急病患者に対し応急の診療を行うため				
(6) 施設の概要・設備	玄関、待合室、事務所、受付、投薬室、診察室、点滴・処置室、倉庫、医師控室、更衣室 木造平屋建、延べ床面積 165.62㎡ 敷地面積 740.09㎡				
(7) 指定管理者名（選定方法）	飯伊地区包括医療協議会（非公募）				
(8) 指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	・内科及び小児科の診療に関する業務 ・診療所の施設・設備の維持、管理				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	夜間は毎日（365日）19時から22時まで 休日・祝日は9時から12時30分まで				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（無） 訓練の状況：非常時訓練の実施（AED使用等）				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（無） 事故の状況： 対応状況：				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考	
収入	指定管理料	3,590,000	3,590,000	0	・新型コロナウイルス感染症とインフルエンザ等の同時流行に向けて検査キットを備蓄したため、令和4年度に比べて医療材料費が増加した。
	負担金（診療報酬）	43,929,000	44,599,000	670,000	
	補助金（待機料）	11,085,000	11,085,000	0	
	繰越金	200,000	538,988	338,988	
	その他	10,000	11,801	1,801	
計（a）	58,814,000	59,824,789	1,010,789		
支出	報酬・給与費他	37,264,000	36,680,438	-583,562	
	医薬材料費	3,300,000	4,852,046	1,552,046	
	負担金（待機料他）	13,137,000	13,136,600	-400	
	執務医交通費	1,323,000	1,323,000	0	
	消耗品費、備品購入費	738,000	599,039	-138,961	
	光熱水費	353,000	347,980	-5,020	
	保険料、手数料他	952,000	1,091,963	139,963	
	使用料・賃借料	518,000	437,015	-80,985	
その他（）	1,229,000	841,077	-387,923		
計（b）	58,814,000	59,309,158	495,158		
収支（a）-（b）	0	515,631	515,631	評価 ◎	
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）	
	保険料	14,948			
	施設改修工事費	159,500			
			計	174,448	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性				
項目			評価	
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○	
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○	
(2) 有効性				
項目		実績		
① 開館日数及び利用者数		令和5年度開館日数 366日（令和4年度開館日数 365日） 令和5年度利用者数 3,417人（令和4年度利用者数 1,918人） ①休日診療 794人（10.6人/日）（令和4年度 446人（6.1人/日）） ②夜間診療 2,623人（7.2人/日）（令和4年度 1,472人（4.0人/日））		
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		・休日診療 日数 75日 ・夜間診療 日数 366日 ・休日夜間テレフォンセンター利用回数 休日1,298回、夜間5,214回		
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		休日と夜間の対応を行っており、利用者からは満足頂いている。		
④ 施設の広報及び情報発信の状況		・飯田市ウェブサイト、広報いいだ等へ掲載し、情報発信を行った。 ・飯田下伊那の医療機関、薬局が掲載されている医療ガイドを配布した。		
項目			評価	
⑤ 成果指標の達成状況		成果指標設定なし		—
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○	
(3) 効率性		(4) 公平性		
項目		評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。		○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。		○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価		
項目		評価	設置者（主管課）の総合的な評価 ・施設については、定期的に点検を行い、安全管理は適正に行われた。また、施設内の感染防止、衛生管理に努めた。 ・備品台帳を整備しており、管理は適正に行われた。 ・苦情はなかった。 ・個人情報の取り扱いは適正であった。 ・会計帳簿等の書類の管理も適正に行われた。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）		○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。		○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。		○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。		○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。		○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。		○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。		○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
△＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：保健課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市健康増進施設（ほっ湯アップル）				
(2) 所在地	飯田市松尾明7513番地3				
(3) 設置年月日	平成11年8月1日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成18年4月1日				
(5) 施設の設置目的	市民の健康の増進に資するため				
(6) 施設の概要・設備	O敷地面積 2,972.52㎡、建物延床面積 1,736.7㎡ ア 浴室、露天風呂、脱衣ロッカー（280人分） イ 可動床を備えた運動浴槽（広さ20m×8m、水深0.3mから1.1m） ウ 歩行浴槽（広さ15m×2m、水深1m） エ ジャグジー、リフト付き浴槽 オ 多目的ホール、研修室、会議室、軽食室、畳休憩室、交流スペース カ ペレットボイラー、太陽光発電設備 キ 井戸				
(7) 指定管理者名（選定方法）	株式会社 飯田健康温泉（非公募）				
(8) 指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	・施設の利用に係る許可等又は料金の徴収の業務 ・施設の建物、敷地及び整備の維持管理に関する業務 ・施設を利用した市民の健康の増進を図る事業を行う業務				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	午前11時から午後9時まで 休館日 第2・4月曜日（祝日の場合は開館） 年末年始				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（有） 訓練の状況：救急救命訓練を実施				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（無） 事故の状況： 対応状況：				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考	
収入	施設利用料等収入		46,153,260	46,153,260	当初見込では入場者数109,760人、売上高70,000千円と見込んだものの、入場者数99,370人、売上高62,281千円と見込を下回った。
	指定管理料		7,461,000	7,461,000	
	食堂売上高		6,152,049	6,152,049	
	販売機等手数料収入		924,928	924,928	
	教室収入等		9,106,398	9,106,398	
	その他		211,543	211,543	
	計（a）	0	70,009,178	70,009,178	
支出	売上原価		10,954,131	10,954,131	当初見込では収入と支出がほぼ同額になる見込みであったが、最低賃金引上げや派遣職員の採用などにより支出総額が増加した。
	人件費（販売員給与）		23,335,675	23,335,675	
	環境整備費		3,459,096	3,459,096	
	役員報酬		990,000	990,000	
	従業員賞与		590,000	590,000	
	法定福利費		1,735,152	1,735,152	
	厚生費		977,352	977,352	
	派遣人件費		1,003,213	1,003,213	
	減価償却費		1,133,356	1,133,356	
	修繕費		757,400	757,400	
	通信交通費		338,144	338,144	
	水道光熱費		20,580,967	20,580,967	
	備品・消耗品費		382,608	382,608	
	管理諸費		3,354,414	3,354,414	
その他（）		2,554,084	2,554,084		
計（b）	0	72,145,592	72,145,592		
収支（a）-（b）	0	-2,136,414	-2,136,414	評価 ○	
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）	
	修繕料	286,000	施設改修工事費	170,500	
	保険料	125,398	負担金	2,365,340	
	施設設備保守点検業務他委託料	748,000			
	借地料	83,479	計	3,778,717	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性				
項目			評価	
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○	
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○	
(2) 有効性				
項目		実績		
① 開館日数及び利用者数		令和5年度開館日数 328日（令和4年度開館日数 340日） 令和5年度利用者数 99,370人（令和4年度利用者数 98,170人）		
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		<ul style="list-style-type: none"> ・水中運動教室 受講者数 述べ6,943人 ・床上運動教室 受講者数 述べ4,574人 ・看護師による健康相談 377回 9,273件 		
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		常時アンケート箱を設置し、利用者からの意見を聞きながら対応している。		
④ 施設の広報及び情報発信の状況		<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページを見やすく興味を持てるように更新し、情報提供を行っている。 ・各運動教室は広報いいで募集し、イベント開催時は地区内への回覧も行っている。 		
項目			評価	
⑤ 成果指標の達成状況		成果指標設定なし		—
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○	
(3) 効率性		(4) 公平性		
項目	評価	項目	評価	
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○	
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○	
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価		
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価		
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○			
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○			
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○			
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○			
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○			
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○			
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○			

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：農業課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市地域資源総合管理施設天龍峡活性化センター（あざれあ）				
(2) 所在地	飯田市龍江7087番地				
(3) 設置年月日	平成7年4月1日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成25年10月1日				
(5) 施設の設置目的	地域内における農業その他産業の振興及び農村の発展を図る				
(6) 施設の概要・設備	鉄骨造平屋建 床面積519.22㎡ 敷地面積1,768.1㎡				
(7) 指定管理者名（選定方法）	株式会社 実りや（ 公募 ）				
(8) 指定期間	令和5年4月1日 ～ 令和8年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農産物、農産加工品その他特産品の提供及び販売に関する業務 ・ 施設の利用に関する業務 ・ 施設の建物、敷地及び設備に関する業務 ・ 施設の利用促進を図るために必要な業務 				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開館時間：8時30分から22時00分まで ・ 休館日：12月29日から1月3日まで 				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：防災訓練（避難訓練）				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（ 無 ） 事故の状況： 対応状況：				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考	
収入	利用料金	200,000	212,531	12,531	
	利用料金以外・物販等	17,000,000	16,467,391	-532,609	
	指定管理料	500,000	500,000	0	
	委託事業・補助金等			0	
	自主事業からの繰入金			0	
	計（a）	17,700,000	17,179,922	-520,078	
支出	人件費	4,650,000	4,650,000	0	
	仕入費	1,000,000	1,023,797	23,797	
	売上振込	12,000,000	11,131,131	-868,869	
	消耗品費	350,000	334,135	-15,865	
	光熱水費	1,700,000	1,585,421	-114,579	
	備品費	60,000	60,217	217	
	通信運搬費	80,000	79,745	-255	
	広告料	300,000	313,940	13,940	
	諸会費	54,000	54,000	0	
	保険料			0	
	委託料	500,000	522,060	22,060	
計（b）	20,694,000	19,754,446	-939,554		
収支（a）-（b）	-2,994,000	-2,574,524	419,476	評価	△
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）	
	工事費	902,000			
	点検業務委託料等	22,000			
	借地料	884,050			
	建物災害共済保険料	16,638	計	1,824,688	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目	評価		
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。	○		
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。	○		
(2) 有効性			
項目	実績		
① 開館日数及び利用者数	令和5年度開館日数 350日（令和4年度開館日数 359日） 令和5年度利用者数 19,509人（令和4年度利用者数 22,688人）		
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数	<ul style="list-style-type: none"> ・農産物直売所営業 回数 350回 ・貸館 回数 157回 		
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度	アンケートの結果から、当施設は地域にとって必要な施設であるとの評価を受けており、利用者からの満足度は高い。		
④ 施設の広報及び情報発信の状況	ホームページ等を活用し情報発信を実施した。		
項目	評価		
⑤ 成果指標の達成状況	成果指標設定なし		
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	△	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○	・本年度より指定管理者が変更となったが、新たな管理者のもと集客に向けて観光協会や地域イベントへの積極的な参画が行われ、徐々に施設利用者が増えている。 ・農産物の直売だけではなく、加工品販売や軽食販売など収益向上に向け様々な取り組みを行っている。 ・農産物等直売は、引き続き地域農家と連携して実施し、地域農業と農村の振興に役立っている。 ・施設の貸館については、地域内の各種団体に継続利用される他、イベント開催としても活用され、住民福祉の向上に役立っている。 ・以上から、総合的にみて良好な管理状況と評価する	
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：ゼロカーボンシティ推進課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市21世紀環境共生型モデル住宅（りんご並木のエコハウス）				
(2) 所在地	飯田市本町2丁目30番地				
(3) 設置年月日	平成22年4月1日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成22年4月1日				
(5) 施設の設置目的	環境負荷の低減が可能な住宅設計手法を用いた住宅の普及による地球温暖化の防止並びに住民による環境活動の拠点及びにぎわいの場を整備することによる中心市街地の活性化を図る。				
(6) 施設の概要・設備	1階北リビングダイニング（収容人数20人）、1階南ホビールーム（収容人数15人）、2階北個室スペース（収容人数20人）、2階南個室スペース（収容人数20人）及び倉庫ほか 木造2階建て、敷地面積212.40㎡、延床面積188.57㎡				
(7) 指定管理者名（選定方法）	株式会社U建築（ 公募 ）				
(8) 指定期間	令和4年4月1日～令和7年3月31日（3年間）				
(9) 指定管理者の主な業務	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用の許可に関する業務 ・施設内での物品の販売の許可に関する業務 ・施設の利用料金の額、納付の方法及び利用料金の還付の方法を定め、並びに 利用料金を徴収する業務 ・施設の建物、敷地及び設備の維持並びにこれらの管理に関する業務 ・その他基本協定書に定める業務 				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館時間 9:00～17:00 休館日 12月31日～翌年1月3日、毎週月曜日				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：9/20（水） 防災訓練（緊急時対応の確認）				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（ 無 ） 事故の状況： 対応状況：				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考	
収入	利用料金	50,000	127,900	77,900	太陽光売電
	利用料金以外・物販等	20,000	13,428	-6,572	
	指定管理料	3,000,000	3,000,000	0	
	繰越金	2,175	2,175	0	
	雑収入		5	5	
	計（a）	3,072,175	3,143,508	71,333	
支出	人件費	2,800,000	2,733,858	-66,142	
	消耗品費	70,000	60,946	-9,054	
	光熱水費	100,000	120,454	20,454	
	修繕費	20,000	8,800	-11,200	
	通信運搬費	80,000	82,212	2,212	
	雑費	0	112,571	112,571	
	予備費	2,175	0	-2,175	
	計（b）	3,072,175	3,118,841	46,666	
収支（a）-（b）	0	24,667	24,667	評価	○
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）	
	修繕費	313,500			
	保険料	25,939			
	負担金	12,000			
			計	351,439	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性				
項目			評価	
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○	
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○	
(2) 有効性				
項目		実績		
① 開館日数及び利用者数		令和5年度開館日数 310日（令和4年度開館日数307日） 令和5年度利用者数 4,877人（令和4年度利用者数2,860人）		
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		エコカフェ事業 回数 51回 自主講座 回数 44回 宿泊体験 回数 1回（延べ65人） 飯田市美術博物館展示 回数 1回 豊橋技術科学大学シャレットワークショップ成果展示 回数 1回		
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		利用者アンケートの結果、施設利用に対する満足度は非常に高かった。施設が清潔に保たれていることや、エコカフェ事業、自主事業のサポートなどコーディネーターの対応の良さが評価された。利用時の好印象から、今後も利用したいとの意見が多い。		
④ 施設の広報及び情報発信の状況		広報いっだによるイベント（エコカフェ）情報の発信：12回 インスタグラムによるイベント情報発信：17回、ブログによる情報発信：305回		
項目			評価	
⑤ 成果指標の達成状況		エコカフェ事業は、50回を超える開催をし、提案事業としての内容も多様なプログラムを用意した。本来業務の知見を活かし、「飯田版ZEH」普及啓発に向けた展示の拡充やコーディネーターの案内の充実を図ったほか、りんご並木まちづくりネットワークと連携し、歩行者天国開催に合わせて企画を実施するなど、環境政策推進及び中心市街地活性化の拠点として効果的な運営を実施した。		○
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○	
(3) 効率性		(4) 公平性		
項目	評価	項目	評価	
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	◎	
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	◎	
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価		
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 施設の設置目的に沿った運営管理が適正に行われた。また来場者への対応は好評である。様々な講座を行うエコカフェ事業は、新たな内容を多数企画実施し、多様な人が集う場として運営した。また、りんご並木まちづくりネットワーク会議に参加し、歩行者天国イベントと積極的な連携、協力を図り、中心市街地活性化に貢献した。施設・設備の老朽化は進んでいるものの、再エネ機器等のパンフ、模型設置やパネル展示を拡充するなど、「飯田版ZEH」の普及に向けた啓発を効果的に行う工夫を施し、ゼロカーボンシティいっだ推進に寄与した。		
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	◎			
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	◎			
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	◎			
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	◎			
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○			
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	◎			
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○			

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上

○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上

△＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上

×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱がある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：商業観光課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市大平宿生活体験施設				
(2) 所在地	飯田市上飯田7906番地3他				
(3) 設置年月日	平成5年3月31日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成18年4月1日				
(5) 施設の設置目的	豊かな自然及び歴史的な建造物とのふれあいによる自然保護の学習の場を提供し、かつ、観光事業の振興に資すること。				
(6) 施設の概要・設備	古民家9棟（からまつ屋・下紙屋・深見荘・やまちょん大蔵屋 おくら屋・八丁屋・藤屋・中村屋・水道屋） 蔵1棟				
(7) 指定管理者名（選定方法）	株式会社南信州観光公社（非公募）				
(8) 指定期間	令和5年4月1日～令和8年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用の許可に関する業務 ・施設の利用に係る料金徴収に関する業務 ・施設の建物、敷地及び設備維持並びに管理に関する業務 ・施設の利用促進を図る業務 				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館時間：終日 休館日等：12月上旬から4月上旬(県道8号線(主)飯田南木曾線冬季閉鎖期間)				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（有） 訓練の状況：				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（無） 事故の状況： 対応状況：				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額 (円)	実績 B 金額 (円)	対比 B-A (円)	備考	
収入	利用料金	2,000,000	2,778,400	778,400	
	利用料金以外・物販等	200,000	203,231	3,231	
	指定管理料	700,000	700,000	0	
	委託事業・補助金等			0	
	自主事業からの繰入金			0	
	計 (a)	2,900,000	3,681,631	781,631	
支出	人件費	1,400,000	1,330,600	-69,400	
	現地管理業務委託	310,000	319,000	9,000	
	消耗品費	92,000	100,469	8,469	
	光熱水費	80,000	79,455	-545	
	通信運搬費	50,000	57,530	7,530	
	浄化槽保守点検・検査	78,000	77,600	-400	
	手数料	250,000	246,960	-3,040	
	賃借料	380,000	380,000	0	
	保険料	99,000	98,400	-600	
	消防設備点検	11,000	11,000	0	
	薪購入	150,000	125,000	-25,000	
計 (b)	2,900,000	2,826,014	-73,986		
収支 (a) - (b)	0	855,617	855,617	評価	◎
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額 (円)	項目	金額 (円)	
	工事費	660,000	印刷製本費	99,000	
	修繕料	414,700	保険料	62,866	
	委託料	370,700			
	借地料	366,980	計	1,974,246	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			◎
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和5年度開館日数 245日（令和4年度開館日数245日） 令和5年度利用者数 1,208人（令和4年度利用者数 665人）	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		<ul style="list-style-type: none"> ・ 体験教育旅行 2回（2校356名） ・ ふるさと再発見の旅 1回（10名） ・ 一般利用 842回 	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		「江戸時代から残る宿場町を実際に体験できる奇跡の施設囲炉裏やかまどなどを扱い、昔ながらの生活が体験できる貴重な施設」など、歴史的建造物での体験を楽しむ意見が多かった。	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		インターネット及びパンフレット配布等で情報発信されている。	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況			◎
指定管理期間開始時に想定した利用収入 2,277,000円 新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、利用者数に回復傾向がみられる。			
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	◎	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	◎
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 ・ 個人利用者、体験教育旅行の受入れ、南信州ふるさと再発見の旅の催行など、施設の特徴を活かした事業を実施している。 ・ 利用者の安全確保、建物、設備の維持管理に努めているが、施設の老朽化が進行しており、計画的な維持補修が課題となっている。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

1 施設の概要

所管課：商業観光課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市保健休養施設（沢城湖キャンプ場）				
(2) 所在地	飯田市大瀬木2627番地131他				
(3) 設置年月日	平成7年12月22日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成18年4月1日				
(5) 施設の設置目的	市民の自然とのふれあいによる保養及び健康の増進並びに観光事業の振興に資すること。				
(6) 施設の概要・設備	レストハウス（鉄骨造垂鉛メッキ鋼板葺平屋建） キャンプ場 公衆トイレ（木造瓦葺平屋建）				
(7) 指定管理者名（選定方法）	飯田高原保健休養地管理組合（公募）				
(8) 指定期間	令和4年4月1日～令和7年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	<ul style="list-style-type: none"> 施設の利用許可及び料金徴取に関する業務 建物、敷地及び設備の維持管理に関する業務 				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館時間：キャンプ場 終日 レストハウス 午前8時30分～午後5時 休館日等：12月29日～1月3日				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（無） 訓練の状況：未実施				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（無） 事故の状況： 対応状況：				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考	
収入	利用料金	400,000	313,700	-86,300	
	キャンプ 釣り他	890,000	880,330	-9,670	
	利用料金以外・物販等			0	
	指定管理料	2,940,000	2,940,000	0	
	委託事業・補助金等			0	
	その他	70,000	130,628	60,628	
	繰越金			0	
計（a）	4,300,000	4,264,658	-35,342		
支出	人件費	2,400,000	2,400,000	0	
	光熱水費	600,000	462,912	-137,088	
	消耗品費	50,000	43,480	-6,520	
	燃料費	160,000	190,903	30,903	
	通信運搬費	60,000	101,620	41,620	
	委託料（ごみ処理、設備点検）	530,000	415,628	-114,372	
	手数料	120,000	144,800	24,800	
	修繕料	100,000	0	-100,000	
	その他	280,000	320,860	40,860	
	計（b）	4,300,000	4,080,203	-219,797	
収支（a）-（b）	0	184,455	184,455	評価	◎
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）	
	保険料	5,892			
	委託料（支障木伐採）	1,544,620			
	計			1,550,512	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和5年度開館日数 360日 令和5年度利用者数 2,184人	(令和4年度開館日数 360日) (令和4年度利用者数 2,596人)
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		<ul style="list-style-type: none"> ・キャンプ 315人 ・釣り 668人 ・レストハウス利用 764人 ・体験教育旅行受け入れ 437人 	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		利用者の声・地元住民からの聞き取り <ul style="list-style-type: none"> ・管理人が丁寧、親切な対応をしている。 ・周辺の適切な間伐などによって良好な景観を維持してほしい。 ・動物たちと触れ合える施設として行って欲しい。 ・和式トイレは子供には使いにくい。 	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		インターネット及び広報いがらでの情報発信。	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況		指定管理期間開始時に想定した利用収入 1,520,000円 令和5年度利用収入 981,700円	△
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱がある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：商業観光課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市山本都市農村交流促進施設（杵原学校）			
(2) 所在地	飯田市竹佐377番地 1			
(3) 設置年月日	平成21年4月1日			
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成21年4月1日			
(5) 施設の設置目的	都市住民との交流の場及び住民が交流を行う場を提供することにより、地域社会の活性化を図り、もって住民福祉の向上に資する。			
(6) 施設の概要・設備	① 多目的ホール 木造平屋建 床面積 611.10㎡ ② 旧山本中学校校舎 木造平屋建 床面積1,456.76㎡ ③ ①及び②に係る敷地面積 7,591㎡			
(7) 指定管理者名（選定方法）	山本地域づくり委員会（非公募）			
(8) 指定期間	令和4年4月1日 ～ 令和9年3月31日			
(9) 指定管理者の主な業務	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用の許可に関する業務 ・施設の利用に係る料金徴収に関する業務 ・施設の建物、敷地及び設備の維持並びに管理に関する業務 ・都市住民との交流及び住民の交流に関する業務 			
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館時間 午前8時30分から午後9時30分 休館日 12月29日～1月3日			
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（有） 訓練の状況：			
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（無） 事故の状況： 対応状況：			
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考
収入	利用料金		0	
	利用料金以外・物販等		0	
	指定管理料	2,478,000	2,478,000	0
	委託事業・補助金等			0
	その他	90,171	187,600	97,429
	繰越金	197,829	197,829	0
計（a）	2,766,000	2,863,429	97,429	
支出	清掃・警備業務	528,000	528,000	0
	施設維持管理業務	900,000	891,129	-8,871
	交流促進事業経費	966,000	720,000	-246,000
	消耗品等需用費	150,000	139,438	-10,562
	通信運搬費	40,000	31,712	-8,288
	保険料	50,000	47,160	-2,840
	雑費	132,000	6,270	-125,730
				0
				0
	計（b）	2,766,000	2,363,709	-402,291
収支（a）-（b）	0	499,720	499,720	評価 ◎
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）
	保険料	150,843		
	消防設備法定点検料	71,500		
	駐車場借地料	280,000		
	工事費	0	計	502,343

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			◎
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			◎
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和5年度開館日数 360日（令和4年度開館日数 359日） 令和5年度利用者数 14,204人（令和4年度利用者数 13,342人）	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		・ 杵原学校応援団事業（子ども教室、山本学講座他） 28回 385人 ・ 体験教育旅行受入他 8,118人	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		校舎（出入り口にノート設置 自由記載方式） ・ 懐かしい小学生の思い出がよみがえり、心穏やかな時を過ごせた。 ・ 音楽と社会の授業がとても楽しかった。 ・ 教科書類も残っており、懐かしく思った。大変貴重な資料。 ・ ずっとなくさないで守ってほしい。 多目的ホール利用 要望等を確認したが、特に意見なし。	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		杵原学校応援団ホームページ等により、活動内容を発信している。	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況		想定した利用収入 90,171円 令和5年度利用収入 50,200円	
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			◎
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	◎	① 特定の者の利用を優遇していないか。	◎
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	◎
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 ・ 地元有志による「杵原学校応援団」が地域内の各種団体と連携することで、幅広く多彩な事業が展開されており、住民相互の交流の拠点として施設が有効に活用されている。 ・ 体験教育旅行等での大型バスの受け入れ台数も伸びており、授業体験など利用者からも好評である。 ・ 適切な維持管理に努めている。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	◎		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	◎		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	◎		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	◎		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	◎		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	◎		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	◎		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
△＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：遠山郷観光振興室

(1) 施設の名称（通称）	飯田市上村簡易宿泊施設高原ロッジ下栗				
(2) 所在地	飯田市上村1250番地				
(3) 設置年月日	昭和 62 年 3 月 13 日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成 18 年 4 月 1 日				
(5) 施設の設置目的	遠山郷の観光振興と地域活性化を図る。				
(6) 施設の概要・設備	鉄骨2階建て 収容人数37名・客室（洋室14部屋・和室3部屋）、食堂、大広間 （敷地面積694㎡ 建築面積366.20㎡）				
(7) 指定管理者名（選定方法）	合同会社チロルジャパン下栗（非公募）				
(8) 指定期間	令和5年4月1日～令和8年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	(1)施設の利用の許可（施設において物品を販売しようとする者に対する許可を含む。）に関する業務 (2)施設の利用に係る料金（以下「利用料金」という。）の額、利用料金の納付の方法及び利用料金の還付の方法を定め、並びに利用料金を徴収する業務 (3)施設の建物、敷地及び設備の維持管理に関する業務 (4)施設を利用する者の利便を図るため飲食物及び物品等の販売を行う業務 (5)前各号に掲げるもののほか、市長が別に指定する業務				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館時間：終日 休館日：12月29日～翌年1月3日、毎週火曜日				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（有） 訓練の状況：従業員教育で確認				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（無） 事故の状況：－ 対応状況：－				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考	
収入	利用料金	7,200,000	6,145,641	-1,054,359	
	利用料金以外・物販等	126,000		-126,000	
	指定管理料	674,000	674,000	0	
	委託事業・補助金等		117,679	117,679	
	自主事業からの繰入金			0	
計（a）	8,000,000	6,937,320	-1,062,680		
支出	人件費	2,220,000	1,160,000	-1,060,000	
	消耗品費	580,000	1,223,689	643,689	
	燃料費			0	
	印刷製本費			0	
	光熱水費	1,590,000	2,398,297	808,297	
	修繕費	91,000	96,325	5,325	
	通信運搬費	156,000	199,709	43,709	
	広告料		313,209	313,209	
	手数料			0	
	保険料	14,000		-14,000	
	委託料			0	
	仕入 他	3,349,000	3,395,131	46,131	
計（b）	8,000,000	8,786,360	786,360		
収支（a）-（b）	0	-1,849,040	-1,849,040	評価 △	
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）	
	工事費	10,483,000			
	建物共済掛金	27,483			
			計	10,510,483	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和5年度開館日数 305日（令和4年度開館日数 240日） 令和5年度利用者数 2,264人（令和4年度利用者数 2,762人）	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		<ul style="list-style-type: none"> ・地域と連携した婚活事業（準備会議） 回数 2回 ・地域食材を利用したテイクアウト事業 回数 随時 ・ふれあい祭り 回数 1回 	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		<ul style="list-style-type: none"> ・利用者からは、下栗産のソバやイモはじめ、季節に合わせての地元食材の料理など好評である。 ・南アルプス登山客への早朝の食事提供の対応等が評価されている。 ・地元への仕出弁当などの提供が好評である。 	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		独自のホームページを立ち上げ情報発信を行っている。	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況			△
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者目標：（実績値/目標値）459人/800人・・・達成率57.4%（宿泊者数比較） ・施設利用料：（実績値/目標値）6,145,641円/8,000,000円・・・達成率76.8% 			
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	△	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱がある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：遠山郷観光振興室

(1) 施設の名称（通称）	飯田市上村しらびそ高原施設（天の川）				
(2) 所在地	飯田市 上村979番地53				
(3) 設置年月日	昭和 7 年 4 月 1 日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	令和 元 年 5 月 16 日				
(5) 施設の設置目的	遠山郷の観光振興と地域活性化を図る				
(6) 施設の概要・設備	宿泊施設：収容人員96名 客室(洋室2、和室26)、大広間、会議室、食堂、軽食レストラン、食堂、男女浴室、トイレ (鉄骨3階建敷地面積9,321.4㎡、延床面積2,795.34㎡) キャンプ場:テントサイト：15区画（8m×8m/区画）、炊事棟、トイレ 他 公衆トイレ、従業員宿舎、緑地広場、遊歩道				
(7) 指定管理者名（選定方法）	株式会社 大空企画（非公募）				
(8) 指定期間	令和5年4月1日 ～ 令和8年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	(1)施設の利用の許可に関する業務 (2)施設の利用に係る料金（以下「利用料金」という。）の額、利用料金の納付の方法及び利用料金の還付の方法を定め、並びに利用料金を徴収する業務 (3)施設の建物、敷地及び設備の維持並びに管理に関する業務 (4)施設を利用する者の利便を図るため飲食物及び物品の販売を行う業務 (5)貸与車両の維持管理業務 (6)前各号に掲げるもののほか、市長が別に指定する業務				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館時間：終日 休館日：11月第3月曜日から翌年4月第2金曜日まで、毎週水曜日				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（有） 訓練の状況：避難訓練において従業員で確認				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（無） 事故の状況：－ 対応状況：－				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額 (円)	実績 B 金額 (円)	対比 B-A (円)	備考	
収入	利用料金	67,000,000	60,006,239	-6,993,761	
	利用料金以外・物販等		351,602	351,602	
	指定管理料	14,257,100	14,257,100	0	
	委託事業・補助金等			0	
	自主事業からの繰入金			0	
計 (a)	81,257,100	74,614,941	-6,642,159		
支出	人件費	33,500,000	26,482,282	-7,017,718	会社全体の管理 運営経費を含む
	消耗品費	2,200,000	1,803,245	-396,755	
	燃料費		291,658	291,658	
	印刷製本費			0	
	光熱水費	11,000,000	9,384,940	-1,615,060	
	修繕費	3,200,000	3,565,274	365,274	
	通信運搬費	950,000	1,092,910	142,910	
	広告料	2,000,000	2,744,893	744,893	
	手数料	4,750,000	6,656,756	1,906,756	
	保険料	200,000	277,100	77,100	
	委託料	1,800,000	3,055,554	1,255,554	
	仕入 他	18,280,000	18,301,391	21,391	
計 (b)	77,880,000	73,656,003	-4,223,997		
収支 (a) - (b)	3,377,100	958,938	-2,418,162	評価	△
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額 (円)	項目	金額 (円)	
	工事費	15,744,300	建物共済掛金	194,941	
	修繕料	946,000			
	法定点検料	286,000			
	借地料	3,800	計	17,175,041	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和5年度開館日数 194日（令和4年度開館日数 175日） 令和5年度利用者数 36,710人（令和4年度利用者数 36,527人）	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		<ul style="list-style-type: none"> ・スターパーティー 回数 1回 ・星空観察会 回数 8回 ・星空プログラム策定 回数 1回 	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		<ul style="list-style-type: none"> ・施設の立地を活かしたスターパーティーなどは高評価。 ・利用者から山菜、筍、栗など地元食材を使用した料理に好評を得ている。 ・スタッフの対応については総じて評価が高いが、アメニティ・部屋の設備などの充実に関する希望が多い。 	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		様々なSNSやホームページを活用し情報発信を行った。	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況			○
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者目標：（実績値/目標値）3,159人/3,680人・達成率85.8%（宿泊者数比較） ・施設利用料：（実績値/目標値）60,006,239円/67,000,000円・・・達成率89.6% 			
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 ・当該施設は遠山郷の観光の拠点となる施設であり、山岳高原観光の推進としてスターパーティーの開催や他の観光施設を含めたツアー企画など企業努力により施設の運営を行っている。 ・利用者から好評を得ている施設であり、宿泊機能による観光施策として重要な役割が求められる。 ・これらの機能を継続的に維持していくためには、経営が厳しい状況であるが、地域内の各観光施設や地域との繋がりを意識した管理運営に期待したい。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：遠山郷観光振興室

(1) 施設の名称（通称）	飯田市上村大島河原河川公園（大島河原オートキャンプ場）				
(2) 所在地	飯田市 上村 4 番地10				
(3) 設置年月日	平成 15 年 7 月 1 日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成 23 年 4 月 1 日				
(5) 施設の設置目的	遠山郷の観光振興と地域活性化を図る。				
(6) 施設の概要・設備	管理棟1棟 木造平屋（会議室、温水シャワー、洗濯機 他） オートキャンプサイト 31区画（芝生9m×9m/区画）、 トイレ炊事棟2棟				
(7) 指定管理者名（選定方法）	株式会社大空企画（ 非公募 ）				
(8) 指定期間	令和5年4月1日 ～ 令和8年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	(1)施設の利用の許可に関する業務 (2)施設の利用に係る料金（以下「利用料金」という。）の額、利用料金の納付の方法及び利用料金の還付の方法を定め、並びに利用料金を徴収する業務 (3)施設の建物、敷地及び設備の維持並びに管理に関する業務 (4)施設を利用する者の利便を図るため飲食物及び物品の販売を行う業務 (5)前各号に掲げるもののほか、市長が別に指定する業務				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館時間：終日 休館日：11月1日から翌年の4月第3金曜日まで				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：従業員教育で確認				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（ 無 ） 事故の状況：－ 対応状況：－				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額 (円)	実績 B 金額 (円)	対比 B-A (円)	備考	
収入	利用料金	4,070,000	3,356,810	-713,190	
	利用料金以外・物販等			0	
	指定管理料	103,400	103,400	0	
	委託事業・補助金等			0	
	自主事業からの繰入金			0	
	計 (a)	4,173,400	3,460,210	-713,190	
支出	人件費	1,500,000	2,279,816	779,816	
	消耗品費	80,000	84,600	4,600	
	燃料費		17,695	17,695	
	印刷製本費			0	
	光熱水費	800,000	655,280	-144,720	
	修繕費	150,000	223,011	73,011	
	通信運搬費	300,000	311,011	11,011	
	広告料		220,000	220,000	
	手数料	150,000	183,754	33,754	
	保険料			0	
	委託料			0	
雑費	15,000	37,878	22,878		
	計 (b)	2,995,000	4,013,045	1,018,045	
収支 (a) - (b)	1,178,400	-552,835	-1,731,235	評価	△
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額 (円)	項目	金額 (円)	
	修繕料	28,600			
	建物共済掛金	64,677			
			計	93,277	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和5年度開館日数 150日 令和5年度利用者数 1,548人	(令和4年度開館日数 150日) (令和4年度利用者数 1,496人)
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		キャンプ場インターネット予約 回数 1回	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		<ul style="list-style-type: none"> ・立地環境や施設内は整備されており評価が高い。 ・炊事トイレ棟の便器の洋式化の要望あり。 ・スタッフの対応については総じて評価が高い。 	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		様々なSNSやホームページを活用し情報発信を行った。	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況			△
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者目標：(実績値/目標値)1,548人/1,980人・・・達成率78.2% ・施設利用料：(実績値/目標値)3,356,810円/4,070,000円・・・達成率82.5% 			
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	△	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	△	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 ・利用人数、売上ともに前年度より増加したが、ゴールデンウィークや夏休みなどに利用者が集中し、それ以外の月の集客が少ない傾向にある。 ・利用者からは評価は高い施設であり、更なる集客も見込めることから、情報発信の工夫と自主事業や他の観光施設と連携した取り組みを期待したい。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：遠山郷観光振興室

(1) 施設の名称（通称）	飯田市特産品直売施設上村特産品直売所				
(2) 所在地	飯田市上村 631 番地3				
(3) 設置年月日	平成 8 年 12 月 20 日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成 18 年 4 月 1 日				
(5) 施設の設置目的	地場産業の振興と地域の活性化を図るため				
(6) 施設の概要・設備	特産品販売施設 木造平屋 (敷地面積322.99㎡ 建築面積104.75㎡)				
(7) 指定管理者名（選定方法）	株式会社 大空企画（非公募）				
(8) 指定期間	令和5年4月1日 ～ 令和8年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	(1) 施設を利用する者に対する農産物、農産加工品その他の特産品の提供及び販売に関する業務 (2) 施設の建物、敷地及び設備の維持管理に関する業務 (3) 施設を利用する者の利便を図るため飲食物及び物品等の販売を行う業務 (4) 前各号に掲げるもののほか、市長が別に指定する業務				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館時間：午前10時から午後3時 休館日：11月中旬から翌年4月中旬まで、毎週月・火・水曜日				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（有） 訓練の状況：従業員教育で確認				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（無） 事故の状況：－ 対応状況：－				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額 (円)	実績 B 金額 (円)	対比 B-A (円)	備考	
収入	利用料金	4,000,000	3,503,715	-496,285	
	利用料金以外・物販等			0	
	指定管理料	292,600	292,600	0	
	委託事業・補助金等			0	
	自主事業からの繰入金			0	
計 (a)	4,292,600	3,796,315	-496,285		
支出	人件費	1,200,000	963,158	-236,842	
	消耗品費	20,000	45,677	25,677	
	燃料費			0	
	印刷製本費			0	
	光熱水費	350,000	289,074	-60,926	
	修繕費	40,000	39,170	-830	
	通信運搬費	40,000	77,682	37,682	
	広告料			0	
	手数料			0	
	保険料			0	
	委託料			0	
仕入 他	2,560,000	3,140,584	580,584		
計 (b)	4,210,000	4,555,345	345,345		
収支 (a) - (b)	82,600	-759,030	-841,630	評価	△
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額 (円)	項目	金額 (円)	
	借地料	68,390			
	建物共済掛金	11,035			
	計			79,425	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和5年度開館日数 187日 令和5年度利用者数 2,107人	(令和4年度開館日数 151日) (令和4年度利用者数 2,042人)
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		地元から山菜・野菜を仕入れ販売	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		・新鮮な野菜や山菜を購入できると地域の方からも好評を得ている。 ・観光客の利用が9割である。	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		特になし	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況			○
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者目標：(実績値/目標値)2,107人/2,200人・・・達成率95.8% ・施設利用料：(実績値/目標値)3,503,715円/4,000,000円・・・達成率87.6% 			
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	△	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	△	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 ・仕入原価の高騰により赤字収支となったが、地域の農産物等を地域内外の利用者に提供する施設として必要な施設である。 ・生産者の高齢化により農産物の集荷がままならない状況ではあるが、営業努力により一定の品目を確保しており評価できる。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：遠山郷観光振興室

(1) 施設の名称（通称）	飯田市上村農産物直売施設はんば亭（はんば亭）				
(2) 所在地	飯田市上村 1250 番地1				
(3) 設置年月日	平成 8 年 12 月 20 日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成 18 年 4 月 1 日				
(5) 施設の設置目的	地場産業の振興と地域の活性化を図るため				
(6) 施設の概要・設備	農産物直売・飲食施設（収容人員50人）1棟 木造平屋 （敷地面積941.10㎡ 建築面積254.22㎡） 公衆トイレ1棟 木造平屋				
(7) 指定管理者名（選定方法）	株式会社 大空企画（非公募）				
(8) 指定期間	令和5年4月1日～令和8年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	(1) 施設を利用する者に対する農産物、農産加工品その他の特産品の提供及び販売に関する業務 (2) 施設の建物、敷地及び設備の維持管理に関する業務 (3) 施設を利用する者の利便を図るため飲食物及び物品等の販売を行う業務 (4) 前各号に掲げるもののほか、市長が別に指定する業務				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館時間：午前11時から午後3時 休館日：11月中旬から翌年4月中旬まで、毎週水・木曜日				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（有） 訓練の状況：従業員教育で確認				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（無） 事故の状況：－ 対応状況：－				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考	
収入	利用料金	9,100,000	6,461,860	-2,638,140	
	利用料金以外・物販等		12,000	12,000	
	指定管理料	817,300	817,300	0	
	委託事業・補助金等			0	
	自主事業からの繰入金			0	
計（a）	9,917,300	7,291,160	-2,626,140		
支出	人件費	4,400,000	2,842,955	-1,557,045	
	消耗品費	130,000		-130,000	
	燃料費			0	
	印刷製本費			0	
	光熱水費	1,100,000	1,133,991	33,991	
	修繕費	80,000	237,840	157,840	
	通信運搬費	180,000	68,099	-111,901	
	広告料			0	
	手数料			0	
	保険料	10,000	8,500	-1,500	
	委託料	120,000		-120,000	
	仕入 他	3,820,000	3,028,727	-791,273	
計（b）	9,840,000	7,320,112	-2,519,888		
収支（a）-（b）	77,300	-28,952	-106,252	評価	△
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）	
	工事費	2,266,110			
	借地料	111,931			
	建物共済掛金	38,808			
			計	2,416,849	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数	令和5年度開館日数 172日 令和5年度利用者数 4,622人	（令和4年度開館日数 170日） （令和4年度利用者数 5,016人）	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数	特になし		
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度	利用者からは、地元の食材を使った料理について好評を得ている。		
④ 施設の広報及び情報発信の状況	特になし		
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況	・利用者目標：(実績値/目標値)4,622人/7,000人・・・達成率66.0% ・施設利用料：(実績値/目標値)6,461,860円/9,100,000円・・・達成率71.0%		△
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			△
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	△	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 ・下栗の里への道路災害による一部通行止めにより、来客数、売上ともに減少し、厳しい運営となったが、地域の農産物を活用するなど経営努力は評価できる。 ・飲食について利用者に対応できていないという話も聞くことから、利用者の満足度向上に向けた運営が求められる。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	△		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：遠山郷観光振興室

(1) 施設の名称（通称）	飯田市上村農産物直売施設村の茶屋（村の茶屋）				
(2) 所在地	飯田市上村 149 番地2				
(3) 設置年月日	平成 8 年 12 月 20 日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成 18 年 4 月 1 日				
(5) 施設の設置目的	地場産業の振興と地域の活性化を図るため				
(6) 施設の概要・設備	飲食・そば打ち体験施設 木造一部2階建て（古民家移築） 収容人員40名、 （敷地面積 1,223.2㎡，床面積216.03㎡） 公衆トイレ				
(7) 指定管理者名（選定方法）	株式会社 大空企画（非公募）				
(8) 指定期間	令和5年4月1日 ～ 令和8年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	(1) 施設を利用する者に対する農産物、農産加工品その他の特産品の提供及び販売に関する業務 (2) 施設の建物、敷地及び設備の維持管理に関する業務 (3) 施設を利用する者の利便を図るため飲食物及び物品等の販売を行う業務 (4) 前各号に掲げるもののほか、市長が別に指定する業務				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館時間：午前11時から午後3時 休館日：12月上旬から翌年4月上旬まで、毎週火曜日				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（有） 訓練の状況：従業員教育で確認				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（無） 事故の状況：－ 対応状況：－				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考	
収入	利用料金	7,000,000	6,833,590	-166,410	
	利用料金以外・物販等		75,034	75,034	
	指定管理料	1,045,000	1,045,000	0	
	委託事業・補助金等			0	
	自主事業からの繰入金			0	
	計（a）	8,045,000	7,953,624	-91,376	
支出	人件費	3,750,000	4,383,540	633,540	
	消耗品費	80,000	97,756	17,756	
	燃料費			0	
	印刷製本費			0	
	光熱水費	1,100,000	987,012	-112,988	
	修繕費	80,000	12,360	-67,640	
	通信運搬費	180,000	25,010	-154,990	
	広告料			0	
	手数料		186,260	186,260	
	保険料	10,000	11,916	1,916	
	委託料		7,000	7,000	
	仕入 他	2,800,000	2,103,816	-696,184	
	計（b）	8,000,000	7,814,670	-185,330	
収支（a）-（b）	45,000	138,954	93,954	評価	◎
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）	
	工事費	490,270			
	修繕量	264,000			
	借地料	222,000			
	建物共済掛金	26,826	計	1,003,096	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和5年度開館日数 200日（令和4年度開館日数 181日） 令和5年度利用者数 4,236人（令和4年度利用者数 4,831人）	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		特になし	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		・利用者から地元の食材を使った料理が好評を得ている。 ・古風な建物であることに評価を得ている。	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		特になし	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況			△
			・利用者目標：(実績値/目標値)4,236人/7,000人・・・達成率60.5% ・施設利用料：(実績値/目標値)6,833,590円/7,000,000円・・・達成率97.6%
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 ・利用者数は減となったが、新規の手打ちそばのメニュー化など経営改善により売上は増となり、健全な収支となっていることは評価できる。 ・従事者の高齢化による経営継続について不安があるが、利用者の満足度を上げるため、従業員でメニューの内容、接客、マナー等について研究する取り組みは評価できる。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
△＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：遠山郷観光振興室

(1) 施設の名称（通称）	飯田市上村若者センター（喫茶かみ）				
(2) 所在地	飯田市 上村 413 番地4				
(3) 設置年月日	昭和 63 年 3 月 10 日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成 18 年 4 月 1 日				
(5) 施設の設置目的	地域内に在住する若者に交流の場を提供し、もって地域の活性化を図るため				
(6) 施設の概要・設備	鉄骨平屋建 飲食施設（収容人員24名） （敷地面積 432.75㎡ 床面積168.81㎡）				
(7) 指定管理者名（選定方法）	株式会社 大空企画（非公募）				
(8) 指定期間	令和5年4月1日 ～ 令和8年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	(1)施設を利用する者に対する飲食物等の提供及び販売に関する業務 (2)施設の建物、敷地及び設備の維持管理に関する業務 (3)施設において物品の販売をしようとする者に対する許可に関する業務 (4)前各号に掲げるもののほか、市長が別に指定する業務				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館時間：午前11時から午後9時 休館日：12月29日～翌年1月3日、毎週月曜日、毎第2日曜日				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（有） 訓練の状況：従業員教育で確認				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（無） 事故の状況：－ 対応状況：－				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考	
収入	利用料金	7,000,000	6,330,357	-669,643	
	利用料金以外・物販等			0	
	指定管理料	425,700	425,700	0	
	委託事業・補助金等			0	
	自主事業からの繰入金			0	
計（a）	7,425,700	6,756,057	-669,643		
支出	人件費	3,600,000	1,030,900	-2,569,100	
	消耗品費	100,000	241,107	141,107	
	燃料費			0	
	印刷製本費			0	
	光熱水費	900,000	790,368	-109,632	
	修繕費	100,000	50,000	-50,000	
	通信運搬費	100,000	84,843	-15,157	
	広告料		9,419	9,419	
	手数料			0	
	保険料	10,000	35,270	25,270	
	委託料			0	
	仕入 他	2,570,000	3,295,247	725,247	
計（b）	7,380,000	5,537,154	-1,842,846		
収支（a）-（b）	45,700	1,218,903	1,173,203	評価 ◎	
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）	
	建物共済掛金	6,534			
			計	6,534	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			◎
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			◎
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和5年度開館日数 308日（令和4年度開館日数 292日） 令和5年度利用者数 5,763人（令和4年度利用者数 3,461人）	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		・他の指定管理施設（はんば亭）への手打ちそばの提供 随時 ・歌まつりの開催 年1回	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		利用者から地元の遠山地鶏等の食材を使った料理が好評を得ている。	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		特になし	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況			○
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者目標：(実績値/目標値)5,763人/5,000人・・・達成率115.3% ・施設利用料：(実績値/目標値)6,630,357円/7,000,000円・・・達成率94.7% 			
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：遠山郷観光振興室

(1) 施設の名称（通称）	飯田市特産物加工施設上村農産物加工施設（加工所）				
(2) 所在地	飯田市上村 631 番地3				
(3) 設置年月日	平成 8 年 12 月 20 日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成 18 年 4 月 1 日				
(5) 施設の設置目的	地域における特産物を活用した農業振興を図り、もって地域の活性化と住民所得の向上に資するため				
(6) 施設の概要・設備	農産物等加工施設 鉄骨平屋建て 敷地面積1,361.61㎡ 建築面積263.25㎡				
(7) 指定管理者名（選定方法）	株式会社 大空企画（非公募）				
(8) 指定期間	令和5年4月1日 ～ 令和8年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	(1)施設の利用の許可（施設において物品の販売をしようとする場合の許可を含む。）に関する業務 (2)施設の利用に係る料金（以下「利用料金」という。）の額、利用料金の納付の方法及び利用料金の還付の方法を定め、並びに利用料金を徴収する業務 (3)施設の建物、敷地及び設備の維持並びに管理に関する業務 (4)前各号に掲げるもののほか、市長が別に指定する業務				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館時間：午前8時30分から午後9時 休館日：12月29日～翌年1月3日				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（有） 訓練の状況：従業員教育で確認				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（無） 事故の状況：－ 対応状況：－				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考	
収入	利用料金	600,000	683,185	83,185	
	利用料金以外・物販等	82,500	82,500	0	
	指定管理料			0	
	委託事業・補助金等			0	
	自主事業からの繰入金			0	
計（a）	682,500	765,685	83,185		
支出	人件費			0	
	消耗品費			0	
	燃料費			0	
	印刷製本費			0	
	光熱水費	680,000	798,802	118,802	
	修繕費			0	
	通信運搬費			0	
	広告料			0	
	手数料			0	
	保険料			0	
	委託料			0	
仕入 他			0		
計（b）	680,000	798,802	118,802		
収支（a）-（b）	2,500	-33,117	-35,617	評価	△
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）	
			計	0	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性				
項目				評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。				○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。				○
(2) 有効性				
項目	実績			
① 開館日数及び利用者数	令和5年度開館日数 令和5年度利用者数	290日 2組	(令和4年度開館日数 (令和4年度利用者数	290日) 2組)
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数	特になし			
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度	施設で加工された製品（調理パン・そば）は利用者から好評を得ており、一定の利用者を確保している。			
④ 施設の広報及び情報発信の状況	特になし			
項目				評価
⑤ 成果指標の達成状況	・利用者目標：(実績値/目標値)2組/4組・・・達成率50.0%（利用団体比較） ・施設利用料：(実績値/目標値)683,185円/600,000円・・・達成率113.8%			△
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。				○
(3) 効率性		(4) 公平性		
項目	評価	項目	評価	
① 収支の状況はどうか。	△	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○	
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○	
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価		
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 ・地元野菜や特産品を扱う者が利用して、加工を行う施設であり、その加工品が流通することによる観光振興と地域振興に有効な機能を有している。 ・これらの機能を継続的に維持していくため、経営が厳しい状況であるが、施設利用者の拡大に向けた取り組みを期待したい。		
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○			
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○			
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○			
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○			
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○			
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○			
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○			

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：遠山郷観光振興室

(1) 施設の名称（通称）	①飯田市南信濃八重河内特産物加工施設・②飯田市南信濃簡易宿泊施設 ・③飯田市南信濃広場等利用施設（いろいろの宿 島畑）				
(2) 所在地	飯田市南信濃八重河内580番地				
(3) 設置年月日	①②平成元年10月2日、③平成元年12月22日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成17年10月1日				
(5) 施設の設置目的	観光事業を振興し、もって地域の活性化を図るため 地域における特産物を活用した農業振興を図り、もって地域の活性化 と住民所得の向上に資するため				
(6) 施設の概要・設備	①特産物加工施設 木造平屋建 建築面積121.71㎡(加工施設61.40㎡・製粉施設47.31㎡) ②簡易宿泊施設 鉄骨造り二階建て 建築延面積 1,073.03㎡(本館建物426.25㎡・新館建物396.67㎡) ③広場等利用施設 木造平屋建、建築延面積162.00㎡				
(7) 指定管理者名（選定方法）	青朋会（非公募）				
(8) 指定期間	令和5年4月1日～令和8年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	(1)施設の利用の許可（施設において物品を販売しようとする者に対する許可を含む。）に関する業務 (2)施設の利用に係る料金（以下「利用料金」という。）の額、利用料金の納付の方法及び利用料金の還付の方法を定め、並びに利用料金を徴収する業務 (3)施設の建物、敷地及び設備の維持管理に関する業務 (4)施設を利用する者の利便を図るために物品等の販売を行う業務 (5)前各号に掲げるもののほか、市長が別に指定する業務 ※①は④なし				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館時間：終日 休館日：12月29日～翌年1月3日、毎週月曜日				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（有） 訓練の状況：従業員教育で確認				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（無） 事故の状況：－ 対応状況：－				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考	
収入	利用料金	27,000,000	21,362,302	-5,637,698	
	利用料金以外・物販等	300,000	463,502	163,502	
	指定管理料			0	
	委託事業・補助金等			0	
	自主事業からの繰入金			0	
	計（a）	27,300,000	21,825,804	-5,474,196	
支出	人件費	5,530,000	5,158,891	-371,109	
	消耗品費	1,500,000	1,364,324	-135,676	
	環境衛生費	1,000,000	1,068,743	68,743	
	車両管理費	900,000	885,922	-14,078	
	光熱水費	3,600,000	5,123,252	1,523,252	
	修繕費	500,000	633,929	133,929	
	通信運搬費	200,000	148,234	-51,766	
	広告料	400,000	283,829	-116,171	
	借損料	1,700,000	2,172,596	472,596	
	保険料	120,000	303,590	183,590	
	仕入 他	11,248,000	10,405,283	-842,717	
	計（b）	26,698,000	27,548,593	850,593	
収支（a）-（b）		602,000	-5,722,789	-6,324,789	評価 △
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）	
	工事費	27,767,828			
	修繕費	839,850			
	借地料	358,890			
	建物共済掛金	71,441	計	29,038,009	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和5年度開館日数 250日 令和5年度利用者数 2,600人	(令和4年度開館日数 250日) (令和4年度利用者数 2,366人)
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		・ジビエ活用施設の運営 ・ジビエを活用した登山メニュー開発協力 ・集客する地域イベント時の宿泊者受け入れ	回数 1回 回数 随時 回数 2回
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		・ジビエなど地元食材などの提供が好評を得ている。 ・店主の利用者へのおもてなしに好評を得ている。 ・共同トイレに関する改善の希望もある。	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		・独自のホームページを開設し施設情報や地域的话题を提供している	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況			○
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者目標：(実績値/目標値)2,600人/2,300人・達成率113.0% ・施設利用料：(実績値/目標値)21,362,302円/27,000,000円・達成率79.1% 			
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	△	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 ・利用者は目標以上となったが低料金となる連泊の利用者が多く料金収入に繋がらず、また、経費節減にも努めたが電気料・燃料代の高騰の影響で支出が抑制できず、大きな赤字となった。 ・ジビエの活用など山間地の課題である獣害対策にも取り組んでおり経営努力が伺える状況である。 ・従業員の高齢化による経営継続について不安があるが、三遠南信自動車の開通や道の駅遠山郷の再整備を見据え、民営化も含めた新たな取り組みを期待したい。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱がある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：遠山郷観光振興室

(1) 施設の名称（通称）	飯田市南信濃森林林業情報発信施設（アンバマイ館）				
(2) 所在地	飯田市 南信濃和田548番地1				
(3) 設置年月日	平成 13 年 3 月 16 日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成 17 年 10 月 1 日				
(5) 施設の設置目的	観光事業を振興し、もって地域の活性化を図るため				
(6) 施設の概要・設備	地域案内、情報発信スペース、事務室、倉庫 木造平屋建 建築延面積144.69㎡ (事務室 108.00㎡、公衆トイレ36.69㎡)				
(7) 指定管理者名（選定方法）	遠山郷観光協会（ 非公募 ）				
(8) 指定期間	令和5年4月1日 ～ 令和8年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	(1)建物、敷地及び施設の維持並びに管理に関する業務 (2)来客、問い合わせに対する各種情報提供業務 (3)施設を活用した情報発信業務 (4)施設を利用する者の利便を図るために物品の販売を行う業務 (5)前各号に掲げるもののほか、市長が別に指定する業務				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館時間：午前10時から午後5時 休館日：12月29日～翌年1月3日				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：従業員教育で確認				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（ 無 ） 事故の状況：－ 対応状況：－				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額 (円)	実績 B 金額 (円)	対比 B-A (円)	備考	
収入	利用料金	230,000	230,000	0	
	利用料金以外・物販等	215,050	406,342	191,292	
	指定管理料	223,000	230,000	7,000	
	委託事業・補助金等	11,200,000	11,200,000	0	
	自主事業からの繰入金			0	
	繰越金	1,192,645	1,192,645	0	
計 (a)	13,060,695	13,258,987	198,292		
支出	人件費	7,261,000	7,423,834	162,834	
	消耗品費	800,000	634,772	-165,228	
	燃料費			0	
	印刷製本費			0	
	光熱水費	150,000	143,245	-6,755	
	修繕費			0	
	通信運搬費	150,000	166,818	16,818	
	広告料	350,000	184,555	-165,445	
	手数料	119,000	107,745	-11,255	
	保険料			0	
	雑費	990,000	1,178,253	188,253	
	事業費 他	3,240,695	2,253,076	-987,619	
	計 (b)	13,060,695	12,092,298	-968,397	
収支 (a) - (b)	0	1,166,689	1,166,689	評価 ○	
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額 (円)	項目	金額 (円)	
	光熱水費	448,641			
	借地料	341,550			
	建物共済掛金	17,438			
	工事費	960,278	計	1,767,907	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和5年度開館日数 349日 (令和4年度開館日数 349日) 令和5年度利用者数 9,861人 (令和4年度利用者数 9,725人)	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		・ 広報事業（来訪者、電話照会対応） 回数 通年 ・ 宣伝・誘客事業（他事業連携、パンフレット配布等） 回数 随時	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		・ 道の駅遠山郷の休業に関する問い合わせが、半数を占めている。 ・ 利用者への観光案内については、状況に応じた対応、資料提供が好評を得ている。	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		独自のホームページの開設やSNS等を活用し地域情報を発信している	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況			○
利用者目標：(実績値/目標値)9,861/10,000人・達成率98.6%			
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 ・ 地区内の観光情報や道路情報の収集を行い問い合わせに対応している。 ・ 道の駅遠山郷のランドオープンに向け当施設が遠山郷ビジターハウスとしての役割を担うことから、遠山郷に特化した観光振興・地域振興に繋がる体験メニューなどの造成・販売による集客を期待する。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
△＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：遠山郷観光振興室

(1) 施設の名称（通称）	飯田市南信濃陶芸館（陶芸館）				
(2) 所在地	飯田市 飯田市南信濃八重河内587番地4				
(3) 設置年月日	平成 5 年 12 月 21 日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成 17 年 10 月 1 日				
(5) 施設の設置目的	地域の活性化、地場産業の振興、文化の向上及び福祉の増進を図り、 もって創造性豊かな地域づくりに資するため				
(6) 施設の概要・設備	陶芸体験スペース 木造平屋建、建築延面積141.19㎡				
(7) 指定管理者名（選定方法）	青崩会（ 非公募 ）				
(8) 指定期間	令和5年4月1日 ～ 令和8年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	(1)施設の利用の許可（施設において物品を販売しようとする者に対する許可を含む。）に関する業務 (2)施設の利用に係る料金（以下「利用料金」という。）の額、利用料金の納付の方法及び利用料金の還付の方法を定め、並びに利用料金を徴収する業務 (3)施設の建物、敷地及び設備の維持管理に関する業務 (4)施設を利用する者の利便を図るため物品の販売を行う業務 (5)前各号に掲げるもののほか、市長が別に指定する業務				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館時間：午前9時から午後5時 休館日：12月29日～翌年1月3日				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：従業員教育で確認				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（ 無 ） 事故の状況：－ 対応状況：－				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考	
収入	利用料金	500,000	244,550	-255,450	
	利用料金以外・物販等			0	
	指定管理料			0	
	委託事業・補助金等			0	
	自主事業からの繰入金			0	
	計（a）	500,000	244,550	-255,450	
支出	人件費	138,000		-138,000	
	消耗品費	130,000	112,347	-17,653	
	燃料費			0	
	印刷製本費			0	
	光熱水費	62,000	61,992	-8	
	修繕費		59,477	59,477	
	通信運搬費	56,000	55,528	-472	
	広告料	10,000	3,000	-7,000	
	手数料			0	
	保険料	50,000	27,489	-22,511	
	委託料			0	
	仕入 他	54,000	56,001	2,001	
計（b）	500,000	375,834	-124,166		
収支（a）-（b）	0	-131,284	-131,284	評価	△
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）	
	借地料	189,740			
	建物共済掛金	12,891			
	計			202,631	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和5年度開館日数 136日（令和4年度開館日数 220日） 令和5年度利用者数 131人（令和4年度利用者数 95人）	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		特になし	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		楽しかった、対応が良いと利用者から好評を得ている。	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		ホームページを開設し情報発信している。	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況			△
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者目標：(実績値/目標値)131人/150人・・・達成率87.3% ・施設利用料：(実績値/目標値)244,550円/500,000円・・・達成率48.9% 			
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	△	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 ・運営管理担当者の体調面の理由により営業ができない期間があった。 ・経営継続について不安があるが、利用者及び収入の増加を目指すよう三遠南信自動車の開通や道の駅遠山郷の再整備を見据えた取り組みを期待したい。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：遠山郷観光振興室

(1) 施設の名称（通称）	飯田市南信濃夜川瀬特産物加工施設（元家・かたくり）				
(2) 所在地	飯田市 南信濃和田456番地1				
(3) 設置年月日	平成 12 年 6 月 1 日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成 17 年 10 月 1 日				
(5) 施設の設置目的	観光事業を振興し、もって地域の活性化を図るため。				
(6) 施設の概要・設備	飲食スペース、調理室、販売スペース 木造平屋建、床面積359.30㎡				
(7) 指定管理者名（選定方法）	遠山郷やらまい会（ 非公募 ）				
(8) 指定期間	令和5年4月1日 ～ 令和8年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	(1)施設の利用の許可に関する業務 (2)施設の利用に係る料金（以下「利用料金」という。）の額、利用料金の納付の方法及び利用料金の還付の方法を定め、並びに利用料金を徴収する業務 (3)施設の建物、敷地及び設備の維持並びに管理に関する業務 (4)施設を利用する者の利便を図るために物品の販売を行う業務 (5)前各号に掲げるもののほか、市長が別に指定する業務				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館時間：午前11時30分から午後2時まで、午後6時から午後10時まで 休館日：12月29日～翌年1月3日、毎週火曜日				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：従業員教育で確認				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（ 無 ） 事故の状況：－ 対応状況：－				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額 (円)	実績 B 金額 (円)	対比 B-A (円)	備考	
収入	利用料金	32,000,000	34,960,875	2,960,875	
	利用料金以外・物販等	2,000,000		-2,000,000	
	指定管理料			0	
	委託事業・補助金等			0	
	自主事業からの繰入金			0	
計 (a)	34,000,000	34,960,875	960,875		
支出	人件費	11,303,000	12,456,149	1,153,149	
	消耗品費	1,450,000	973,600	-476,400	
	燃料費			0	
	印刷製本費			0	
	光熱水費	2,760,000	4,354,144	1,594,144	
	修繕費	620,000	661,195	41,195	
	通信運搬費	863,000	498,274	-364,726	
	広告料	700,000	108,593	-591,407	
	手数料			0	
	保険料	635,000	312,000	-323,000	
	賃借料	320,000	328,760	8,760	
	仕入 他	12,430,000	15,079,030	2,649,030	
計 (b)	31,081,000	34,771,745	3,690,745		
収支 (a) - (b)	2,919,000	189,130	-2,729,870	評価 ○	
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額 (円)	項目	金額 (円)	
	借地料	172,500			
	建物共済掛金	52,800			
	計			225,300	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和5年度開館日数 281日（令和4年度開館日数 292日） 令和5年度利用者数 20,324人（令和4年度利用者数 20,391人）	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		<ul style="list-style-type: none"> ・青崩トンネル貫通記念カレーやジビエを活用したメニューの開発 回数 随時 ・地域への食の支援事業「遠山郷食堂」の開催 回数 年4回 	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		<ul style="list-style-type: none"> ・地元の野菜やきのこを使ったジビエ料理をはじめとする料理に利用者から好評を得ている。 ・藤姫まんじゅうはお土産として定着しており、早朝から購入できることに評価を得ている。 	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		SNS等を活用し情報発信している。	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況			◎
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者目標：(実績値/目標値)20,324人/19,000人・・・達成率107.0% ・施設利用料：(実績値/目標値)34,960,875円/32,000,000円・・・達成率109.3% 			
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：地域自治振興課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市南信濃木沢都市山村交流促進施設（旧木沢小学校）				
(2) 所在地	飯田市南信濃木沢781番地				
(3) 設置年月日	平成23年4月1日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成23年4月1日				
(5) 施設の設置目的	地域住民と都市住民との交流の場の提供、地域社会の活性化を図り、もって住民福祉の向上に資する。				
(6) 施設の概要・設備	○建築面積：1,398.00㎡ 教室棟：木造・2階建て・842.00㎡、特別教室棟：木造・平屋建て・166.00㎡ 用務員室：木造・平屋建て・27.00㎡、調理室：木造・平屋建て・66.00㎡ 屋内運動場：木造・平屋建て・277.00㎡、便所：木造・平屋建て・20.00㎡ ○敷地面積：2,951.80㎡				
(7) 指定管理者名（選定方法）	木沢地区活性化推進協議会（非公募）				
(8) 指定期間	令和2年4月1日～令和8年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	・施設の運営業務 ・施設の維持管理に関する業務				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館時間： 休館日：12月25日～翌年1月7日、毎週木曜日				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（有） 訓練の状況：地震防災訓練時に合わせて訓練実施 （地区の避難所として活用）				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（無） 事故の状況： 対応状況：				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考	
収入	利用料金	300,000	324,000	24,000	事業費増額により、団体の基金取崩150,000円
	利用料金以外・物販等			0	
	指定管理料	0	0	0	
	委託事業・補助金等			0	
	基金繰入金等	100,000	243,925	143,925	
	繰越金	36,464	36,464	0	
計（a）	436,464	604,389	167,925		
支出	光熱水費	300,000	280,198	-19,802	音楽イベント、 絵画展など事業 による経費増。
	通信運搬費	20,000	13,544	-6,456	
	事業費	100,000	231,881	131,881	
	会費（遠山郷観光協会）	5,000	5,000	0	
	その他（汲み取り・資材費）	11,464	12,598	1,134	
				0	
				0	
計（b）	436,464	543,221	106,757		
収支（a）-（b）	0	61,168	61,168	評価 ○	
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）	
	建物総合損害共済分担金	46,776			
	計			46,776	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性				
項目			評価	
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○	
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○	
(2) 有効性				
項目		実績		
① 開館日数及び利用者数		令和5年度開館日数 315日（令和4年度開館日数 320日） 令和5年度利用者数 4,600人（令和4年度利用者数 4,400人）		
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		<ul style="list-style-type: none"> ・市内小中学校施設見学受入れ 3回 ・各種視察等受入れ 回数 10回 ・音楽イベント 3回 ・北島新平絵画展 1回 ・モトカフェ木沢小学校（バイク愛好家による事業）1回 ・千代峠交流会（公民館）1回 ・藤原学校（学習講座）5回 ・延べ人数540人 		
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		施設利用者への直接聞き取りを行った結果、「地域内の歴史・文化など展示や施設管理者による説明が丁寧に行われている。」「木造校舎を活用した取組を継続してほしい。」「地域の歴史文化を活かしたイベントも多く、地区内外の人との交流ができる場所となっている。」などといった回答があり、満足語は高かった。		
④ 施設の広報及び情報発信の状況		遠山郷観光協会のホームページやSNSによる発信を行っている。		
項目			評価	
⑤ 成果指標の達成状況		成果指標設定なし		—
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○	
(3) 効率性		(4) 公平性		
項目	評価	項目	評価	
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○	
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○	
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価		
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 旧木沢小学校を核とした当該団体の活動により、「遠山郷の訪れたい場所」として認知され、遠山郷のファンづくりや関係人口拡大への取組に大きく寄与している。 また、木沢地区の住民をはじめ、地元の小中学校の児童、生徒、バイク愛好家による清掃活動もされており、団体だけではなく地域内外の多くの方が関わりを持ち適正に管理が行われている。 展示内容も、南アルプスや森林鉄道、霜月祭を始め、遠山郷の様子を伝える工夫と更新が行われており、施設目的にあった活用が継続的に行われている。		
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○			
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○			
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○			
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○			
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○			
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○			
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○			

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱がある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：維持管理課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市立動物園（飯田動物園）				
(2) 所在地	飯田市扇町33				
(3) 設置年月日	昭和28年5月5日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成22年4月1日				
(5) 施設の設置目的	動物園に収容する動物及びそれらを観覧に供するための施設				
(6) 施設の概要・設備	敷地面積：8,500㎡（四季の広場、D51広場は除く） 管理等・のりものランド・トイレ・獣舎・豆汽車・バッテリーカー ・電動固定遊具・飼育動物				
(7) 指定管理者名（選定方法）	株式会社 Rethink（ 公募 ）				
(8) 指定期間	令和2年4月1日 ～ 令和7年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	<ul style="list-style-type: none"> ・動物園の開閉管理 ・施設の点検及び維持管理、植栽の整姿、消毒、除草 ・動物の健全な育成、展示、健康管理及び調査研究 ・中心市街地の活性化促進のための企画、運営 				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	<ul style="list-style-type: none"> ・開館日数 313日 閉館日数 53日 ・開園時間 午前9時00分 ～ 午後4時30分 ・休園日 月曜日（月曜日が祝日の場合は翌日が休館日） 				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：感染症発生時対応研修 救命救急研修				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（ 無 ） 事故の状況： 対応状況：				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考	
収入	遊具	5,000,000	6,177,550	1,177,550	
	利用料金			0	
	利用料金以外・物販等			0	
	指定管理料	47,000,000	48,514,000	1,514,000	
	委託事業・補助金等			0	
雑収入	97,000	581,995	484,995		
計（a）	52,097,000	55,273,545	3,176,545		
支出	人件費	33,200,000	33,208,489	8,489	
	事務費	450,000	385,811	-64,189	
	消耗品費	2,600,000	3,871,409	1,271,409	
	水道光熱費	5,250,000	6,154,167	904,167	
	修繕費	360,000	440,111	80,111	
	通信交通費	360,000	456,966	96,966	
	管理諸費	1,200,000	1,183,006	-16,994	
	保険料	700,000	368,732	-331,268	
	飼育費	3,700,000	4,546,623	846,623	
	租税公課	3,100,000	3,173,713	73,713	
	医療用品費	600,000	804,490	204,490	
	車両・諸会・雑費等	577,000	635,777	58,777	
計（b）	52,097,000	55,229,294	3,132,294		
収支（a）-（b）	0	44,251	44,251	評価 ○	
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）	
	修繕料	1,312,300	備品購入費	2120250	
	通信運搬費	154,176	飼料費	123930	
	保険料	33,584			
	委託料等	1,152,655	計	4,896,895	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和5年度開館日数 313日 令和5年度利用者数 144,225人	(令和4年度開館日数 312日) (令和4年度利用者数 148,429人)
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		・ ナイトズー ・ 動物ふれあい体験 ・ 貸切動物園	回数 4回 回数 13回 回数 2回
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		アンケート調査では動物園の満足度を5段階にて評価。今年度は平均4.56で前年度と同ポイントとなり、年間目標である4.5は達成できた。記述解答ではお褒めの言葉が約140件、応援メッセージが約120件と全体の7割近くを占めた反面、残りの3割は提案や要望、苦情などであった。苦情の内容の多くは施設の老朽化や駐車場、周辺の飲食店について述べられたものであり、指定管理者に起因するものではない。	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		いいだZOOニュースを発刊（月1回）、SNS（Twitter）での発信（毎日） マスコミ等へ取り上げられた媒体（回数） 新聞(39)・テレビ(19)・ラジオ(15)・雑誌(1)・その他(3)	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況			○
指定管理者は自己評価としてチェックリストを作成し、25項目について評点を付け、年4回(5,9,12,3月)実施している。管理業務における施設や遊具については老朽化に伴う不具合により評点が低い、指定管理者に起因するものではない。その他は評点が高く評価できる。			
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			◎
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	◎		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱がある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：維持管理課

(1) 施設の名称（通称）	平成記念飯田子どもの森公園（かざこし子どもの森公園）				
(2) 所在地	飯田市丸山町4丁目5500番地1				
(3) 設置年月日	平成14年4月27日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成22年4月1日				
(5) 施設の設置目的	自然、文化とふれあう体験活動を児童に提供する施設				
(6) 施設の概要・設備	敷地面積：18.0ha 管理等、体験棟、多目的館、動物舎、農作業小屋、メインエントランス、水車小屋、大型・幼児用複合遊具、トンネル、吊り橋、水遊び場、芝生広場、駐車場、おしぼら池				
(7) 指定管理者名（選定方法）	一般財団法人 子どもの森ネットワーク（ 公募 ）				
(8) 指定期間	令和2年4月1日 ～ 令和7年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	<ul style="list-style-type: none"> 施設の開閉管理 施設の点検及び維持管理、植栽の整枝、消毒、除草 児童の健やかな育成に資するための事業開催、運営 				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	<ul style="list-style-type: none"> 開館日数 309日 閉館日数 57日 開園時間 午前9時00分～午後6時00分（夜間利用最大午後10時00分まで） 休館日 月曜日（月曜日が祝日の場合は翌日が休館日） 				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：感染症発生時対応研修 救命救急研修 防火防災避難訓練				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（ 無 ） 事故の状況： 対応状況：				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額 (円)	実績 B 金額 (円)	対比 B-A (円)	備考	
収入	利用料金	150,000	137,122	-12,878	
	利用料金以外・物販等			0	
	指定管理料	30,034,000	30,034,000	0	
	委託事業・補助金等			0	
	雑収入		205,758	205,758	
	計 (a)	30,184,000	30,376,880	192,880	
支出	人件費	18,950,000	17,506,359	-1,443,641	
	事務費	590,000	483,875	-106,125	
	消耗品費	162,000	1,571,311	1,409,311	
	水道光熱費	3,000,000	2,673,907	-326,093	
	賃借料	400,000	274,900	-125,100	
	保険料	290,000	276,320	-13,680	
	燃料費	1,200,000	1,138,468	-61,532	
	委託費	2,250,000	2,435,408	185,408	
	負担金	500,000	618,510	118,510	
	諸雑費等	442,000	405,116	-36,884	
	諸謝金	200,000	315,426	115,426	
	租税公課・法人税	2,200,000	2,455,427	255,427	
	計 (b)	30,184,000	30,155,027	-28,973	
収支 (a) - (b)	0	221,853	221,853	評価	○
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額 (円)	項目	金額 (円)	
	消耗品費	50,000	備品購入費	434500	
	修繕料	35,200			
	保険料	108,359			
	工事費	3,058,000	計	3,686,059	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和5年度開館日数 309日（令和4年度開館日数 306日） 令和5年度利用者数 99,343人（令和4年度利用者数 91,150人）	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		<ul style="list-style-type: none"> ・外部団体によるワークショップなど 回数 30回 ・理科実験ミュージアム 回数 37回 ・森森子ども大学（子どもアクティビティ） 回数 217回 ・親子であそぼ♪森っこ（地域子育て） 回数 235回 ・やまびこマーチ、紙芝居など 回数 5回 ・森森大学院（成人向け教養講座） 回数 12回 	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		7つの評価項目を5段階で評価を行い、平均の評価点は昨年の4.64を0.07ポイント上回る4.71であった。なお、すべての項目において昨年度よりも評価が向上した。自由記載では、施設への意見・要望が最も多いが、親子で楽しめるイベント開催への感謝の言葉や喫茶店利用における高い評価の声が寄せられており、公園利用者の満足度は高いと評価できる。	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		子どもの森だよりを発行（年14回）、SNS（Facebook）での発信（イベント開催時）マスコミ等へ取り上げられた媒体（回数）新聞(1)・テレビ(8)・ラジオ(7)・雑誌(2)	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況			○
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	◎		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	◎		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱がある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：危機管理課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市中村コミュニティ消防センター				
(2) 所在地	飯田市中村1270番地3				
(3) 設置年月日	平成2年5月12日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成23年4月1日				
(5) 施設の設置目的	人間関係豊かで、文化的な地域社会の形成に寄与するとともに、地域防災活動の拠点とするため				
(6) 施設の概要・設備	鉄骨2階建て 延床面積 497.88㎡ 防災研修室、2階会議室、研修室、資料展示室、調理室				
(7) 指定管理者名（選定方法）	中村区協議会（非公募）				
(8) 指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	<ul style="list-style-type: none"> 施設利用許可、施設利用料の徴収 施設、設備及び敷地の維持管理 				
(10) 施設の開館時間及び休館日時	12月29日から1月3日までの日を除く 午前8時30分から午後10時				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（有） 訓練の状況：1回実施				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（無） 事故の状況：－ 対応状況：－				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額 (円)	実績 B 金額 (円)	対比 B-A (円)	備考	
収入	利用料金		77,000	77,000	地域自治組織として一体的な予算の中で、施設管理における個別科目の予算設定は無し。
	本会会計より		219,505	219,505	
				0	
				0	
	計 (a)	0	296,505	296,505	
支出	光熱水費		156,438	156,438	地域自治組織として一体的な予算の中で、施設管理における個別科目の予算設定は無し。
	修繕費		64,200	64,200	
	消耗品費		10,219	10,219	
	保険料		12,719	12,719	
	備蓄購入費		52,929	52,929	
				0	
	計 (b)	0	296,505	296,505	
収支 (a) - (b)	0	0	0	評価 ○	
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額 (円)	項目	金額 (円)	
			計	0	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和5年度開館日数 145日（令和4年度開館日数 98日） 令和5年度利用者数 1,350人（令和4年度利用者数 926人）	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		地元構成団体各種事業・会議等 145回	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		指定管理者のヒアリングにおいて、利用者から意見等を確認。特段の課題なく、利用者に配慮し運営されている。	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		特になし。	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況			—
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目		評価	項目
① 収支の状況はどうか。		○	① 特定の者の利用を優遇していないか。
② 経費削減の取組がされているか。		○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目		評価	設置者（主管課）の総合的な評価 地域活動の拠点として機能しており、適切に管理されてい
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）		○	
② 施設の安全管理は適正に行われたか。		○	
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。		○	
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。		○	
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。		○	
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。		○	
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。		○	

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：危機管理課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市下黒田東コミュニティ消防センター			
(2) 所在地	飯田市上郷黒田1880番地3			
(3) 設置年月日	昭和64年1月1日			
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成23年4月1日			
(5) 施設の設置目的	人間関係豊かで、文化的な地域社会の形成に寄与するとともに、地域防災活動の拠点とするため			
(6) 施設の概要・設備	鉄骨ブロック造 2階建て 延床面積 295.20㎡ 土地 328.23㎡			
(7) 指定管理者名（選定方法）	下黒田東まちづくり委員会 （ 非公募 ）			
(8) 指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日			
(9) 指定管理者の主な業務	<ul style="list-style-type: none"> ・施設利用許可、施設利用料の徴収 ・施設、設備及び敷地の維持管理 			
(10) 施設の開館時間及び休館日等	12月29日から1月3日までの日を除く 午前8時30分から午後10時			
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：1回実施			
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（ 無 ） 事故の状況：－ 対応状況：－			
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考
収入	利用料金		0	地域自治組織として一体的な予算の中で、施設管理における個別科目の予算設定は無し。
	本会会計より		443,510	
			0	
			0	
	計（a）	0	443,510	
支出	光熱水費		278,052	地域自治組織として一体的な予算の中で、施設管理における個別科目の予算設定は無し。
	修繕費		59,751	
	消耗品費		64,352	
	保険料		41,355	
			0	
			0	
計（b）	0	443,510	443,510	
収支（a）-（b）	0	0	0	評価 ○
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）
			計	0

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目	実績		
① 開館日数及び利用者数	令和5年度開館日数 199日（令和4年度開館日数 175日） 令和5年度利用者数 2608人（令和4年度利用者数 2074人）		
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数	地元構成団体各種事業・会議等 271回		
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度	指定管理者のヒアリングにおいて、利用者から意見等を確認。特段の課題なく、利用者に配慮し運営されている。		
④ 施設の広報及び情報発信の状況	特になし。		
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況	成果指標設定なし		—
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 地域活動の拠点として機能しており、適切に管理されている。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：危機管理課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市北方コミュニティ消防センター				
(2) 所在地	飯田市北方2423番地1				
(3) 設置年月日	平成6年4月1日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成23年4月1日				
(5) 施設の設置目的	人間関係豊かで、文化的な地域社会の形成に寄与するとともに、地域防災活動の拠点とするため				
(6) 施設の概要・設備	鉄骨造瓦葺 2階建 延床面積 687.08㎡ 防災研修室、第1研修室、第2研修室、第3研修室、調理室、 大会議室、小会議室、資料展示室 土地 2049.95㎡				
(7) 指定管理者名（選定方法）	北方区（ 非公募 ）				
(8) 指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	<ul style="list-style-type: none"> ・施設利用許可、施設利用料の徴収 ・施設、設備及び敷地の維持管理 				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	12月29日から1月3日までの日を除く 午前8時30分から午後10時				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：3回実施				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（ 無 ） 事故の状況：－ 対応状況：－				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額 (円)	実績 B 金額 (円)	対比 B-A (円)	備考	
収入	利用料金		732,600	732,600	地域自治組織として一体的な予算の中で、施設管理における個別科目の予算設定は無し。
	本会会計より		847,229	847,229	
				0	
				0	
	計 (a)	0	1,579,829	1,579,829	
支出	光熱水費		475,942	475,942	地域自治組織として一体的な予算の中で、施設管理における個別科目の予算設定は無し。
	修繕費		339,850	339,850	
	消耗品費		361,345	361,345	
	保険料		18,307	18,307	
	維持管理費		384,385	384,385	
				0	
	計 (b)	0	1,579,829	1,579,829	
収支 (a) - (b)	0	0	0	評価 ○	
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額 (円)	項目	金額 (円)	
			計	0	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和5年度開館日数 366日（令和4年度開館日数 304日） 令和5年度利用者数 8385人（令和4年度利用者数 8313人）	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		地元構成団体各種事業・会議等 718回	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		指定管理者のヒアリングにおいて、利用者から意見等を確認。特段の課題なく、利用者に配慮し運営されている。	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		特になし。	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況			—
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 地域活動の拠点として機能しており、適切に管理されている。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：危機管理課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市寺所コミュニティ消防センター			
(2) 所在地	飯田市松尾寺所5748番地4			
(3) 設置年月日	平成6年4月1日			
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成23年4月1日			
(5) 施設の設置目的	人間関係豊かで、文化的な地域社会の形成に寄与するとともに、地域防災活動の拠点とするため			
(6) 施設の概要・設備	鉄骨造瓦葺 2階建 延床面積 390.80㎡ 防災研修室、第1研修室、第2研修室、第3研修室、調理室、展示室			
(7) 指定管理者名（選定方法）	寺所区（ 非公募 ）			
(8) 指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日			
(9) 指定管理者の主な業務	<ul style="list-style-type: none"> ・施設利用許可、施設利用料の徴収 ・施設、設備及び敷地の維持管理 			
(10) 施設の開館時間及び休館日等	12月29日から1月3日までの日を除く 午前8時30分から午後10時			
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：2回実施			
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（ 無 ） 事故の状況：－ 対応状況：－			
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額 (円)	実績 B 金額 (円)	対比 B-A (円)	備考
収入	利用料金		0	地域自治組織として一体的な予算の中で、施設管理における個別科目の予算設定は無し。
	本会会計より		812,427	
			0	
			0	
	計 (a)	0	812,427	
支出	光熱水費		283,066	地域自治組織として一体的な予算の中で、施設管理における個別科目の予算設定は無し。
	修繕費		330,000	
	消耗品費		160,604	
	保険料		38,757	
	維持管理費		0	
			0	
			0	
計 (b)	0	812,427	812,427	
収支 (a) - (b)	0	0	0	評価 ○
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額 (円)	項目	金額 (円)
			計	0

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和5年度開館日数 119日（令和4年度開館日数 82日） 令和5年度利用者数 2082人（令和4年度利用者数 1885人）	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		地元構成団体各種事業・会議等 150回	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		指定管理者のヒアリングにおいて、利用者から意見等を確認。特段の課題なく、利用者に配慮し運営されている。	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		特になし。	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況			—
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 地域活動の拠点として機能しており、適切に管理されている。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：危機管理課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市清水コミュニティ消防センター				
(2) 所在地	飯田市松尾清水4548番地				
(3) 設置年月日	平成8年3月15日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成23年4月1日				
(5) 施設の設置目的	人間関係豊かで、文化的な地域社会の形成に寄与するとともに、地域防災活動の拠点とするため				
(6) 施設の概要・設備	鉄骨造 2階建て 延床面積 454.80㎡ 防災研修室、第1研修室、第2研修室、第3研修室、 第4研修室、第5研修室、調理室、展示室 土地 108㎡				
(7) 指定管理者名（選定方法）	清水区（ 非公募 ）				
(8) 指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	<ul style="list-style-type: none"> 施設利用許可、施設利用料の徴収 施設、設備及び敷地の維持管理 				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	12月29日から1月3日までの日を除く 午前8時30分から午後10時				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：2回実施				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（ 無 ） 事故の状況：－ 対応状況：－				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考	
収入	利用料金		37,500	37,500	地域自治組織として一体的な予算の中で、施設管理における個別科目の予算設定は無し。
	本会会計より		521,738	521,738	
				0	
				0	
	計（a）	0	559,238	559,238	
支出	光熱水費		321,901	321,901	地域自治組織として一体的な予算の中で、施設管理における個別科目の予算設定は無し。
	修繕費		81,400	81,400	
	消耗品費		3,399	3,399	
	保険料		13,583	13,583	
	消防設備点検		68,200	68,200	
	備品購入費		70,755	70,755	
				0	
	計（b）	0	559,238	559,238	
収支（a）-（b）	0	0	0	評価 ○	
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）	
			計	0	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和5年度開館日数 130日 (令和4年度開館日数 116日) 令和5年度利用者数 2377人 (令和4年度利用者数 1968人)	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		地元構成団体各種事業・会議等 162回	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		指定管理者のヒアリングにおいて、利用者から意見等を確認。特段の課題なく、利用者に配慮し運営されている。	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		特になし。	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況			—
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 地域活動の拠点として機能しており、適切に管理されてい	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：危機管理課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市毛賀コミュニティ消防センター				
(2) 所在地	飯田市毛賀886番地				
(3) 設置年月日	平成8年3月15日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成23年4月1日				
(5) 施設の設置目的	人間関係豊かで、文化的な地域社会の形成に寄与するとともに、地域防災活動の拠点とするため				
(6) 施設の概要・設備	鉄骨造 2階建 延床面積 488.99㎡ 防災会議室、第1研修室、第2研修室、防災学習室、 防災展示室、調理実習室				
(7) 指定管理者名（選定方法）	毛賀区（ 非公募 ）				
(8) 指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設利用許可、施設利用料の徴収 ・ 施設、設備及び敷地の維持管理 				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	12月29日から1月3日までの日を除く 午前8時30分から午後10時				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：2回実施				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（ 無 ） 事故の状況：－ 対応状況：－				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考	
収入	利用料金		0	0	地域自治組織として一体的な予算の中で、施設管理における個別科目の予算設定は無し。
	本会会計より		1,097,675	1,097,675	
				0	
				0	
	計（a）	0	1,097,675	1,097,675	
支出	光熱水費		685,651	685,651	地域自治組織として一体的な予算の中で、施設管理における個別科目の予算設定は無し。
	修繕費		105,170	105,170	
	消耗品費		289,749	289,749	
	保険料		17,105	17,105	
				0	
			0		
			0		
			0		
計（b）	0	1,097,675	1,097,675		
収支（a）-（b）	0	0	0	評価 ○	
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）	
			計	0	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和5年度開館日数 275日 (令和4年度開館日数 152日) 令和5年度利用者数 7041人 (令和4年度利用者数 4545人)	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		地元構成団体各種事業・会議等 518回	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		指定管理者のヒアリングにおいて、利用者から意見等を確認。特段の課題なく、利用者に配慮し運営されている。	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		特になし。	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況			—
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 地域活動の拠点として機能しており、適切に管理されてい	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：危機管理課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市新井コミュニティ消防センター				
(2) 所在地	飯田市松尾新井6132番地1				
(3) 設置年月日	平成9年3月31日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成23年4月1日				
(5) 施設の設置目的	人間関係豊かで、文化的な地域社会の形成に寄与するとともに、地域防災活動の拠点とするため				
(6) 施設の概要・設備	鉄骨造 2階建 延床面積 499.90㎡ 防災会議室、第1研修室、第2研修室、第3研修室、 炊出し訓練室、防災展示室、防災談話室 土地 1450.91㎡				
(7) 指定管理者名（選定方法）	新井区（ 非公募 ）				
(8) 指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	<ul style="list-style-type: none"> ・施設利用許可、施設利用料の徴収 ・施設、設備及び敷地の維持管理 				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	12月29日から1月3日までの日を除く 午前8時30分から午後10時				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：1回実施				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（ 無 ） 事故の状況：－ 対応状況：－				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考	
収入	利用料金		7,500	7,500	地域自治組織として一体的な予算の中で、施設管理における個別科目の予算設定は無し。
	本会会計より		644,700	644,700	
				0	
				0	
	計（a）	0	652,200	652,200	
支出	光熱水費		449,045	449,045	地域自治組織として一体的な予算の中で、施設管理における個別科目の予算設定は無し。
	修繕費		68,552	68,552	
	消耗品費		8,803	8,803	
	保険料		41,870	41,870	
	備品購入費		26,800	26,800	
	通信費		57,130	57,130	
				0	
	計（b）	0	652,200	652,200	
収支（a）-（b）	0	0	0	評価 ○	
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）	
			計	0	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和5年度開館日数 205日（令和4年度開館日数 190日） 令和5年度利用者数 4973人（令和4年度利用者数 2913人）	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		地元構成団体各種事業・会議等 268回	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		指定管理者のヒアリングにおいて、利用者から意見等を確認。特段の課題なく、利用者に配慮し運営されている。	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		特になし。	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況			—
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 地域活動の拠点として機能しており、適切に管理されている。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：危機管理課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市東平コミュニティ消防センター				
(2) 所在地	飯田市山本1659番地				
(3) 設置年月日	平成10年3月31日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成23年4月1日				
(5) 施設の設置目的	人間関係豊かで、文化的な地域社会の形成に寄与するとともに、地域防災活動の拠点とするため				
(6) 施設の概要・設備	木造（一部鉄骨） 平屋建 延床面積 287.76㎡ 防災会議室、炊出し訓練室、防災展示室				
(7) 指定管理者名（選定方法）	東平（ 非公募 ）				
(8) 指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	<ul style="list-style-type: none"> 施設利用許可、施設利用料の徴収 施設、設備及び敷地の維持管理 				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	12月29日から1月3日までの日を除く 午前8時30分から午後10時				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：1回実施				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（ 無 ） 事故の状況：－ 対応状況：－				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考	
収入	利用料金		2,000	2,000	地域自治組織として一体的な予算の中で、施設管理における個別科目の予算設定は無し。
	本会会計より		130,283	130,283	
				0	
				0	
	計（a）	0	132,283	132,283	
支出	光熱水費		101,265	101,265	地域自治組織として一体的な予算の中で、施設管理における個別科目の予算設定は無し。
	修繕費		0	0	
	消耗品費		6,608	6,608	
	保険料		24,410	24,410	
				0	
				0	
計（b）	0	132,283	132,283		
収支（a）-（b）	0	0	0	評価	○
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）	
			計	0	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和5年度開館日数 69日（令和4年度開館日数 69日） 令和5年度利用者数 751人（令和4年度利用者数 844人）	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		地元構成団体各種事業・会議等 69回	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		指定管理者のヒアリングにおいて、利用者から意見等を確認。特段の課題なく、利用者に配慮し運営されている。	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		特になし。	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況			—
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 地域活動の拠点として機能しており、適切に管理されている。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：危機管理課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市水城コミュニティ消防センター				
(2) 所在地	飯田市松尾水城3575番地				
(3) 設置年月日	平成10年3月31日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成23年4月1日				
(5) 施設の設置目的	人間関係豊かで、文化的な地域社会の形成に寄与するとともに、地域防災活動の拠点とするため				
(6) 施設の概要・設備	鉄骨造 2階建 延床面積 404.36㎡ 防災会議室、防災研修室、炊出し訓練室、防災展示室 土地 238㎡				
(7) 指定管理者名（選定方法）	水城区（ 非公募 ）				
(8) 指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	<ul style="list-style-type: none"> ・施設利用許可、施設利用料の徴収 ・施設、設備及び敷地の維持管理 				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	12月29日から1月3日までの日を除く 午前8時30分から午後10時				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：1回実施				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（ 無 ） 事故の状況：－ 対応状況：－				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考	
収入	利用料金		0	0	地域自治組織として一体的な予算の中で、施設管理における個別科目の予算設定は無し。
	本会会計より		1,093,169	1,093,169	
				0	
				0	
	計（a）	0	1,093,169	1,093,169	
支出	光熱水費		320,754	320,754	地域自治組織として一体的な予算の中で、施設管理における個別科目の予算設定は無し。
	修繕費		699,010	699,010	
	消耗品費		28,319	28,319	
	保険料		13,374	13,374	
	通信費		31,712	31,712	
				0	
				0	
計（b）	0	1,093,169	1,093,169		
収支（a）-（b）	0	0	0	評価 ○	
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）	
			計	0	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和5年度開館日数 251日 (令和4年度開館日数 181日) 令和5年度利用者数 4357人 (令和4年度利用者数 3107人)	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		地元構成団体各種事業・会議等 397回	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		指定管理者のヒアリングにおいて、利用者から意見等を確認。特段の課題なく、利用者に配慮し運営されている。	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		特になし。	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況			—
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 地域活動の拠点として機能しており、適切に管理されている。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：危機管理課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市龍江四区コミュニティ消防センター				
(2) 所在地	飯田市龍江8812番地1				
(3) 設置年月日	平成12年3月10日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成23年4月1日				
(5) 施設の設置目的	人間関係豊かで、文化的な地域社会の形成に寄与するとともに、地域防災活動の拠点とするため				
(6) 施設の概要・設備	木造平屋建 延床面積 248.36㎡ 防災会議室、炊出し訓練室、防災展示室				
(7) 指定管理者名（選定方法）	龍江四区地域づくり委員会（非公募）				
(8) 指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	<ul style="list-style-type: none"> 施設利用許可、施設利用料の徴収 施設、設備及び敷地の維持管理 				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	12月29日から1月3日までの日を除く 午前8時30分から午後10時				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（有） 訓練の状況：1回実施				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（無） 事故の状況：－ 対応状況：－				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考	
収入	利用料金		25,400	25,400	地域自治組織として一体的な予算の中で、施設管理における個別科目の予算設定は無し。
	本会会計より		531,574	531,574	
				0	
				0	
	計（a）	0	556,974	556,974	
支出	光熱水費		260,168	260,168	地域自治組織として一体的な予算の中で、施設管理における個別科目の予算設定は無し。
	修繕費		111,369	111,369	
	消耗品費		7,959	7,959	
	保険料		22,040	22,040	
	会議費		155,438	155,438	
				0	
				0	
計（b）	0	556,974	556,974		
収支（a）-（b）	0	0	0	評価	○
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）	
			計	0	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和5年度開館日数 148日 (令和4年度開館日数 151日) 令和5年度利用者数 1945人 (令和4年度利用者数 1980人)	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		地元構成団体各種事業・会議等 185回	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		指定管理者のヒアリングにおいて、利用者から意見等を確認。特段の課題なく、利用者に配慮し運営されている。	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		特になし。	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況			—
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 地域活動の拠点として機能しており、適切に管理されている。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：危機管理課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市下虎岩コミュニティ消防センター				
(2) 所在地	飯田市下久堅下虎岩2450番地3				
(3) 設置年月日	平成13年3月10日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成23年4月1日				
(5) 施設の設置目的	人間関係豊かで、文化的な地域社会の形成に寄与するとともに、地域防災活動の拠点とするため				
(6) 施設の概要・設備	鉄骨造 2階建 延床面積 498.21㎡ 防災第1会議室、防災第1研修室、防災第2研修室、 防災第3研修室、防災第4研修室、防災第2会議室、 炊出し訓練室、防災展示室				
(7) 指定管理者名（選定方法）	下虎岩区会（ 非公募 ）				
(8) 指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	<ul style="list-style-type: none"> 施設利用許可、施設利用料の徴収 施設、設備及び敷地の維持管理 				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	12月29日から1月3日までの日を除く 午前8時30分から午後10時				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：1回実施				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（ 無 ） 事故の状況：－ 対応状況：－				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考	
収入	利用料金		33,300	33,300	地域自治組織として一体的な予算の中で、施設管理における個別科目の予算設定は無し。
	本会会計より		384,100	384,100	
				0	
				0	
	計（a）	0	417,400	417,400	
支出	光熱水費		277,772	277,772	地域自治組織として一体的な予算の中で、施設管理における個別科目の予算設定は無し。
	修繕費		25,300	25,300	
	消耗品費		18,500	18,500	
	保険料		26,950	26,950	
	防火設備負担金		68,878	68,878	
				0	
	計（b）	0	417,400	417,400	
収支（a）-（b）	0	0	0	評価 ○	
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）	
			計	0	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和5年度開館日数 105日（令和4年度開館日数 103日） 令和5年度利用者数 1463人（令和4年度利用者数 1140人）	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		地元構成団体各種事業・会議等 112回	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		指定管理者のヒアリングにおいて、利用者から意見等を確認。特段の課題なく、利用者に配慮し運営されている。	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		特になし。	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況			—
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 地域活動の拠点として機能しており、適切に管理されてい	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：危機管理課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市明コミュニティ防災センター			
(2) 所在地	飯田市松尾明5263番地1			
(3) 設置年月日	平成17年6月1日			
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成23年4月1日			
(5) 施設の設置目的	人間関係豊かで、文化的な地域社会の形成に寄与するとともに、地域防災活動の拠点とするため			
(6) 施設の概要・設備	鉄骨造 2階建 延床面積 498.98㎡ 木造平屋建 延床面積 37.70㎡ 防災会議室、第1防災研修室、第2防災研修室、 第3防災研修室、第4防災研修室、炊出し訓練室			
(7) 指定管理者名（選定方法）	松尾明区（非公募）			
(8) 指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日			
(9) 指定管理者の主な業務	<ul style="list-style-type: none"> 施設利用許可、施設利用料の徴収 施設、設備及び敷地の維持管理 			
(10) 施設の開館時間及び休館日等	12月29日から1月3日までの日を除く 午前8時30分から午後10時			
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（有） 訓練の状況：1回実施			
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（無） 事故の状況：－ 対応状況：－			
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考
収入	利用料金		0	0
	本会会計より		737,117	737,117
				0
				0
	計（a）	0	737,117	737,117
支出	光熱水費		565,970	565,970
	修繕費		10,260	10,260
	消耗品費		67,568	67,568
	保険料		61,598	61,598
	防火設備負担金		31,721	31,721
				0
	計（b）	0	737,117	737,117
収支（a）-（b）	0	0	0	評価 ○
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）
			計	0

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和5年度開館日数 303日 (令和4年度開館日数 295日) 令和5年度利用者数 5346人 (令和4年度利用者数 5450人)	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		地元構成団体各種事業・会議等 351回	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		指定管理者のヒアリングにおいて、利用者から意見等を確認。特段の課題なく、利用者に配慮し運営されている。	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		特になし。	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況			—
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 地域活動の拠点として機能しており、適切に管理されている。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：危機管理課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市駄科コミュニティ防災センター				
(2) 所在地	飯田市駄科1304番地				
(3) 設置年月日	平成24年2月16日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成24年2月16日				
(5) 施設の設置目的	人間関係豊かで、文化的な地域社会の形成に寄与するとともに、地域防災活動の拠点とするため				
(6) 施設の概要・設備	鉄骨造 平屋建 延床面積 483.57㎡ 第1防災会議室、第2防災会議室、第3防災会議室、炊出し訓練室				
(7) 指定管理者名（選定方法）	駄科区（非公募）				
(8) 指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	<ul style="list-style-type: none"> 施設利用許可、施設利用料の徴収 施設、設備及び敷地の維持管理 				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	12月29日から1月3日までの日を除く 午前8時30分から午後10時				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（有） 訓練の状況：1回実施				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（無） 事故の状況：－ 対応状況：－				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考	
収入	利用料金		3,000	3,000	地域自治組織として一体的な予算の中で、施設管理における個別科目の予算設定は無し。
	本会会計より		589,774	589,774	
				0	
				0	
	計（a）	0	592,774	592,774	
支出	光熱水費		405,992	405,992	地域自治組織として一体的な予算の中で、施設管理における個別科目の予算設定は無し。
	修繕費		40,500	40,500	
	消耗品費		96,679	96,679	
	保険料		17,891	17,891	
	通信費		31,712	31,712	
				0	
				0	
計（b）	0	592,774	592,774		
収支（a）-（b）	0	0	0	評価	○
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）	
			計	0	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和5年度開館日数 153日 (令和4年度開館日数 176日) 令和5年度利用者数 4260人 (令和4年度利用者数 4810人)	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		地元構成団体各種事業・会議等 195回	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		指定管理者のヒアリングにおいて、利用者から意見等を確認。特段の課題なく、利用者に配慮し運営されている。	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		特になし。	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況			—
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 地域活動の拠点として機能しており、適切に管理されてい	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：文化財保護活用課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市北田遺跡公園				
(2) 所在地	飯田市上久堅700				
(3) 設置年月日	昭和63年5月31日（上久堅自治協議会から寄贈を受ける）				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成20年4月1日				
(5) 施設の設置目的	北田遺跡を保存し、その活用を図り、市民福祉の向上に資する。				
(6) 施設の概要・設備	復元家屋1棟（縄文時代） 展示・管理棟1棟 簡易トイレ				
(7) 指定管理者名（選定方法）	上久堅地区まちづくり委員会（非公募）				
(8) 指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	<ul style="list-style-type: none"> ・維持管理及び環境整備 ・施設修繕 ・公園の活用 				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	年間を通じて開放				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（無） 訓練の状況：				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（無） 事故の状況： 対応状況：				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考	
収入	利用料金			0	
	指定管理料	370,000	370,000	0	
	繰越金	452,754	452,754	0	
	まちづくり補助金	271,000	271,000	0	
	諸収入	246	4	-242	
	計（a）	1,094,000	1,093,758	-242	
支出	会議費	50,000	0	-50,000	
	事業費	401,000	280,820	-120,180	
	清掃業務管理費	270,000	270,000	0	
	需用費	100,000	31,363	-68,637	
	定期繰り入れ	0	0	0	
	予備費	273,000	0	-273,000	
	計（b）	1,094,000	582,183	-511,817	
収支（a）-（b）	0	511,575	511,575	評価	○
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）	
			計	0	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		年間を通じて常時開放 自由見学のため統計なし	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		①事業名 ひさかたの火まつり 参加人数 80名 ②事業名 月見の調べ 参加人数 70名 ③事業名 十三の郷ウォーキング事業 参加人数 35名 ④事業名 公園の環境整備事業 実施回数 25回	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		アンケートを実施した結果、利用者から「良く整備されすばらしい。」などといった回答があり、満足度は高かった。	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		地区内の広報等を利用して情報発信している。	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況		地域で実施する事業数 2事業	
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 ・昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響で開催できなかった「ひさかたの火まつり」、「月見の調べ」について、令和5年度は無事に開催でき、多くの参加者で賑わった。 ・地域による除草等の環境整備のほか、ベンチの改修・説明看板のリニューアル等が行われ、適切な管理がなされている。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
△＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：文化財保護活用課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市旧小笠原家書院・小笠原資料館（旧小笠原家書院）				
(2) 所在地	飯田市伊豆木3942番地1				
(3) 設置年月日	書院：1624年建築（昭和39年6月1日取得）資料館：平成11年10月2日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成21年4月1日				
(5) 施設の設置目的	重要文化財旧小笠原家書院及び小笠原家に関する資料を文化財保護の目的に沿って保存及び展示することにより、市民の教養、学術及び文化の向上発展に資する。				
(6) 施設の概要・設備	小笠原家書院：南3分の1が崖の上に突き出た懸崖造りの書院で、桃山～江戸初期の典型的な様式を残している。 小笠原資料館：常設展示室及び特別展示室と収蔵庫を有している。				
(7) 指定管理者名（選定方法）	三穂まちづくり委員会（非公募）				
(8) 指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	<ul style="list-style-type: none"> ・施設及び展示物の観覧、施設の利用許可を行う業務。 ・観覧利用料金の徴収義務。 ・施設及び展示資料の維持及び管理に関する業務。 				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	午前9時～午後5時（3月1日～11月30日） 午前9時～午後4時（12月1日～2月末日） 休館日：月曜日に該当する日、休日の翌日に該当する日 12月29日から翌年の1月3日までの日				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（有） 訓練の状況：施設消防訓練（1/20）				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（無） 事故の状況： 対応状況：				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考	
収入	利用料金	250,000	335,150	85,150	
	指定管理料	3,016,000	3,016,000	0	
	繰越金	313,422	313,422	0	
	雑収入	8	6	-2	
	計（a）	3,579,430	3,664,578	85,148	
支出	管理手当	2,033,280	2,052,780	19,500	
	需用費	740,000	681,257	-58,743	
	役務費	56,000	51,582	-4,418	
	委託料	395,000	386,320	-8,680	
	環境整備費	40,000	0	-40,000	
	他会計繰出金	300,000	300,000	0	
	予備費	15,150	0	-15,150	
	計（b）	3,579,430	3,471,939	-107,491	
収支（a）-（b）	0	192,639	192,639	評価 ○	
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）	
	修繕料	409,200			
	手数料	72,500			
	委託料	1,900,800			
	借地料	583,855	計	2,966,355	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性				
項目			評価	
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○	
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○	
(2) 有効性				
項目		実績		
① 開館日数及び利用者数		令和5年度開館日数 303日（令和4年度開館日数 300日） 令和5年度利用者数 1,366人（令和4年度利用者数 967人）		
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		①事業名 「菌滅の矢」を放つ 利用回数1回 ②事業名 紅葉のライトアップ及びコンサート 11月7日～12日		
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		アンケートを実施した結果、管理人の説明が丁寧であると好評をいただいております、満足度は高いと判断。		
④ 施設の広報及び情報発信の状況		イベントの事前情報を地域の広報誌を活用し、情報発信をしている。		
項目			評価	
⑤ 成果指標の達成状況			○	
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○	
(3) 効率性		(4) 公平性		
項目		評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。		○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。		○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価		
項目		評価	設置者（主管課）の総合的な評価 ・新型コロナウイルス感染症の影響が落ち着いたことで、団体利用やイベントによる入館者が増加した。 ・地域住民の協力を得て、施設周辺の環境整備を実施しており、地域全体で施設の保存に努めている。 ・利用者アンケートでは、管理者の丁寧な対応が評価を得ており、観覧者の満足度は高いと判断している。 ・令和6年度に実施する書院築400年に向けての取組及び、利用者等の増加に向け、積極的な広報活動をしていく必要がある。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）		○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。		○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。		○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。		○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。		○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。		○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。		○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
△＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱がある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：文化会館

(1) 施設の名称（通称）	川本喜八郎人形美術館（飯田地域人形センター）				
(2) 所在地	飯田市本町1-2				
(3) 設置年月日	平成19年3月25日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成26年4月1日				
(5) 施設の設置目的	人形劇に関する資料を保存及び展示することにより、人形劇に関する情報発信や人形劇公演・人形劇講座による多様な交流の機会を提供し、併せて市民の教養、学術及び文化の向上発展に資するため。				
(6) 施設の概要・設備	構造：鉄筋コンクリート造3階建 敷地面積：4,145.30㎡（うち所有権305.72㎡） 延べ床面積：1,300.00㎡				
(7) 指定管理者名（選定方法）	NPO法人いいだ人形劇センター（公募）				
(8) 指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	<ul style="list-style-type: none"> ・施設及び付属施設の利用の許可に関する業務 ・利用料金を徴収する業務 ・施設利用時の開館、閉館及び施設の適切な利用を管理監督する業務 ・施設の建物、敷地、設備の維持及び管理に関する業務 ・施設の案内業務 				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館時間：9：30～18：30 休館日等：水曜日（祝日を除く）、12月29日～翌年1月3日				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（有） 訓練の状況：11月16日				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（無） 事故の状況： 対応状況：				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考	
収入	利用料金	2,750,000	2,552,050	-197,950	
	利用料金以外・物販等	1,540,000	1,035,588	-504,412	
	指定管理料	23,450,600	23,450,600	0	
	委託事業・補助金等			0	
	自主事業からの繰入金			0	
	雑収入	550,000	622,755	72,755	
計（a）	28,290,600	27,660,993	-629,607		
支出	人件費	11,166,000	11,671,880	505,880	
	消耗品費	1,550,000	1,588,420	38,420	
	広告費	330,000	408,336	78,336	
	印刷製本費	242,000	163,639	-78,361	
	光熱水費	5,960,000	5,427,239	-532,761	
	修繕費	100,000	13,200	-86,800	
	通信運搬費	242,000	244,274	2,274	
	事務費	87,000	85,401	-1,599	
	手数料	44,000	59,610	15,610	
	保険料	55,000	200,140	145,140	
	委託料	7,656,000	6,719,792	-936,208	
	賃借料	39,600	39,600	0	
計（b）	27,471,600	26,621,531	-850,069		
収支（a）-（b）	819,000	1,039,462	220,462	評価 ○	
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）	
	工事費	131,175			
	共用管理費負担金	6,613,682			
			計	6,744,857	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性				
項目			評価	
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○	
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○	
(2) 有効性				
項目		実績		
① 開館日数及び利用者数		令和5年度開館日数 310日 (令和4年度開館日数 307日) 令和5年度利用者数 11,902人 (令和4年度利用者数 10,060人)		
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		<ul style="list-style-type: none"> ・企画展・特別展、ワークショップ 回数 16回 ・常設展の展示替え 回数 1回 ・子ども写生大会 回数 1回 ・社会福祉施設の子どもの展示 回数 1回 		
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		通年でアンケートを実施 ・満足・やや満足は90%以上を達成している。 ・約7割が初めての来館者、また3回以上のリピーターは1割強。 ・展示解説と人形操作の説明は人形や物語の歴史について理解が深まり、来館者の満足度が高い。		
④ 施設の広報及び情報発信の状況		・季刊誌「Dogushi」の年4回発行とチラシの組合回覧、「広報いいだ」、HP、SNS、新聞広告など、さまざまな媒体を通して情報発信に努めている。		
項目			評価	
⑤ 成果指標の達成状況		<ul style="list-style-type: none"> ・施設への入館者数： 11,902人（目標 20,000人） 達成率60% ・企画展やイベント等の開催数：16回（目標10回） 達成率160% ・長野県外、地域内の観光施設や公民館、近隣商店への営業活動：13回（目標 15回）達成率87% 		○
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○	
(3) 効率性		(4) 公平性		
項目	評価	項目	評価	
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○	
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○	
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価		
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 ・コロナ禍の影響がまだ残っており、団体客の集客の回復はコロナ禍前までには至っていない。収支の差を縮められる積極的な営業活動が必要である。 ・職員自ら健康管理を徹底することにより臨時休館することなく運営できた。		
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○			
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○			
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○			
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○			
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○			
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○			
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○			

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：文化会館

(1) 施設の名称（通称）	飯田市今田人形の館				
(2) 所在地	飯田市龍江3451番地1				
(3) 設置年月日	平成6年4月1日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成22年4月1日				
(5) 施設の設置目的	人形浄瑠璃の伝承を通じて伝統文化の振興を図り、もって市民の教養及び文化の向上に資するため。				
(6) 施設の概要・設備	木造平屋建て、敷地面積1,106㎡、建築延床面積476.97㎡ 舞台、研修室1、研修室2、会議室ほか				
(7) 指定管理者名（選定方法）	今田人形の館運営委員会（非公募）				
(8) 指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	<ul style="list-style-type: none"> ・施設及び付属施設の利用の許可に関する業務 ・利用料金等を徴収する業務 ・施設利用時の開館、閉館及び施設の適切な利用を管理監督する業務 ・施設の建物、敷地、設備の維持及び管理に関する業務 ・施設の案内業務 				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館時間：8：30～22：00（利用申込みがある時に開館） 休館日：12月29日～翌年1月3日				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（有） 訓練の状況：令和5年9月23日（避難訓練） 令和6年2月23日（情報伝達訓練）				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（無） 事故の状況： 対応状況：				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考	
収入	利用料金		10,950	10,950	
	利用料金以外・地区負	40,000	40,000	0	
	指定管理料	380,000	380,000	0	
	自主事業からの繰入金	328,360	328,360	0	
	雑収入	30,640	33,416	2,776	
	計（a）	779,000	792,726	13,726	
支出	人件費		0	0	
	消耗品費	100,000	250,678	150,678	
	燃料費	30,000	30,099	99	
	印刷製本費		0	0	
	光熱水費	336,000	182,379	-153,621	
	修繕費	100,000	68,000	-32,000	
	通信運搬費		0	0	
	備品購入費	50,000	0	-50,000	
	手数料	1,500	0	-1,500	
	委託料	27,500	32,340	4,840	
予備費	134,000	33,415	-100,585		
計（b）	779,000	596,911	-182,089		
収支（a）-（b）	0	195,815	195,815	評価	○
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）	
	修繕費	82,500			
	保険料	58,513			
	計			141,013	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性				
項目			評価	
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○	
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○	
(2) 有効性				
項目		実績		
① 開館日数及び利用者数		令和5年度開館日数 68 日（令和4年度開館日数 85 日） 令和5年度利用者数 1,539 人（令和4年度利用者数 1,243 人）		
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		<ul style="list-style-type: none"> ・ 今田人形保存会（総会） 回数 1 回 ・ 今田人形座（稽古） 回数 36 回 ・ 龍江大宮八幡宮秋季例祭（龍江地域づくり委員会） 回数 2 回 		
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		冷房設備がない中での観劇環境を改善してほしい等 （令和5年8月いいた人形劇フェスタ開催時に実施）		
④ 施設の広報及び情報発信の状況		<ul style="list-style-type: none"> ・ 「今田の木偶」（今田人形保存会報）を公演時に配布 ・ 飯田市のウェブサイトが多言語による情報発信を実施 		
項目			評価	
⑤ 成果指標の達成状況		<ul style="list-style-type: none"> ・ 伝承や後継者育成のための事業回数（目標値24回、実績値10回） ・ 普及のための公演数（目標値3回、実績値4回） 		○
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○	
(3) 効率性		(4) 公平性		
項目	評価	項目	評価	
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○	
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○	
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価		
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 ・ 今田人形の保存、継承のための研修、後継者育成の場として活用されている。 ・ まちづくり委員会の活動にも利用され、良好なコミュニティの形成に役立てられている。		
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○			
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○			
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○			
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○			
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○			
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○			
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○			

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
△＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱がある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：文化会館

(1) 施設の名称（通称）	飯田市黒田浄瑠璃伝承館				
(2) 所在地	飯田市上郷黒田2344番地2				
(3) 設置年月日	平成11年7月8日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成22年4月1日				
(5) 施設の設置目的	人形浄瑠璃の伝承を通じて伝統文化の振興を図り、もって市民の教養及び文化の向上に資するため。				
(6) 施設の概要・設備	【黒田人形浄瑠璃伝承館】 舞台、控室、会議室ほか 木造平屋建、延べ床面積496.53㎡、敷地面積2,855.77㎡ 【人形収蔵庫】 木造2階建、延べ床面積33.12㎡				
(7) 指定管理者名（選定方法）	黒田人形保存会（非公募）				
(8) 指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	<ul style="list-style-type: none"> 施設及び付属施設の利用の許可に関する業務 利用料金等を徴収する業務 施設利用時の開館、閉館及び施設の適切な利用を管理監督する業務 施設の建物、敷地、設備の維持及び管理に関する業務 施設の案内業務 				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館時間：8：30～22：00（利用申込みがある時に開館） 休館日：12月29日～翌年1月3日				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（有） 訓練の状況：令和6年1月8日（防災訓練）				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（無） 事故の状況： 対応状況：				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額 (円)	実績 B 金額 (円)	対比 B-A (円)	備考	
収入	利用料金	10,000	38,600	28,600	
	利用料金以外			0	
	指定管理料	450,000	450,000	0	
	自主事業からの繰入金	72,040	72,040	0	
	雑収入		2	2	
計 (a)	532,040	560,642	28,602		
支出	人件費	140,000	115,000	-25,000	
	消耗品費	10,000	14,206	4,206	
	燃料費	18,000	16,956	-1,044	
	印刷製本費			0	
	光熱水費	200,000	190,032	-9,968	
	修繕費	34,000	109,140	75,140	
	通信運搬費			0	
	予備費	67,040		-67,040	
	委託料	63,000	62,700	-300	
計 (b)	532,040	508,034	-24,006		
収支 (a) - (b)	0	52,608	52,608	評価	○
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額 (円)	項目	金額 (円)	
	修繕費	143,000			
	保険料	83,213			
			計	226,213	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性				
項目			評価	
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○	
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○	
(2) 有効性				
項目		実績		
① 開館日数及び利用者数		令和5年度開館日数 108 日 令和5年度利用者数 1,973 人	(令和4年度開館日数 133 日) (令和4年度利用者数 814 人)	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		<ul style="list-style-type: none"> ・黒田人形保存会等会議 回数 14 回 ・黒田人形 稽古 回数 35 回 ・伊那人形芝居公演 回数 1 回 ・伊那人形芝居保存協議会 研修 回数 13 回 		
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		冷房設備がない中での観劇環境を改善してほしい等 (令和5年8月いいだ人形劇フェスタ開催時に実施)		
④ 施設の広報及び情報発信の状況		<ul style="list-style-type: none"> ・黒田人形浄瑠璃伝承館のパンフレットの配布 ・飯田市のウェブサイトで多言語による情報発信を実施 ・伊那人形芝居公演時に黒田人形浄瑠璃伝承館のパンフレットの配布 		
項目			評価	
⑤ 成果指標の達成状況		<ul style="list-style-type: none"> ・伝承や後継者育成のための事業回数（目標値36回、実績値35回） ・普及のための公演数（目標値3回、実績値4回） 		○
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○	
(3) 効率性		(4) 公平性		
項目	評価	項目	評価	
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○	
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○	
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価		
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価		
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○			
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○			
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○			
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○			
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○			
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○			
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○			

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱がある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：美術博物館

(1) 施設の名称（通称）	上村まつり伝承館「天伯」、上村山村ふるさと保存館「ねぎや」				
(2) 所在地	(天伯) 飯田市上村753番地 (ねぎや) 飯田市上村756番地				
(3) 設置年月日	(天伯) 平成9年2月28日 (ねぎや) 平成13年4月1日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成20年4月1日				
(5) 施設の設置目的	重要な文化資源を収集し、保存し、伝習し及び展示することにより、山村と都市との交流を図り、もって地域の活性化を図る。				
(6) 施設の概要・設備	(天伯) 木造(一部鉄骨)2階建、建築面積463.32㎡ 展示室、伝習室、会議室、事務室、倉庫ほか (ねぎや) 木造2階建、延べ床面積311㎡ 展示室				
(7) 指定管理者名（選定方法）	株式会社大空企画（ 非公募 ）				
(8) 指定期間	令和5年4月1日 ～ 令和8年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 展示物の観覧又は施設の利用に関する業務 ・ 展示物の観覧又は施設の利用に係る料金に関する業務 ・ 施設および設備の維持管理に関する業務 ・ 自主事業に関する業務 ・ 施設等の運営および維持管理に関する業務に付随する業務 				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館時間：午前9時30分～午後4時30分 休館日：毎週 月・木曜日 年末年始（12/29～1/3） 臨時休館：				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（ 無 ） 事故の状況： 対応状況：				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額 (円)	実績 B 金額 (円)	対比 B-A (円)	備考	
収入	観覧料	40,000	38,400	-1,600	
	施設使用料			0	
	利用料金以外・物販等		43,700	43,700	
	指定管理料	2,980,000	2,945,000	-35,000	
	委託事業・補助金等			0	
	自主事業からの繰入金			0	
	計 (a)	3,020,000	3,027,100	7,100	
支出	人件費	1,959,100	2,037,064	77,964	
	消耗品費	33,000	5,502	-27,498	
	燃料費	52,800		-52,800	
	印刷製本費			0	
	光熱水費	561,000	440,101	-120,899	
	修繕費	55,000	36,300	-18,700	
	通信運搬費	140,800	58,838	-81,962	
	業務委託料	33,000		-33,000	
	手数料			0	
	賃借料		9,042	9,042	
	衛生管理費	258,500	160,860	-97,640	
	雑費		3,135	3,135	
計 (b)	3,093,200	2,750,842	-342,358		
収支 (a) - (b)	-73,200	276,258	349,458	評価 ○	
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額 (円)	項目	金額 (円)	
	工事費				
	修繕料				
	保険料	27,031			
	委託料（施設警備）	198,000	計	225,031	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和5年度開館日数 263日 令和5年度利用者数 395人	(令和4年度開館日数 260日) (令和4年度利用者数 596人)
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		5館スタンプラリー 7/15～8/31	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		アンケートを実施した結果、利用者から「資料がみられてよかった」や「丁寧に解説していただいたのがよかった」などといった回答が多くあり、満足度は高かった。	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		施設案内用リーフレットの配布を行い、PRを図った	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況			△
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			△
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	△	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：林務課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市野底山森林公園（ 野底山森林公園 ）				
(2) 所在地	飯田市上郷黒田3840番地305ほか				
(3) 設置年月日	昭和60年				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成26年4月1日				
(5) 施設の設置目的	森林資源を活かした地域密着型の公園づくり				
(6) 施設の概要・設備	モーリーの森交流館（管理棟）、マレットゴルフ場、ログハウス、姫宮憩いの家、キャンプ場、林間広場、姫宮林間学校、屋外炊事場、多目的グラウンド、木作業棟ほか				
(7) 指定管理者名（選定方法）	上郷地域まちづくり委員会（ 非公募 ）				
(8) 指定期間	令和4年4月1日 ～ 令和9年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	<ul style="list-style-type: none"> ・公園施設、備品等の維持管理 ・一般来園者への案内や学習、体験の機会提供等、公園利用者増加につながる各種事業・活動の実施及び支援等 				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	通年（12/29～1/3を除く）				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：12/17 モーリー隊、事務局による避難、消火訓練 6/27 管理事務所事務員による設備点検、机上訓練				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（ 無 ）				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考	
収入	利用料金	1,917,000	1,990,425	73,425	
	利用料金以外・物販等	341,000	366,157	25,157	
	指定管理料	9,853,000	9,853,000	0	
	委託事業・補助金等			0	
	基金繰入金	1,200,582	1,200,582	0	
	その他			0	
計（a）	13,311,582	13,410,164	98,582		
支出	人件費	6,019,000	6,355,419	336,419	
	消耗品費	550,000	649,617	99,617	
	燃料費	150,000	80,171	-69,829	
	印刷製本費	150,000	115,500	-34,500	
	光熱水費	1,250,000	899,499	-350,501	
	修繕費	830,000	1,372,486	542,486	
	通信運搬費	170,000	136,897	-33,103	
	手数料	170,000	117,000	-53,000	
	保険料	200,000	156,034	-43,966	
	委託料	2,810,000	2,736,819	-73,181	
	施設修繕基金	779,582	595,627	-183,955	
	その他	233,000	195,095	-37,905	
計（b）	13,311,582	13,410,164	98,582		
収支（a）-（b）	0	0	0	評価	○
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）	
	工事費	2,536,600	保険料	110,949	
	光熱水費	155,921	その他	311,520	
	修繕料				
			計	3,114,990	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性				
項目			評価	
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○	
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○	
(2) 有効性				
項目		実績		
① 開館日数及び利用者数		令和5年度開館日数 359日（令和4年度開館日数 359日） 令和5年度利用者数 56,187人（令和4年度利用者数 48,898人）		
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		事業名 各種体験教室 実施回数 23回 事業名 健康増進事業 実施回数 25回 事業名 野底山森林公園さくら祭り 実施回数 1回 事業名 野底山森林公園もみじ祭り 実施回数 1回		
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		施設の予約のわかりやすさ、施設の清掃状態や設備の印象、料金、職員の対応等について回答があり、「良い」、「まあ良い」がほとんどだった。（回答人数573人中9割以上）		
④ 施設の広報及び情報発信の状況		広報誌を年2回発行、ホームページで情報発信をした。新聞、雑誌への情報提供をした。（信濃毎日新聞、中日新聞、南信州新聞社等）テレビ取材の対応等を通じて情報発信をした。（ケーブルテレビ等）		
項目			評価	
⑤ 成果指標の達成状況		特段の成果指標を設けていないが、施設管理だけでなく事業展開等工夫されており、利用者、来園者数がコロナ禍前の水準に回復した。 （令和元年度：56,581人、令和2年度：27,990人、令和3年度：35,084人、令和4年度：48,898人、令和5年度：56,187人）		○
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○	
(3) 効率性		(4) 公平性		
項目	評価	項目	評価	
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○	
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○	
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価		
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価		
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○			
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○			
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○			
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○			
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○			
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○			
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○			

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱がある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：生涯学習・スポーツ課

(1) 施設の名称（通称）	飯田運動公園プール（アクアパークIDA）				
(2) 所在地	飯田市三日市場1986番地				
(3) 設置年月日	平成7年7月				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成27年4月1日				
(5) 施設の設置目的	<ul style="list-style-type: none"> ・飯田市民の健康、体位の向上とスポーツの振興 ・市民が水に親しみながら夏季のレジャーを楽しむことができ、飯田下伊那地域における水泳競技の拠点施設のひとつとして活用されること。 				
(6) 施設の概要・設備	<ul style="list-style-type: none"> ・管理棟：鉄筋コンクリート造平屋建、延床面積589.91㎡ ・競技面積：15,000㎡ 50mプール8コース（公認）、25m変形プール、流水プール、ファミリープール、りんごプール、ウォータースライダー4基 				
(7) 指定管理者名（選定方法）	株式会社フクシ・エンタープライズ（ 公募 ）				
(8) 指定期間	令和5年4月1日 ～ 令和10年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の管理運営、維持管理業務 ・施設の利用許可、利用料金徴収業務 ・施設の利用促進、スポーツ振興に関する業務 				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	<ul style="list-style-type: none"> ・開場期間：7月の第1土曜日から9月の第1日曜日まで ・開場時間：午前10時から午後5時まで 				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：監視員の心得と監視方法についての研修 心肺蘇生法、AED使用方法の講義と実技等				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（ 無 ） 事故の状況： 対応状況：				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額 (円)	実績 B 金額 (円)	対比 B-A (円)	備考	
収入	利用料金 入場料	6,250,000	6,715,100	465,100	
	利用料金 ロッカー利	621,000	759,700	138,700	
	利用料金以外・物販等	550,000	1,102,404	552,404	
	指定管理料	20,280,000	20,280,000	0	
	委託事業・補助金等			0	
	自主事業からの繰入金			0	
	計 (a)	27,701,000	28,857,204	1,156,204	
支出	人件費	15,520,000	14,108,947	-1,411,053	
	消耗品費	1,571,000	1,502,991	-68,009	
	燃料費	18,000	20,710	2,710	
	印刷製本費			0	
	光熱水費	2,730,000	2,613,611	-116,389	
	修繕費	400,000	244,828	-155,172	
	通信運搬費	123,000	136,944	13,944	
	広告料	384,000	360,520	-23,480	
	手数料	190,000	290,999	100,999	
	保険料	103,000	103,000	0	
	委託料	2,602,000	2,184,600	-417,400	
	賃貸借料	728,000	455,172	-272,828	
	備品購入費	180,000	196,200	16,200	
その他	3,152,000	3,808,743	656,743		
	計 (b)	27,701,000	26,027,265	-1,673,735	
収支 (a) - (b)	0	2,829,939	2,829,939	評価	○
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額 (円)	項目	金額 (円)	
	工事費	3,190,000			
	備品購入費	5,900,400			
	修繕費	1,003,200			
			計	10,093,600	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和5年度開館日数 58日 （令和4年度開館日数 53日） 令和5年度利用者数18,942人 （令和4年度利用者数12,268人）	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		<ul style="list-style-type: none"> ・ 体験スイミング教室 回数 3 回 ・ 水泳競技大会の開催 回数 2 回 ・ 市外団体の合宿・練習 回数 8 校 ・ 我が家の結タイムイベント 回数 1 回 	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		施設の利用状況やスタッフ・設備についてアンケートを実施した結果、利用者からスタッフの対応や施設の清潔感について「とてもよい」「よい」との回答が約70%あり、満足度は高いと言える。	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		市内小学生以下へ無料チケット配布、広報いいだ、ホームページ、インスタグラム、Facebook、FM飯田、月刊いいだ等で情報発信を行った。	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況		シーズン施設利用者数：目標値13,200人、実績18,942人	
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：長寿支援課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市上村デイサービスセンター				
(2) 所在地	飯田市上村844番地1				
(3) 設置年月日	平成5年4月1日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成27年4月1日				
(5) 施設の設置目的	通所介護事業の実施 共生型生活介護事業の実施				
(6) 施設の概要・設備	鉄骨造 平屋建 ホール、静養室、調理室、浴室、ほか 延べ床面積605.93㎡ 敷地面積 10,106.4㎡				
(7) 指定管理者名（選定方法）	特定非営利活動法人わだの家（非公募）				
(8) 指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日（5年間）				
(9) 指定管理者の主な業務	・介護保険事業（通所介護、短期入所生活介護、介護予防・日常生活支援総合事業通所型サービス事業）に関する事業 ・施設の建物、敷地及び設備の維持管理に関する業務				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館時間：午前8時30分～午後5時30分 休館日：日曜日、12月30日～翌年1月3日				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（有） 訓練の状況：年1回12月に実施。参加者は施設の職員、利用者で実施。				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（無）				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考	
収入	利用料金		0	補助金等 コロナ・原油価格高騰関連	
	利用料金以外・物販等		0		
	指定管理料	12,600,000	13,957,000		1,357,000
	補助金等	0	782,000		782,000
	介護保険事業収入	39,619,000	42,007,906		2,388,906
	その他（雑入）	965,000	1,112,630		147,630
	計（a）	53,184,000	57,859,536		4,675,536
支出	人件費	40,026,000	42,773,754	2,747,754	
	保険料	464,000	378,570	-85,430	
	消耗器具備品費	1,001,000	1,558,329	557,329	
	施設等修繕費	746,000	686,096	-59,904	
	水道光熱燃料費	4,890,000	4,773,433	-116,567	
	車両関係費	1,799,000	2,263,416	464,416	
	租税公課	94,000	46,400	-47,600	
	売上原価	2,593,000	2,615,218	22,218	
	上記以外の事業費	1,297,000	1,024,926	-272,074	
	事務費	273,000	939,637	666,637	
	減価償却費等	1,000	484,602	483,602	
	計（b）	53,184,000	57,544,381	4,360,381	
収支（a）-（b）	0	315,155	315,155	評価 ○	
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）	
	修繕料	338,756			
	改修工事費	352,000			
			計	690,756	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和5年度開館日数 304日 令和5年度利用者数 5,355人	(令和4年度開館日数 309日) (令和4年度利用者数 4,946人)
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		デイサービス事業 利用回数304回	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		アンケートを実施した結果、以下のとおり満足度は高かった。 ・送迎：良い95% ・入浴：良い93% ・食事：良い93% ・排泄：良い90% ・レク：良い90% ・機能訓練：良い93% ・職員：良い88% ・施設：良い98% ・緊急時の対応：良い93%	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		上村・南信濃自治振興センターで発行している広報誌に情報を掲載した。毎月、家族にお知らせを発行している。	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況			—
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 ・利用者への対応や施設管理など適切に行われており、利用者からの満足度も高く、サービスの向上が図られていると認識する。 ・上村地区唯一のデイサービス事業者として、地域の高齢者の介護予防や重度化防止に寄与しているものと評価できる。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上

○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上

△＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上

×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱がある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：商業観光課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市天龍峡温泉交流館（ご湯つくり）				
(2) 所在地	飯田市川路4992番地5				
(3) 設置年月日	平成19年9月28日（現在の施設 平成29年4月1日）				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成27年4月1日（現在の施設 平成29年4月1日）				
(5) 施設の設置目的	市民及び来訪者の交流を促進し、もって天龍峡の活性化を図るため				
(6) 施設の概要・設備	敷地面積= 3,841.96㎡、木造2階建、建築面積= 643.66㎡ 延べ床面積= 695.78㎡ ・日帰り入浴施設 名称：名勝天龍峡温泉 若がえりの湯 内湯（男女各1）、露天風呂・サウナ室（男女各1）、休憩室 ・食事処 名称：のんびりキッチン 食堂、調理室 ・会議室等施設 事務室、多目的室、展示室				
(7) 指定管理者名（選定方法）	一般社団法人天龍峡ひとつな（ 公募 ）				
(8) 指定期間	令和3年4月1日 ～ 令和6年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	① 施設の利用の許可(施設において物品を販売しようとする者に対する許可を含む。)に関する業務 ② 施設の利用に係る料金(以下「利用料金」という。)の額、利用料金の納付の方法及び利用料金の還付の方法を定め、並びに利用料金を徴収する業務 ③ 施設の建物、敷地及び設備の維持管理に関する業務 ④ 施設を利用する者の利便を図るため飲食物及び物品等の販売を行う業務 ⑤ 前各号に掲げるもののほか、市長が別に指定する業務				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	① 休館日 ア 水曜日。ただし、当該日が、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日に該当する場合にあっては、当該日以後の最初の休日以外の日 イ 12月29日から翌年の1月3日までの日 ※ただし、指定管理者は、必要があると認めるときは、休館日を変更し、又は臨時に休館日を定めることができる。 ② 開館時間 ア 浴場 午前10時から午後9時まで。 イ 多目的室等（別表第1の2の左欄に掲げるものをいう。） 午前9時から午後9時まで				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：年2回 消防法に基づく避難訓練、消火訓練				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（ 無 ） 事故の状況： 対応状況：				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考	
収入	施設利用料収入	15,000,000	24,133,700	9,133,700	【温泉施設分のみ】 ・使用料収入の増加は、利用者数の増加による ・雑収入の増加は、自販機等の手数料収入の増加による ・指定管理料は、全額が指定管理料による
	指定管理料	8,600,000	10,012,290	1,412,290	
	雑収入	300,000	1,660,045	1,360,045	
				0	
	計（a）	23,900,000	35,806,035	11,906,035	
支出	人件費	4,800,000	11,783,001	6,983,001	【温泉施設分のみ】 ・人件費の増加は、正社員1名の雇用増及び最低賃金改定に伴う賃金引上げによる ・消耗品費や光熱水費の増加は、物価等の価格高騰による
	消耗品費	600,000	962,612	362,612	
	燃料費	5,000,000	4,737,382	-262,618	
	光熱水費	9,000,000	10,255,419	1,255,419	
	通信運搬費	32,000	139,975	107,975	
	広告宣伝費	250,000	145,051	-104,949	
	販売促進費	250,000	673,700	423,700	
	委託料（施設管理）	750,000	1,039,907	289,907	
	手数料・温泉使用料	2,339,000	2,075,700	-263,300	
	会費・会議費	600,000	702,465	102,465	
	その他（雑費）	900,000	1,989,810	1,089,810	
計（b）	24,521,000	34,505,022	9,984,022		
収支（a）-（b）	-621,000	1,301,013	1,922,013	評価 ◎	
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）	
	消耗品費	74,800			
	修繕費	1,305,700			
	建物共済保険料	104,351			
	借地料	1,212,453	計	2,697,304	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和5年度開館日数 312日（令和4年度開館日数 312日） 令和5年度利用者数 温泉：57,865人 食堂：11,332人（令和4年度利用者数 温泉：49,056人 食堂：8,932人）	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		①温泉事業 312日 利用人数 57,865人 ②食堂事業 312日 利用人数 11,332人 ③商いボックス（通年） 天龍峡焼等の工芸品やクラフト作品の販売・発信のための貸しスペース ④ご湯つくり市（通年） 農産物直売 ⑤天龍峡ビジネス勉強会 天龍峡でビジネスをしてみたい有志による勉強会 ⑥つどいの広場（子育て支援事業） 毎週木曜日 ⑦天龍峡マルシェなど地元イベントへの協力	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		サウナへの水風呂設置要望	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		ホームページの更新及び観光案内所や天龍峡PA等へのパンフレットの設置、新聞広告等による広報宣伝活動、情報発信を実施。	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況			天龍峡温泉交流館利用者数（温泉事業）※事務事業進行管理表活動指標 （令和5年度 目標値 40,000人 実績値 57,865人 達成率 144.7%） （令和4年度 目標値 40,000人 実績値 49,056人 達成率 122.6%）
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			◎
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目		評価	項目
① 収支の状況はどうか。		◎	① 特定の者の利用を優遇していないか。
② 経費削減の取組がされているか。		◎	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目		評価	設置者（主管課）の総合的な評価 ・温泉施設、食堂施設とも前年度の利用者数を上回り、平成29年度施設リニューアル以降、最高値であった。新型コロナの緩和もあるが、この結果となったことは、指定管理者の企業努力であると評価できる。また、温泉は一般利用と会員券利用ともに増加しており、新規客と地域住民を中心とした固定客の両方を獲得できているものと判断できる。 ・新型コロナの影響が残るなかで、飲食メニューの新規開発や商いボックス等、様々な試みをしながらの営業を継続している状況である。
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）		○	
② 施設の安全管理は適正に行われたか。		○	
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。		○	
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。		○	
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。		○	
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。		○	
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。		○	

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
△＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱がある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：地域計画課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市営住宅等（2号・3号・4号市営住宅及びその共同施設等）			
(2) 所在地	飯田市内9か所（大休、大瀬木、南信濃、上郷）			
(3) 設置年月日	昭和50年4月23日ほか			
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成28年4月1日			
(5) 施設の設置目的	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅に困窮する低額所得者へ低廉な家賃で住宅を賃貸すること ・中堅所得者等の居住の用に供する居住環境が良好な賃貸住宅の供給 ・南信濃地区における住宅に困窮する者への賃貸住宅の供給 			
(6) 施設の概要・設備	西の原市営住宅（6棟36戸）／三尋石市営住宅B棟（1棟30戸） ／夜川瀬第3市営住宅（7棟9戸）／押出第3市営住宅（8棟8戸） ／夜川瀬第4市営住宅（4棟16戸）／松原市営住宅（2棟4戸） ／中橋市営住宅（1棟2戸）／厚生住宅（3棟6戸） 計35棟125戸（令和5年度当初時点）			
(7) 指定管理者名（選定方法）	長野県住宅供給公社（非公募）			
(8) 指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日			
(9) 指定管理者の主な業務	入居者募集、入居者の審査及び選考、退去検査、収入調査の受付、家賃減免の書類の受付、入居者指導及び苦情処理、各種通知の作成及び送付、住宅の巡回及び監視、家賃の徴収、敷金の徴収、明け渡し期限到来後の金銭徴収、建物棟の許可関係書類の受付、付帯施設の保守点検			
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館時間：24時間 休館日等：なし			
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（有） 訓練の状況：災害発生時における伝達訓練と現地確認訓練			
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（無） 事故の状況：－ 対応状況：－			
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考
収入	利用料金		0	
	利用料金以外・物販等		0	
	指定管理料	6,780,261	6,912,380	132,119
	委託事業・補助金等		0	
	自主事業からの繰入金		0	
	計（a）	6,780,261	6,912,380	132,119
支出	人件費	2,854,200	2,854,200	0
	消耗品費		0	
	燃料費		0	
	印刷製本費		0	
	光熱水費		0	
	修繕費	2,990,932	3,212,392	221,460
	通信運搬費		0	
	広告料		0	
	手数料		0	
	保険料		0	
	委託料	433,329	343,988	-89,341
	事務費	501,800	501,800	0
計（b）	6,780,261	6,912,380	132,119	
収支（a）-（b）	0	0	0	評価 ○
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）
	工事費	0		
	備品購入費	0		
	保険料	236,584		
	敷地借上料	1,071,839	計	1,308,423

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和5年度開館日数 365日（令和4年度開館日数 365日） 令和5年度利用者数 56人（令和4年度利用者数 79人）	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		なし（住宅であるため施設を利用した事業は実施していない。）	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		<ul style="list-style-type: none"> ・住民からの要望や苦情等への対応状況 入居者からの苦情（6件）、施設・設備の不具合（22件）、入・退去に係る支援（17件）に対して迅速に対応した。 ・アンケート調査では、2台目の駐車場の利用を希望する意見が多く寄せられた。 	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		<ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅定期公募情報（広報いいだ：2回）（市及び公社ウェブサイト：2回） ・市営住宅随時募集情報（広報いいだ：2回）（市及び公社ウェブサイト：2回） ・報道機関へのプレスリリース（4回） 	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況			○
<p>年度末時点の管理戸数（93戸）から建替事業等のために入居募集を行わない政策空家（21戸）を除いた入居率は86.0%で、住宅に困窮する者への住宅の提供ができています。 ※令和5年度から年度協定の締結にあたり成果指標を設定した。</p>			
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	<p>設置者（主管課）の総合的な評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入居者の意見や要望は多種多様である。また、騒音などによるご近所トラブル等、集団生活ならではの難しい対応も必要となっている。 さらに施設の老朽化が進んでいるため、頻繁に修繕を行うとともに、建替事業の対応も必要となっている。 ・このような状況においても、指定管理者の丁寧な対応や迅速な業務の実施により、良好な住宅サービスの提供が継続して実施されている。 	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
△＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：子育て支援課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市地域子育て支援拠点施設（座光寺つどいの広場）			
(2) 所在地	飯田市座光寺1008番地1			
(3) 設置年月日	平成17年6月1日			
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成28年4月1日			
(5) 施設の設置目的	乳児又は幼児及びその保護者並びに住民が相互の交流を行い、及び子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行うことにより、もって住民の福祉の向上を図る。			
(6) 施設の概要・設備	建物概要：木造平屋建 敷地面積1,955.32㎡ 延床面積298.89㎡ 施設概要：プレイルーム 多目的ルーム 食事室			
(7) 指定管理者名（選定方法）	特定非営利活動法人 おしゃべりサラダ（公募）			
(8) 指定期間	令和1年4月1日～令和6年3月31日			
(9) 指定管理者の主な業務	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の維持管理に関する業務 ・施設の利用及び貸付に関する業務 ・地域子育て支援拠点に関する業務 			
(10) 施設の開館時間及び休館日等	<ul style="list-style-type: none"> ・開館時間 毎週月・火・水・木・金曜日及び年2回土曜日 9:30～15:30 ・休館日 土・日曜日、祝日、12月29日～1月3日 			
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（有） 訓練の状況：（5月）消防士によるこどもの緊急時の対応を学ぶ講習を実施。（9月）専門家による災害に備える講習訓練を実施。（12月）火災避難訓練を実施。			
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（無） 事故の状況： 対応状況：			
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考
収入	利用料金		0	
	利用料金以外・物販等		0	
	指定管理料		0	
	委託事業・補助金等	6,100,000	6,100,000	0
	自主事業からの繰入金			0
	諸収入	900	3,118	2,218
計（a）	6,100,900	6,103,118	2,218	
支出	人件費	4,400,000	4,580,139	180,139
	消耗品費	653,500	582,109	-71,391
	燃料費	75,000	68,158	-6,842
	印刷製本費	0	0	0
	光熱水費	400,000	267,326	-132,674
	修繕費	60,000	8,140	-51,860
	通信運搬費	102,000	101,765	-235
	広告料	0	0	0
	手数料	60,000	55,803	-4,197
	保険料	42,400	42,400	0
	委託料	30,000	20,900	-9,100
	その他	278,000	376,378	98,378
	計（b）	6,100,900	6,103,118	2,218
収支（a）-（b）	0	0	0	評価 ○
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）
	保険料	16,698		
	委託料	419,492		
	工事費	29,700		
			計	465,890

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和5年度開館日数 236日（令和4年度開館日数 237日） 令和5年度利用者数 4,479人（令和4年度利用者数 2,709人）	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		<ul style="list-style-type: none"> ・子育て講習会 回数13回、参加延べ97組 ・子育て相談 件数延べ119件 ・地域団体との協働行事 回数8回 	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		令和6年1月アンケート実施、回答30家族 ・施設の利用目的について、「子ども同士の交流や遊び場として」、「ママ同士の交流や息抜きになる」、「相談できる」との回答が多くあった。 ・スタッフに対する満足度は、各項目そう思う、まあまあ思うが100%であり、非常に高い満足度であった。	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		<ul style="list-style-type: none"> ・座光寺つどいの広場情報誌「おしゃべり通信」やつどいの広場合同通信「おもちゃばこ」等の紙面での子育て情報の発信を行った。 ・ホームページのブログや公式LINE、インスタグラムでの情報発信に取り組んだ。 ・市の「子育てネット」「いいだ子育て応援アプリ」を活用した。 	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況		コロナ感染症が5類となり、利用の予約制を外し、利用時間内で自由に来館したり昼食をとったりできるように工夫されていた。利用者がスタッフと会話するだけでなく、利用者同士でも交流できるよう働きかけるとともに、いつでも相談しやすい雰囲気づくりがされていた。	
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目		評価	項目
① 収支の状況はどうか。		○	① 特定の者の利用を優遇していないか。
② 経費削減の取組がされているか。		○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目		評価	設置者（主管課）の総合的な評価
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）		○	
② 施設の安全管理は適正に行われたか。		○	
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。		○	
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。		○	
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。		○	
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。		○	
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。		○	

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
△＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱がある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：生涯学習・スポーツ課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市総合運動場				
(2) 所在地	飯田市松尾明7445番地				
(3) 設置年月日	昭和52年4月				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成30年4月1日				
(5) 施設の設置目的	飯田市民の健康・体力の向上とスポーツの振興のための施設				
(6) 施設の概要・設備	第1グラウンド 競技面積 11,250㎡ サッカー・ラグビー大会用芝生グラウンド 陸上競技場（第2種公認）400m 8レーン 第2グラウンド 競技面積5,100㎡ サッカー・ラグビー練習用芝生グラウンド				
(7) 指定管理者名（選定方法）	公益財団法人 飯田市スポーツ協会 （ 公募 ）				
(8) 指定期間	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の管理運営、維持管理業務 ・施設の利用許可、利用料金徴収業務 ・施設の利用促進、スポーツ振興に関する業務 				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開場時間 午前8時30分～午後5時 休場日 12月29日～翌年1月3日				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：AED講習会、火災訓練実施				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（ 無 ） 事故の状況：－ 対応状況：－				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額 (円)	実績 B 金額 (円)	対比 B-A (円)	備考	
収入	利用料金	1,400,000	1,852,300	452,300	
	利用料金以外・物販等			0	
	指定管理料	12,830,000	12,830,000	0	
	委託事業・補助金等			0	
	自主事業からの繰入金			0	
	計 (a)	14,230,000	14,682,300	452,300	
支出	人件費	4,600,000	4,437,605	-162,395	
	消耗品費	600,000	687,628	87,628	
	燃料費	10,000		-10,000	
	印刷製本費	50,000	14,894	-35,106	
	光熱水費	500,000	741,948	241,948	
	修繕費	200,000	329,412	129,412	
	通信運搬費	30,000	43,791	13,791	
	広告料			0	
	手数料			0	
	保険料			0	
	委託料	7,800,000	7,799,000	-1,000	
	賃貸借料	40,000	15,299	-24,701	
	その他	400,000	333,531	-66,469	
	計 (b)	14,230,000	14,403,108	173,108	
収支 (a) - (b)	0	279,192	279,192	評価	○
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額 (円)	項目	金額 (円)	
	工事費	2,431,000			
	委託料	21,300			
	計			2,452,300	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和5年度開館日数 359日（令和4年度開館日数 359日） 令和5年度利用者数 39,740人（令和4年度利用者数 38,420人）	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		貸館事業 回数118回 （合宿受入れ7回、スポーツ大会の開催2回、観戦イベント他）	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		利用者アンケートでは、施設設備の老朽化に対する指摘はあるものの、施設全体に対する満足度は「非常に満足」と「まあまあ満足」を合わせ90%以上であり、満足度は高かった。 施設の予約のわかりやすさ、施設の清掃状態や設備の印象、料金、職員の対応等について回答があり、「良い」、「まあ良い」がほとんどだった。（回答人数573人中9割以上）	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		HP及び情報誌による情報発信や新聞、雑誌への情報提供をした。また、テレビ取材の対応等を通じて情報発信をした。	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況		利用者数27,000人	
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 ・利用者が安全で快適に利用できるよう、法令や協定、事業計画に沿って適切な管理を行っている。 ・老朽化した施設・設備であるが、優先順位とコスト意識をもって対応し、利用者へ安全で快適な環境の提供に努めている。 ・スポーツ協会の専門性とノウハウを活かした施設管理と運営により、利用者が安全快適にスポーツができる閑居を提供するとともに、2種公認施設として大会や合宿の誘致、利用者の拡大の取組みを工夫して実施することができた。 以上のことから、総合的に概ね適正に管理ができてい	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱がある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：生涯学習・スポーツ課

(1) 施設の名称（通称）	飯田勤労者体育センター				
(2) 所在地	飯田市松尾明7444番地2ほか				
(3) 設置年月日	第1体育館：昭和52年3月 第2体育館：昭和60年2月				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成30年4月1日				
(5) 施設の設置目的	市民が気軽にスポーツを楽しむことができる施設提供を行うこと 勤労者の福祉増進及び雇用の安定に資すること				
(6) 施設の概要・設備	第1体育館（観覧席、体育館） 1,345.11㎡ 第2体育館（ステージ、体育館） 483.84㎡ 管理棟（器具室、会議室、倉庫等） 469.80㎡				
(7) 指定管理者名（選定方法）	公益財団法人 飯田市スポーツ協会 （ 公募 ）				
(8) 指定期間	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の管理運営、維持管理業務 ・施設の利用許可、利用料金徴収業務 ・施設の利用促進、スポーツ振興に関する業務 				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館時間 平日・土曜日 午前8時30分～午後9時30分 日曜・祝日 午前8時30分～午後5時00分 休館日 12月29日～1月3日				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：AED講習会、火災訓練実施				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（ 無 ） 事故の状況：－ 対応状況：－				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考	
収入	利用料金	800,000	439,175	-360,825	
	利用料金以外・物販等			0	
	指定管理料	6,000,000	6,000,000	0	
	委託事業・補助金等			0	
	自主事業からの繰入金			0	
	計（a）	6,800,000	6,439,175	-360,825	
支出	人件費	3,700,000	3,156,574	-543,426	
	消耗品費	500,000	216,594	-283,406	
	燃料費			0	
	印刷製本費			0	
	光熱水費	800,000	624,008	-175,992	
	修繕費	500,000	184,712	-315,288	
	通信運搬費	50,000	1,100	-48,900	
	広告料			0	
	手数料			0	
	保険料	400,000	356,650	-43,350	
	委託料	300,000	221,562	-78,438	
	賃貸借料	50,000	23,584	-26,416	
	その他	500,000	225,860	-274,140	
計（b）	6,800,000	5,010,644	-1,789,356		
収支（a）-（b）	0	1,428,531	1,428,531	評価	○
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）	
			計	0	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和5年度開館日数 359日（令和4年度開館日数 359日） 令和5年度利用者数 第一体育館 17,748人（令和4年度利用者数 16,637人）	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		・貸館事業（第一体育館） 回数888回 （競技力向上事業、合宿受入れ等） ・貸館事業（第二体育館） 回数520回	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		利用者アンケートでは、施設設備の老朽化に対する指摘はあるものの、施設全体に対する満足度は「非常に満足」と「まあまあ満足」を合わせ90%以上であり、満足度は高かった。	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		広報誌及びホームページで情報発信を行った。	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況		利用者数46,000人	△
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 利用者が安全で快適に利用できるよう、法令や協定、事業計画に沿って適切な管理を行っている。 ・老朽化した施設・設備であるが、優先順位とコスト意識をもって対応し、利用者へ安全で快適な環境の提供に努めている。 ・スポーツ協会の専門性とノウハウを活かした施設管理と運営により、利用者が安全快適にスポーツができる閑居を提供するとともに、利用者の拡大の取組みを実施することを期待したい。 以上のことから、総合的に概ね適正に管理ができていると判断することができる。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱がある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：生涯学習・スポーツ課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市勤労青少年ホーム（ユースクエア）				
(2) 所在地	飯田市松尾明7443番地1				
(3) 設置年月日	昭和53年11月				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成30年4月1日				
(5) 施設の設置目的	勤労青少年の福祉増進及び健全な育成をはかること 青少年の交流、自主的なサークル活動、様々な相談の場を創出すること。 社会人としてのスキルアップを図る講座を実施すること				
(6) 施設の概要・設備	鉄筋2階 延床775.12㎡ (1階) 事務室、小会議室、音楽室、料理教室、講習室、軽運動室 (2階) 日本間、図書室、集会室				
(7) 指定管理者名（選定方法）	公益財団法人 飯田市スポーツ協会（公募）				
(8) 指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の管理運営、維持管理業務 ・施設の利用許可、利用料金徴収業務 ・施設の利用促進、スポーツ振興に関する業務 				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館時間 平日・土曜日 午前8時30分～午後9時30分 日曜・祝日 午前8時30分～午後5時00分 休館日 12月29日～1月3日				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（有） 訓練の状況：AED講習会、火災訓練実施				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（無） 事故の状況：－ 対応状況：－				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額 (円)	実績 B 金額 (円)	対比 B-A (円)	備考	
収入	利用料金	530,000	229,825	-300,175	
	利用料金以外・物販等			0	
	指定管理料	6,000,000	6,000,000	0	
	委託事業・補助金等			0	
	自主事業からの繰入金			0	
	計 (a)	6,530,000	6,229,825	-300,175	
支出	人件費	3,200,000	3,202,605	2,605	
	消耗品費	350,000	365,656	15,656	
	燃料費	100,000	98,994	-1,006	
	印刷製本費	150,000	168,470	18,470	
	光熱水費	650,000	648,133	-1,867	
	修繕費	100,000	94,401	-5,599	
	通信運搬費	150,000	189,480	39,480	
	広告料			0	
	手数料			0	
	保険料	150,000	143,330	-6,670	
	委託料	360,000	372,504	12,504	
	賃貸借料	20,000	18,788	-1,212	
	その他	1,300,000	1,243,083	-56,917	
	計 (b)	6,530,000	6,545,444	15,444	
収支 (a) - (b)	0	-315,619	-315,619	評価	○
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額 (円)	項目	金額 (円)	
			計	0	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和5年度開館日数 359日（令和4年度開館日数 359日） 令和5年度利用者数 2,772人（令和4年度利用者数 2,457人）	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		<ul style="list-style-type: none"> ・貸館事業 380回 ・前期教養講座 4講座 ・後期教養講座 7講座 ・特別教養講座 4講座 ・利用者会 1回 	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		アンケートを実施した結果、利用者から「受付窓口の対応が良い」や「きめ細やかな対応に感謝している」などといった回答があり、利用者の満足度は高いと言える。	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		広報誌及びホームページで情報発信を行った。	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況		利用者数12,000人	×
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	<p style="text-align: center;">設置者（主管課）の総合的な評価</p> <p>・利用者が安全で快適に利用できるよう、法令や協定、事業計画に沿って適切な管理を行っている。</p> <p>・利用者数はコロナ禍前の水準に戻ってはいないが、ハーモニカ教室など新たなサークルの利用や教養講座も企画・開催ができ、施設の目的に沿った管理運営が行われている。利用者の満足度を高められる講座や自主事業の更なる展開を期待したい。</p> <p>以上のことから、総合的に概ね適正に管理ができていると判断することができる。</p>	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：結いターン移住定住推進

(1) 施設の名称（通称）	飯田市下久堅ふれあい交流館				
(2) 所在地	飯田市下久堅知久平118番地1				
(3) 設置年月日	平成31年2月1日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成31年3月1日				
(5) 施設の設置目的	地域の伝統的技術の保存及び次世代への継承、児童の健全な育成並びに都市農村の交流を図り、地域の活性化及び住民福祉の向上に資するため設置				
(6) 施設の概要・設備	木造平屋建 延床面積299.21㎡ 学習スペース、多目的スペース、交流スペース、和室、紙屋、展示・見学スペース				
(7) 指定管理者名（選定方法）	下久堅地区まちづくり委員会（非公募）				
(8) 指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	<ul style="list-style-type: none"> ・施設管理全般（受付・管理） ・地域で策定した基本構想の実現などに向けた取組の推進や施設機能を活かした地域内外の交流を促進し、地域の活性化を図る。 				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館時間：午前8時30分から午後10時 休館日等：12月29日から翌年1月3日まで				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（有） 訓練の状況：非常時における情報伝達訓練を実施				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（無） 事故の状況： 対応状況：				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考	
収入	利用料金	10,000	7,500	-2,500	「委託事業・補助金等」はまちづくり委員会負担金、「雑収入」は児童クラブ水道・電気料
	利用料金以外・物販等	0	0	0	
	指定管理料	0	0	0	
	委託事業・補助金等	900,000	423,691	-476,309	
	自主事業からの繰入金	200,000	226,723	26,723	
	雑収入	200,000	226,723	26,723	
計（a）	1,110,000	657,914	-452,086		
支出	人件費			0	
	消耗品費	50,000	41,175	-8,825	
	燃料費			0	
	印刷製本費			0	
	光熱水費	500,000	513,779	13,779	
	修繕費			0	
	通信運搬費	70,000	69,960	-40	
	広告料			0	
	手数料			0	
	保険料			0	
	施設整備費	330,000	33,000	-297,000	
予備費	160,000	0	-160,000		
計（b）	1,110,000	657,914	-452,086		
収支（a）-（b）	0	0	0	評価 ○	
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）	
	消防用設備等点検業務委託	36,300			
	建物総合損害共済分担金	43,077			
	計			79,377	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性				
項目			評価	
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○	
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○	
(2) 有効性				
項目		実績		
① 開館日数及び利用者数		令和5年度開館日数 359日（令和4年度開館日数 359日） 令和5年度利用者数 13,133人（令和4年度利用者数 12,449人）		
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		・児童クラブ事業 回数 240回（令和4年度 250回） ・和紙保存活動事業 回数 246回（令和4年度 81回）		
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		・交流スペースに空調設備を設置して欲しいという要望があったため、スポットクーラーやブルーヒーター等の導入等、対応策を検討していく事とした。 ・利用許可申請をインターネット等で出来るようにして欲しいという要望があったため、将来に向けてネット予約が出来る仕組みづくりを検討していく事とした。 ・和紙の会で使用する水道水の水量が多いので、地基地内に井戸を掘削して紙漉き用の水として使用したい要望があったため、掘削のための費用や効果等検証を含め和紙の会と協議していく事とした。		
④ 施設の広報及び情報発信の状況		ひさかた和紙の会のHPなどを活用し、インターネット上で和紙体験利用者の申し込みができる体制などの構築を行った。		
項目			評価	
⑤ 成果指標の達成状況		成果指標設定なし		—
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○	
(3) 効率性		(4) 公平性		
項目	評価	項目	評価	
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	◎	
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	◎	
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価		
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 令和4年からまちづくり委員会にふれあい交流館運営委員会を特別委員会として設置し、利用者の要望や利用促進等について検討する部門を設けた事で円滑な運営につながり、和紙書道展や紙漉き体験等、具体的な事業を実施し利用者数の増加につながっている。 今後も、地域内にある豊富な農村資源を活かした都市農村交流や、和紙文化の継承と地域内外の関係者による和紙の商品化など、地域住民の主体的な取組で展開されることが期待される。		
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	◎			
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	◎			
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	◎			
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	◎			
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	◎			
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	◎			
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	◎			

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
△＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱がある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：長寿支援課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市介護予防拠点施設（おまめでサロン）			
(2) 所在地	飯田市東栄町3137番地2			
(3) 設置年月日	平成30年11月25日			
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成31年1月1日			
(5) 施設の設置目的	介護予防活動事業			
(6) 施設の概要・設備	鉄骨造平屋建て 延床面積 180.05㎡ 敷地面積 3,444.34㎡			
(7) 指定管理者名（選定方法）	社会福祉法人 飯田市社会福祉協議会（非公募）			
(8) 指定期間	平成31年1月1日～令和10年3月31日			
(9) 指定管理者の主な業務	施設管理・貸館業務			
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館時間：午前8時30分～午後5時 休館日：土曜日、日曜日、祝日 12月29日～翌年1月3日			
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（有） 訓練の状況：9月防災訓練			
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（無） 事故の状況： 対応状況：			
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考
収入	利用料金		0	
	利用料金以外・物販等		0	
	指定管理料	1,367,000	1,367,000	0
	委託事業・補助金等			0
	自主事業からの繰入金			0
	計（a）	1,367,000	1,367,000	0
支出	人件費	375,000	375,000	0
	消耗品費	35,728	35,000	-728
	光熱水費	0	71,954	71,954
	通信運搬費	81,924	81,924	0
	手数料	16,500	16,500	0
	賃借料	28,380	28,380	0
	委託料	829,468	829,468	0
	計（b）	1,367,000	1,438,226	71,226
収支（a）-（b）	0	-71,226	-71,226	評価 ○
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）
			計	0

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数	令和5年度開館日数 令和5年度利用者数	247日 2,498人	(令和4年度開館日数 令和4年度利用者数) 72日 944人
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数	認知症カフェ、各種会議 205回		
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度	アンケートを実施した結果、評価は高かった。 ・きちんと管理されており、掃除もされており気持ちよく利用できる。 ・使いやすいスペースで都合が良い		
④ 施設の広報及び情報発信の状況	利用者に随時案内の実施。		
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況	成果指標設定なし		—
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことにより、利用制限がなくなり、利用回数が増加した。利用者への対応や施設管理など適切に行われており、利用者からの満足度もおおむね高く、サービスの向上が図られていると認識する。介護予防活動、認知症対策に寄与しているものと評価できる。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上

○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上

△＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上

×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：生涯学習・スポーツ課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市松尾天竜グラウンド				
(2) 所在地	飯田市松尾寺所7305番地1				
(3) 設置年月日	昭和63年11月30日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	令和3年4月1日				
(5) 施設の設置目的	飯田市民の体力向上及びスポーツ振興のため				
(6) 施設の概要・設備	競技面積 8,932㎡（野球2面、ソフトボール2面） 管理棟 平屋建、延べ床面積127.35㎡ 便所 平屋建、延べ床面積1.65㎡ 駐車場 38台1,276㎡				
(7) 指定管理者名（選定方法）	松尾地区まちづくり委員会（非公募）				
(8) 指定期間	令和6年4月1日 ～ 令和9年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の管理運営、維持管理業務 ・施設の利用許可、利用料金徴収業務 ・施設の利用促進、スポーツ振興に関する業務 				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開場時間 午前8時30分から午後9時30分まで 休場日 12月29日から翌年1月3日まで				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（有） 訓練の状況：伝達訓練、現地確認訓練				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（無） 事故の状況：－ 対応状況：－				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考	
収入	利用料金	5,000	9,600	4,600	
	施設利用料			0	
	利用料金以外・物販等			0	
	指定管理料			0	
	委託事業・補助金等			0	
	自主事業からの繰入金			0	
	まちづくり委員会	238,000	190,908	-47,092	
	計（a）	243,000	200,508	-42,492	
支出	人件費			0	○収入と支出が同額の理由 収入は、管理経費が施設利用料金等収入で賄えない場合、まちづくり委員会の会計から必要金額を繰り入れるため、収入と支出は、同額となる。
	消耗品費	0	10,538	10,538	
	燃料費			0	
	印刷製本費			0	
	光熱水費	171,000	96,836	-74,164	
	修繕費			0	
	通信運搬費			0	
	広告料			0	
	手数料			0	
	保険料	72,000	89,060	17,060	
	委託料			0	
会議費		4,074	4,074		
	計（b）	243,000	200,508	-42,492	
収支（a）-（b）	0	0	0	評価 ○	
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）	
			計	0	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数	令和5年度開館日数 令和5年度利用者数	359日 3,678人	(令和4年度開館日数 359日) (令和4年度利用者数 2,647人)
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数	貸出事業 回数140回		
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度	アンケートを実施した結果、利用者から「グラウンドが整備されている」や「トイレがきれい」「施設利用の申し込みの対応が良い。」などといった回答があり、満足度は高かった。		
④ 施設の広報及び情報発信の状況	ホームページへの掲載や広報誌の発行		
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況	成果指標設定なし		—
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 ・施設の利用申請、維持管理が適切に行われており、利用者からの満足度も高く、良好な施設の提供が行われている。 ・県外高校の合宿の受入れや地区公民館事業での利用など地域の活性化に繋がり、利用者数も前年比較で30%以上増加している。飯田市の社会体育施設の一つとして、スポーツを通じた交流による有効活用がされている。施設利用の受付申込・許可、利用料金の授受など条例や協定に則して適正に管理されている。 施設の清掃、衛生管理については、利用者アンケートから良好と判断できる。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満